

平成27年 3月12日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（18名）

1 番	伊 藤 勝 巳	2 番	川 瀬 知 之
3 番	鈴 木 みどり	4 番	那 須 英 二
5 番	三 宮 十五郎	6 番	早 川 公 二
7 番	平 野 広 行	8 番	三 浦 義 光
9 番	横 井 昌 明	10番	堀 岡 敏 喜
11番	炭 竈 ふく代	12番	山 口 敏 子
13番	小坂井 実	14番	佐 藤 高 清
15番	佐 藤 博	16番	武 田 正 樹
17番	伊 藤 正 信	18番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

18番	大 原 功	1 番	伊 藤 勝 巳
-----	-------	-----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（32名）

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	下 里 博 昭	総 務 部 長	佐 藤 勝 義
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	伊 藤 久 幸	開 発 部 長	石 川 敏 彦
教 育 部 長	服 部 忠 昭	総 務 部 次 長 兼 税 務 課 長	伊 藤 好 彦
総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	村 瀬 美 樹	民 生 部 次 長 兼 十 四 山 支 所 長	佐 野 隆
民 生 部 次 長 兼 介 護 高 齢 課 長	八 木 春 美	民 生 部 次 長 兼 児 童 課 長	渡 辺 秀 樹
開 発 部 次 長 兼 土 木 課 長	竹 川 彰	開 発 部 次 長 兼 下 水 道 課 長	三 輪 眞 士
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	服 部 誠	監 査 委 員 長 事 務 局 長	松 川 保 博
財 政 課 長	石 田 裕 幸	秘 書 企 画 課 長	山 口 精 宏
防 災 安 全 課 長	橋 村 正 則	収 納 課 長	山 守 修
市 民 課 長 兼 鍋 田 支 所 長	平 野 進	保 険 年 金 課 長	平 野 宗 治
環 境 課 長	鈴 木 浩 二	健 康 推 進 課 長	花 井 明 弘

福 祉 課 長	宇佐美 悟	総合福祉センター 所 長	佐 野 隆
農 政 課 長	安 井 耕 史	商工観光課長	羽 飼 和 彦
都市計画課長	大 野 勝 貴	学校教育課長	立 松 則 明
生涯学習課長	半 田 安 利	図 書 館 長	奥 田 和 彦

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊 藤 邦 夫	書 記	浅 野 克 教
書 記	伊 藤 国 幸		

6. 議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	一般質問

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

午前10時00分 開議

○議長（佐藤高清君） おはようございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤高清君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、大原功議員と伊藤勝巳議員を指名します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第2 一般質問

○議長（佐藤高清君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず佐藤博議員、お願いします。

○15番（佐藤 博君） 15番 佐藤博であります。

通告に従いまして質問をしてみたいと思います。

まず最初に、服部市長も3期目を迎え、弥富市の活性化のために、当面する政策課題の解決に向かってどのように取り組んでいかれるか、3期目こそはと期待を込めながら、今から政策議論をしてみたいと思います。

そこで、一般質問や議案審議、こういうのは二代表制である議員が市長の政治姿勢、政策課題への取組状況等をただしたり、みずからの考えや政策を提言したり、市民の声を届けたり、政策論議をすることによって、まちの発展や市民のために活躍する場であります。まさに議員みずからの政治姿勢や能力を発揮する場であります。

執行権者である市長を初め、市当局もこれに応えて、そしてよりよい政策をどのように組み立てていくべきか、市長の政治姿勢、政策展開や財政運営等行財政運営能力が問われる場でもあります。

きょうは、私は、今問題になっております地方創生問題について質問をいたしますが、自分たちの地域がどのように新しい活力を生み出すことができるのか、市民の中には非常に関心を持って見守っておられる方もありますので、どうかひとつ、ともに胸襟を開いて、真摯に政策議論を尽くしたいと思います。

最初に、このような議会審議の意義づけを申し上げて、進めさせていただきます。

企業誘致し、税収増、独身者の結婚支援等、3期目に向けて服部市長の抱負が1月27日の中日新聞に掲載されておりました。別に目新しいことではなく、今までにもこれら議会において提案・議論もされてきた課題であります。やはりなかなか進展していない、そういう

ところにみんなが関心を持っておりますので、どうか本気で実行されるように期待をしたいと思います。

そこで、特に婚活支援というのは、この前市長も社会福祉協議会等を通してやりたいということでありましたが、これは全国的にも、こういう政策を掲げても失敗例が非常に多いわけですね。言葉だけに終わることもありますので、みんなの英知を結集して、ひとつ成功するように努力をしていただきたいと、まず思います。

それからまた、市長は2期8年間に一定の信任をいただいたと、同じく中日新聞に自己満足的な評価が掲載されておりました。まあ選挙、投票行為に至っていないことであり、果たして今回の無投票を本当に信任と受けとめるべきかどうか、無投票になった原因、理由等も含めていろいろな見方もあります。2期8年間の業績の分析、検証も重要であります。

市民の評価は千差万別であります。無投票はいかんというような声もよく聞かれたわけですね。そういうように、いろいろな声もありますので、問題は選挙前後の抱負と任期満了時の達成状況との整合性によって評価も見方も結論も異なってくると思いますので、こうした点については、やがて評価も市民によってされてくることであると思います。

いずれにしても、結果が全てであります。そのために、諸事業等の達成結果に責任を持ってもらうことが大事なことであります。

私たちの見方についてはここで議論をすることを避けて、ひとつ市長に文書で渡しておきましたから、心してよく読み、今後の参考にしていただきたいと思います。

次に、3月の定例議会の初日、2月26日の中日新聞朝刊、23面の広告欄、これです。このように、「伸び行く弥富市、弥富市制スタート」と題して、服部市長の写真入りPR版が大きく掲載されておりました。これは、中日新聞の記者がインタビューとか、そういうことでやったわけではなくて、むしろ宣伝広告版であります。見ますと、株式会社社宣通が企画・制作したとなっております。そうしたことから、市民からの指摘がありました。掲載内容は市長の挨拶文ですから、市長は御存じのことと思います。

そこで、こういうのは民間の営業の一つでもあります。広告代金は幾らかかったのか、代金はどこが支払われたのか、そうした経緯を尋ねたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤勝義君） この中日新聞の記事の記載の件につきましては、平成27年1月に中日新聞社のほうより、「伸び行く弥富、新市制誕生」について資料の提供依頼がございまして、これに基づいて中日新聞のほうに資料を提供したものでございます。ちなみに、当時掲載予定は2月下旬という形で中日新聞のほうの依頼文に書いてございまして、掲載料金は無料でございます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 博君） 市当局は無料であるところ、この株式会社の宣通というところが企画をしておるわけでありまして、広告掲載を市内の業界等に求めているわけでありまして。これだけの記事でありますから、金額は1万や2万じゃありません。相当、数十万円かかっておるということではありますが、こういうようなところへ「新市制スタート」ということで広告を集められたということでもあります。

これはちょっと私的になりますが、大原議員のところにも広告を出してくれということで求めがあったそうですけれども、うちは断ったということでもあります。

問題は、なぜこういうことがこの場で問題になってきたかということ、市民の中には、現在国会審議において政治と金が大きな問題になっております。そういうことから、安倍政権下では半年の間に既に3人の大臣が辞職しておりますし、また、現在もそうしたことについての疑惑の解明、説明責任が多く的大臣に求められております。その中で、1つには、この広告を出されたところに補助金をもらっているところがあるんじゃないかということから、一つの課題が出てきたわけでもあります。

国会では、今の議論の中で、補助金をもらっている企業から献金を受けたということが問題になっても、みんな知らなかったと。返金したと言って追求逃れをしておるじゃないかと。政治家の場合には、知らなかったと言って答弁すればそれで済むのかと。国民をばかにしているんじゃないかというようなことが、今世論の中にはたくさんあるわけでもあります。

そういうことから、一応この点について、これは明らかに服部市長のPR版と受けとめておるわけありますので、服部市長がどのように考えておられるか。例えば、市制10周年記念とか公的な記念事業等であれば、こういうものが出されることはよくあります。また、市長の施政方針であれば、広報やとみということで、これは掲載されます。各家庭に配付されます。ところが、これは今中日新聞社ということであったが、果たして中日新聞社なのか、中日新聞の広告会社だったのか、その点も含めて服部市長はどのように考えておられるのか、その点をよくわかるように、きょうはテレビを見ておられると思いますので、ひとつ説明をしていただきたいと思います。

○議長（佐藤 高君） 服部市長。

○市長（服部 彰文君） おはようございます。

中日新聞に私の施政方針という形の中で、選挙後にそういったことが掲載されたということについての議員からのお尋ねでございますが、これは中日新聞が今まで、愛知県38市ございますけれども、それぞれの首長が、選挙等において新しい新体制を含めてスタートされるときにおいて、それぞれの市町の、いわゆる具体的な考え方をお聞きになりたいというようなことの中で、広く行われることでございます。

そういった形の中で、私ども弥富市、私自身の考え方も含めて、しっかりと案内をさせて

いただいたことに対しては、大変うれしく思っているところでございます。そういう機会をいただいたということに対しては、広く市民及び弥富市ということをもっと知っていただくということにおいては、大変有意義な掲載欄だったと思っております。

議員がお話しなさるように、どういう問題が具体的にになっているとか、また後ほどでも結構でございますので、お示しをいただきたいと思いますと思っております。

しかし、その広告に対するスポンサーということがあることも事実だと思っておりますけれども、この辺のことにつきましては中日新聞とその業者との関係でございますので、私たちが直接どうのこうのということは考えておりません。そういった形の中で、この機会をいただいたということに対しては、大変ありがたく思っております。

この施政方針に基づいて、しっかりと今後の行政運営をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 博君） そういうことであれば、そういうことなりに説明を聞けばわかる人もあります。しかし問題は、こういうのに弥富市の中の広告を集めたということもあるわけなんです。その広告を集めて、みんながそれなりの多額の、これ、かなり大きいんですよ、金額。多額の負担をして協力していると、こういうところに市民の目が向けられておるということであります、よろしいでしょうか。

そういうことであるので、その点については真摯に受けとめて、そうした市長のPRについて、別にご書いていただくことが悪いわけではないけれども、広告代を集めておるということについては、ひとつ慎重に今後考えていただくことが必要ではなかろうかなと、こういうように思います。どうでしょうか、市長。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） その時点におきまして、私のほうが理解する上において、どういう形で中日新聞のほうで、宣通さんですか、どういう形の中でそういった具体的な企業等にアプローチされたということについては、私の知るところではございませんでした。

そうした形の中で、結果として一つの新聞紙上の中において具体的にやってきたわけでございますけれども、それについても、私どもが直接、さっきも言いましたようにかかわっているわけではございません。先ほど言いましたように、その大義というのは、弥富市の考え方、私自身の首長としての考え方を明確にさせていただいたということに対しては、大変ありがたく思っております。

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 博君） 市長の考え方はそういうことであつたと。知りませんと、どこがどういうふうに広告を出して、幾ら出したか知りませんと、そういうことでこの場は承りましたが、そのように考えて、市民の皆さん方に聞かれたら申し上げておきます。

さて、そこで本題に入ります。

現在、国会においても、特に重要な政策課題の一つは地方創生事業への取り組みであります。これは、12月議会において私からちょっと申し上げましたけど、まだ具体的な政策等示されなかったもので、今回服部市長は3期目を迎えて、弥富というまちの地域創生構想を抱きながら3期目を迎えられたというふうに私は思うわけであります。特に、今弥富においては、現状では大きな変革を求めるようなことにはならないかと思えますけれども、しかし、この地方創生というのを活用して、これから弥富市の活力を見出していくために、うまく取り組んでいくということは非常に大事なことであります。そういう点で、きょうは市長の考え方も尋ねていきたいと思えます。

まず、これは御承知のように、地方が知恵を出し、アイデアによって計画を立て、首長の指導力、実行力等によって地方が新しい活力を生み出すと、そのために国が情報の提供をしたり、人の派遣、規制の緩和、見直し、また財政面で支援していくと、これが地方創生に対する基本的な考え方であるということは、国会でも総理大臣や担当大臣が答弁されておりますのでおわかりのことだと思います。要するに、地方創生の主役は地方であるということです。

こういうことをきちっとまず認識をしていただきたいと思います。そして、この政策をうまく活用したり、また政府に対して、それぞれの地域の実情に合わせた規制の改正や緩和策等の提言をしていくことも非常に重要なことであると思えます。そして、全国にやっぱ発信できるようなアイデアを考えていこうじゃないかということで、私はこれから質問をしていきたいと思えます。

まずそこです。最初に、初歩的な質問であります。服部市長は、市長職の認識についてどのように考えておられるか。市長職は政治家と考えておられるのか、あるいは行政職の延長と考えておられるのか。こうした点を最初に承っておきたいと思えます。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 私自身の考え方を申し上げます。

今、佐藤議員のほうから、市長職は政治家、あるいは行政職の延長かということでございますが、この質問は大変重要な問題であろうと私も受けとめております。

現在の私の仕事においては、この2つの側面、いわゆる行政職という側面と政治家という意味での側面、これを持ち合わせて仕事をさせていただいていると考えております。

行政職の面におきましては、毎日の業務、事務事業を円滑に進めるために、職員とともに協議をし、またそれぞれの職員が仕事をした結果として私が決裁をしていく、そういう状況の中において、市の運営がスムーズに行くということに対しては、大変重要だと思っております。また、さまざまな委員会、あるいは協議会、あるいは審議会等で、多くの市民の方々、

あるいは外部の方も入りますけれども、お話をさせていただいて物事を進め、そしてその物事がきちっと目的を達成していくということに対しては、行政職の一環であると思っております。また、多くの職員の組織の中で人材を育成する、人を育てるということにつきましても、私の重要な仕事であろうと思っております。

また、政治家としての側面を自分自身で考えた場合、私が掲げた政策、あるいはビジョンというものに対して、これをどのように進め、どのように達成していくかということに対して、私は多くの人の御協力をいただかないとできないと日ごろ感じております。いわゆる県であるとか国であるというような上部組織団体の方々に力をかりていかなければならないわけでございます。県においては県の職員、あるいは副知事、あるいは知事に至るまでの全ての方にお世話になる。また、国においては、国会議員等を通じて、それぞれの官僚の方々に、その問題に対して制度設計をお願いしていくというようなことが大事になってくるわけでございます。そういう、人のネットワークづくりをするということが、やはり政治家という側面から考えた場合には大いに必要になってくると思っておりますので、私は行政職であると同時に政治家としての一面を、これからも自分自身を磨いていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 博君） 私の考え方と大差はありませんけれども、私は、なぜこういうことを申し上げたかということ、行政マンとして法律や規則、規定等の遵守にこだわった判断と、一方現実を重視し、市民の要望、まちの発展等を考慮した場合には、規則や規定等の運用面や、俗に言う政治的判断、こういうものが重要になるとっておるのであります。

そういうことから、これから今の地方創生の場合には、こういう判断が非常に重要になってくると思うんです。私は選挙で身を立てている以上、政治家だと思っています。政治家ではありますけれども、一方、行財政運営の最高責任者である以上、行政職としての自覚も十分なければいかんと思っております。

そういう点で、やっぱりこの両方がうまく一体的にかみ合ったところに、弥富のまちの発展策が出てくるんじゃないかと。特にこれから地方創生の流れ、そういう意味で、市長の認識といいますか、考え方を尋ねたわけであります。

どうか、ひとつそういうことで、これから規制も緩和されるものもありますし、いろいろな市民の要望等に応える場合には、市長の政治的判断というのも大きく左右すると思いますので、その点をひとつ心してやっていただきたいと思います。

そこで、地方創生ということが、こんな大きな問題になってきたというのは、これは御承知のように、特に東京への極端な一極集中、一方地方銀行がどんどん減少していくという、こういう地方自治体の危機感、こういうことから、格差の拡大等を是正するために、また出

生率が低下し人口が減少していくということに、政府が今度は真剣に取り組もうと、こうい
うようになったと。以前にもふるさと創生とか、いろんなことが言われてきましたけれども、
今回は、私はちょっと趣が違うと思うんです。

そういうことから、これから私はお互いに地方間の競争が必要です。とにかく政府では47
の都道府県が、また1,718の市町村がそれぞれ自分たちの地域の実情を的確に捉えて仕事を
ふやし、安定した雇用を確保し、人が定住し、安全で豊かな暮らしができるように知恵を絞
ってくださいよということが、今回の地方創生の基本的な考え方であります。そういうこと
から、私はしっかりとひとつ取り組んでもらいたいと。

それから、この前テレビ等でもやりましたし、国会でも議論になっておりました島根県の
隠岐諸島にある離れ小島の海士町、この海士町の過疎化が進んで、非常に停滞をしていくと
いう中で、市長を中心としてしっかり取り組まれたと、そういうことで、今この海士町では
都会からどんどん人が移ってきて、したい暮らしを今ここでしようというような生きがい
を楽しんでおられる方がテレビで放映されました。そしてまた、先日国会でもこの海士町の議
論がありました。これは、弥富と直接関連するかというと、なかなかそうとはいかんと思
いますけれども、アイデアは非常に大事だと思いましたので、この前テレビで私が見たものを
きちっとメモにして渡してありますので、ひとつ参考にしておいていただきたいと思います。

そこで、最初に考えたいと思いますのは、まず弥富市が活性化し発展するために、弥富と
いう地域の潜在力、こういうものを生かした経済効果を最優先に考えた地方創生事業への取
り組みが私は必要だと思いますので、市民が求めているものはいろいろありますけれども、
まず過疎化が進んでいる地域、特に十四山地域とか鍋田地域、こういうところについて、こ
れからこの活力をどういうように見出していくか。

きのう、平野議員の質問で、ある程度鍋田地区についてはお答えもありましたし、抱負も
ありましたが、これから特に十四山地区、鍋田地区の過疎化対策にどのように取り組んでい
かれるのか、最初に伺いたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 地方創生事業に対する問題が、今この12月、国のほうが長期ビジョン、
総合戦略を発表されてから、大変大きな話題ということになっております。担当の石破大臣
も、これを国民的な運動にしていかなきゃならないということも言われております。

また、恐らくこの4月の統一地方選挙では、この地方創生ということに対して多くの党が、
我が党はこのように訴えるというようなことを出されると思います。そして、それが地域の
活性化だという形の中で啓発をされるのではないかなと思っています。

今回、確認をしていくわけでございますけれども、私どもも、いよいよ人口減少の地域の中
にこれから入ってまいります。人口予測研究所で弥富市のこれからの人口という形の中で

見ていただいておりますわけですが、現在は4万4,500名という状況の中において、15年後には4万1,000人という形で予測をされております。マイナス3,500人がこの弥富市から人口が減少するであろうという予測でございます。これをいかに食いとめていくかというのが、我々自治体の大きな課題であろうと思っております。

さまざまな施策という形の中で、この人口ビジョン、あるいは先ほど言いました国の総合戦略に基づく地方の総合戦略を2015年に、今年度策定することになっております。そういう状況の中において、ひとつの大きなキーワードは、先ほども言いますように、これから我がまちをどのような形で進めていくんだということになってくるかと思えます。そして、そのことを考える上においては、地域の住民だけではなくて、多くの人々の知識、あるいは技術というものもそこに加味していかなきゃならないだろうと思っております。そして、ある一定期間の中で、いわゆるPDCAというプランを立てたもの、それを実行していく、そしてチェックをしていく、そして次のアクションに移していくというような状況を繰り返しやっていかなきゃならないだろうと思っております。そういった意味で、私としては、大変重要な地方創生の地域版だろうと思っております。

今回、国のほうが示しておるのは、一番うれしいことは、地域づくりについて国のほうからの画一的な対応ではなく、いわゆる地方に合った規制緩和、あるいは権限委譲ということも国のほうとしては考えていくということでございます。このことが、一番私たち地方自治体においては大変頼りになることでございますので、早急に規制緩和、あるいはさまざまな権限委譲を私ども自治体に対してお願いしていきたいと、そういう前提で鍋田地区、あるいは十四山地区についての構想をお話しさせていただきます。

鍋田地区におきましては、一番重要視するのは、いわゆる鍋田埠頭の西部臨海工業地帯における大きな財産を私たちが持っていること、そしてそれをフルに活用していくことが望ましいだろうと思っております。

具体的には、港湾地域として現在のコンテナバース、第3バースまでありますけれども、これをさらに拡大をしていくよう国のほうに求めてまいります。いわゆる第4バースの整備計画であります。

そして、きのうもお話しさせていただきましたけれども、名港管理組合が管理していただいております楠2丁目には、8ヘクタールの企業誘致がいよいよ今年度から公募される予定でございます。こういうことに対しても連携して企業誘致を図っていく。

また、港湾の背後地におきましては、私どもが都市計画で定めさせていただきました八穂地区の整備を進めていくということでございます。ことしの2月に土地所有者17名に対し、愛知県企業庁による工業系の開発事業にかかわる意向を確認させていただきました。17名中15名の土地所有者から、事業に対するおおむねの同意が得られたわけでございます。

平成27年度におきましては、企業庁の開発要件となります地盤調査の一環として、地質調査を実施していきたいと思っております。

また、鍋田地区、南部地区は農業振興地域でもあります。弥富市の水田面積1,600ヘクタールのうち1,000ヘクタールがこの南部地区にございます。そのような状況において、全体面積1,000ヘクタールをさらに農地の集約化を図り、農地の法人化を進めていただき、そして農業経営コストの削減と競争力を生み出していくような施策を応援していきたいと思っております。

また近い将来、先ほども言いましたように、権限委譲、あるいは規制緩和ということが進んできた場合において、どこに農地転用の許可制度を利用していくかということが大変重要な問題になってまいります。現在、港湾地域から全体の固定資産税の35%をいただいております。そのような状況において、さらに税収を上げていく場として、南部地区、鍋田地区を考えていきたいと思っております。

十四山地区の構想についてお話をさせていただきます。

この地区は、弥富で唯一全域が市街化調整区域の一つでもあります。農業振興地域として農業地域の保全に努めると同時に、その活用をしていかなきゃならないと思っております。

現在の農地利用といたしましては、十四山地区におきましては、ブロックローテーションというようなさまざまな形で転作の奨励をいただいているところでございます。また、トマト栽培においては、海部地域で最大の作付面積をお持ちになって頑張っている農家の方もお見えになります。一方では、カット野菜等、工場と契約栽培され、安定した収入をいただいている農家もあります。

先ほども鍋田地区で申し上げましたように、今後は十四山地区において、どのように農地を転用して、その農地の利活用をしていくかということが大きな課題となってくるだろうと思っております。そして、住環境整備をしていく、そういうことが大変重要になってくると思っております。

また、十四山地区におきましては、西尾張中央道、国道1号線、名古屋十四山線の整備等において、周辺地域との道路ネットワークが大変よくなってまいります。この利便性を生かしていかなきゃならないと思っております。

現在でも、西尾張中央道沿いの農地転用が、私たちの地域、十四山地区においては余り進んでいないように思っております。開発できる案件等も御紹介があらうかと思っておりますけれども、地権者の思いはいろいろでございますので、進んでいない状況がありますけれども、少し考え方を改めていただけるとありがたいとも思っております。

また、十四山地区における基本構想の大きな柱の一つとして、従来から話をしておりますけれども、三ツ又池公園を中心とする水辺環境、いわゆる自然環境をしっかりと守ると同時

に、心豊かな健康づくりの環境を整備していく、いわゆる総合運動公園を中心とした周辺地域との連携を図り、活性化された地域づくりを目指していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 博君） 今、それぞれお話がありましたが、果たして、今の答弁の中で人口増がどれだけ図れるかということ、このことをまず市長に申し上げておきたいと思います。

確かに、市長の政策であります企業を誘致して財政を豊かにする、これは一番大事なことでありますけれども、そのためには、やっぱり人をふやすことが大事です。今の市長の計画をそのまま受けとめていくと、これで果たして人口がふえるだろうかと、こういうことを私は感じるわけであります。確かに十四山地区の場合には、かつての全村が市街化調整区域です。その中で土地改良等が行われて、断片的にいろいろな工場等が立地しておるということとであります。これは計画的な工場ではないわけですね。これから、この地域をいかにして人口もふやし、活性化させていくかということになると、私は今の公共交通機関を利用した開発ということで、前から私が申し上げておるような、今の富吉駅と十四山地区を結ぶ交通体系であります。かつては、これは計画の中にあつたわけではありますが、途絶えております。だから、私はこれをひとつこれから考えてもらいたいということで、昨年来この話をしておるわけであります。特に十四山地区の場合には、地域交通網の整備、それと規制緩和と土地の有効活用、これが私は十四山地区では一番大事だと思っています。

そういうことから、いろいろと交通網を整備していくためには、やっぱり関連のところも大事でありますから、私は先般、蟹江の横江町長とお会いをさせていただきました。横江町長は、お父さんが馬ヶ地出身だというようなことで、非常に懐かしくお話を聞いていただきました。特に、十四山地域には私もよく自転車で通ったと、そういうことから懐かしいというようなお話でありました。

そこで、蟹江町は、元蟹江高校の跡地、特に新蟹江地区を買収されて、防災公園を中心に新蟹江地域の開発計画、市街化区域への編入構想を持っておられるわけであります。道路計画を初め、積極的な開発計画に取り組むというようなお話でありました。十四山地域との一体的な開発計画にも関心を示されておりました。

また、富吉駅においては、これから列車の増便もあるということです。あそこは操車場もありますから、結局、電車のとまるところとしては、非常に重要なところであるということから、今名古屋からこちらへ来る場合でも富吉どまりという準急が非常に多いわけです。そういうふうなことで、今後もこうした列車の増便があると、そういうことからエレベーターも設置し、利用者の増加を見込んだ意欲的なまちづくりをしていきたいというお話でありました。さらに、防犯上考えてみましても、富吉にある蟹江警察署と十四山地区とを結ぶとい

う意味においても、この交通網は非常に大事だと、こういうように私も感じました。それから、防災上も、十四山地区からいろいろな道路網整備によって国道1号線のほうへ来るということも、防災的にも大事な問題だということを感じました。また、そして蟹江町は、今度JR蟹江駅を約20億かけて本格的に整備することが、この間発表されました。

こうしたことから、私は富吉駅の利用を中心とした考え方から、蟹江町、それから愛西市、それから弥富市、こういうところが地方創生事業の一環として、いろいろと広域的な開発計画を考えることも、一つの地方創生としては大事な問題ではないかと、こういうことを感じましたので、一偏そういうような協議会をつくるとか、連絡会をつくるとかというようなことで、一偏考えられる考えがあるでしょうか、市長の考え方を聞きたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 佐藤議員におかれましては、この問題につきまして、以前からお話を伺っているわけでございますけれども、今回、蟹江町長に対して陳情者という形の中で、区長、あえて名前は申し上げませんが、御一緒されたと同っております。

実は、この陳情書について、少し私は疑問を持っているわけです。文面の中で、その陳情者である区長、実際には区長補助員さんですけども、私たちは、この陳情書の内容、先ほど議員がおっしゃった内容でございますけれども、区長会で話し合った結果というような文面があるわけですが、地元の区長さんからは、いつどこで、どういう形で話し合ったんだと。地区の全体的な話になっていないという形でお話をいただきました。そして、この問題については、私たち区長及び区長会長は一切かかわっていないし、何の相談も受けていない。そして、私に対してこのような申し入れ書が、実は届いているわけです。もう少し、きちっとそういうような状況の中に、文面として区長会の総意という形の中で書かれるんであったら、事前に区長と相談されるべき問題であろうと思っております。

相手の蟹江町長は、この文章を、いわば公的な公文書として取り扱ってみえるようでございます。全く私たち弥富市と蟹江町のさまざまな形で関係する自治体間の信頼に対して、私はいかがなものかというふうにも思っております。

どうか、そういうような形の中において、個人で行かれる場合は、私は何も申し上げません。一応、区長というような形の中で陳情者として行かれるならば、地元の区長及び区長会長と相談をされ、そしてまた、私は区長、区長補助員さんを地域の推薦から委嘱をさせていただいておるわけでございます。それにはその規則がございます。そういう規則をしっかりと守っていただきたい。私とて何も知らない、こんなような状況の中でお話が進められていることに対して、大変私はいかがなものかというふうに思っております。こういうようなことが二度とないようをお願いをしていきたいと思っております。

そこで、御質問に対する回答でございますが、十四山から富吉駅に対する善太川に橋をか

ける、そしてその道路という形の中では、前の議会においてもお話をさせていただいたように、現状では考えておりません。また、蟹江町及び愛西市の首長さんにも、この話だけはさせていただきました。一足飛びに協議会というよう状況では、今のところ考えておりません。これからも一つの課題として、蟹江町、そして愛西市というような状況の中で、継続的に話し合いをさせていただきたいと思っております。

今、優先順位は水郷地帯、私ども弥富市でございますので、橋が老朽化をしてまいりました。そして、大変たくさんの橋があるわけでございますので、長寿命化をしていかなきゃならないというような状況でございます。そういうことが、現状では最優先課題という形で考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 博君） 大変、私は憤慨をしました。私は、今の陳情書は、どういうふうに出されたか知りませんが、私は蟹江町と弥富とこういうような計画を立てたらどうだろうかということから、今の蟹江の町長の考えを聞きに行ったんですよ。そんな、区長がそういうことだったからできませんというような、そんな今の能力のないことなら、市長、これは許されんです。いいですか、これは非常に重要な問題なんですよ。だから私が前から言っておるんです。だから、これは地域創生の中で考えたらどうだと言っておるんです。いいですか。私は、今の昭和30年に弥富と鍋田が合併したときに、筏川に橋が3本しかなかった。だから、何とかここに、弥富と鍋田が交流するために橋をかけてもらいたいという要望がありましたので、ちょうど合併20周年を迎えたときに、筏川に橋をかける計画を私は発表しました。そして、当時は十四山村、十四山の村長、それからまた飛島の村長と話をし、そういう住民の声を生かすために話をしながら、旧十四山村の六條と鎌島に筏大橋、見に行ってください、ちゃんとかかっておるに。

それから、また鳥ヶ地と鎌島に海南橋、これは木造の橋がかかっていましたけれども通れなくなった。だから、新しくあそこに橋をかける。そしてまた、末広と政成において、この政広橋もかけました。だから、そういうような地域を活性化させるためには何が必要かということを考えることです。区長のやり方が悪いからだめです。そんなばかなこと言っておったんでは、弥富は発展せんですよ。嚴重に私は抗議をしておきます。

今、いろいろな話を聞きましたけれども、とにかく、市長がこういう対策をとられるということであるのはいいけれども、人口増はどういうように図るのか、もっと真剣に考えなさいよ。

あと農業問題、これも大事な問題なんだ。今、農協改革、こういうことで、弥富の農業は将来専業農家がどのくらいになるか、こういうことを真剣に考えてもらわないかんです。規制緩和の問題等もたくさんありましたけれども、時間がないので、私はきょうは差し控えて、

次の委員会等でやりますが、もっと市長、胸襟を開いて、弥富のためにどうあるべきか、それを考えることです。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 私は、やはり行政の問題についてはルールがある、規則があるということをお願いしているんです。だから、個人的に蟹江の町長とお会いになっているいろんな問題を話されることは結構でしょう。しかし、十四山のことについて、弥富のことについてお話し合いをされるんだったら、まずはその考え方を十四山の区長さん等に広めて、しっかりと議論を重ねて、そして私もそのことについて理解を深めて、そうして蟹江の町長とお会いするというのが私はルールである、そういうことを申し上げているんです。できないとか、やらないとか、そういうことを言っているわけじゃございません。冷静にお考えくださいよ。そういう状況の中において、富吉と十四山をどのように結びつけるかということについて、それはまたそれで協議していけばいいじゃないですか。最初のボタンのかけ違いがあるということをお願いしているんです。何も知らない、蟹江の町長から私に言われた。こんなことが行政のルールですか、それを申し上げている。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 博君） 行政のルールと言うけれども、私は前からここで提案しているんです。いいですか、だから、蟹江の考え方もどうあろうか、そういうことを尋ねながら提案をして、さらに深めていこうと思ってやっておることなんです。区長がどうあろうとこうあろうと、そんなことは関係ないです、私には。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） お答え申し上げますけど、佐藤議員は陳情書を見られましたか。

○15番（佐藤 博君） 知らん。

○市長（服部彰文君） だから、こういうかけ違いがあるんですよ。その内容について御存じないということに、やはり理解を深めていただきゃならない、だから私はこういう答弁をせざるを得ないわけですよ。何回も言います。個人的な考え方をそれぞれの首長にお話しされることは結構です。俺はこう思っている、私はこう思う。このようにどこどこさんお考えいただきたい、結構です。だけど、区長という名前を使って、いわゆる行政がお願いしている、委嘱させている立場の人に、この問題について私が何も知らない、地域の人も何も知らない、こんなことが私はルールとしてはあってはいけないということをお願いしているだけです。

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 博君） それは、今の私が前から言っておる、それに対して服部市長は応えないから、私は蟹江の町長の意向を聞きに行ったんです。だから、区長がどのような態度をとろうと、それは区長がまとめてやることです。私の考えですよ。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） だから、今度は陳情者と言われている人が、あえて名前は言いません、陳情者と言われている人が、地域の中で区長とまとめていないんですよ。一切かかわっていない、この問題については知りません、協議したことがないと言われて私のほうに申込書が来たんですよ。文書で言われているから文書でお返しになったと思います。これは、地域の区長さんにとっては、やっぱり責任もあるから、このような形でしっかりと意思表示をしていかなきゃならないということだと思っております。

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 博君） それは、区長の問題なんです。私の言っておる、ここで発言していることは全然違いますよ、そういうことで。たまたま区長が、蟹江の町長がこの日なら会えると言われたと言ったから私は行ったんですよ。だから私が、例えば蟹江の町長であろうとどこの町長であろうと、聞いて、やっぱりこういうことについてどういう考え方を持っておられるんですかということを知ることが、どこが悪いんだね。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） いわゆる陳情者と一緒にお出かけになったんですよ。

○15番（佐藤 博君） 日程をとったから。私は、だから陳情者のことは知らん。

○市長（服部彰文君） 私の質問に答えていただきたい。陳情者と言われる区長と書かれたお方と一緒にいかれたわけですよ。そうしたら、その内容について、一緒に同行された議員は当然理解をされていると思うのが筋じゃないですか。区長の総意、区長会において総意を持ってこれを陳情書としてきたとおっしゃっているから、私は何回も申し上げている。それは、行政のルールとして、やはり区長の中にしっかりとした議論が重ね合っている、私も知っている、そういう状況の中だったら私は何も申し上げません。地域の人たちは何も知らないんですよ、そこが私はルール違反だということを言っているんですよ。よくお考えいただきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 博君） 私の政治活動の一つとしてやっているんですよ、いいですか、間違えてもらってはいかんですよ。だから、区長のそういうルールが間違っておったからこの橋はやりませんというような考え方だったら大問題だよ、そんなことは。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 私は、そのようなことは申し上げておりません。今、弥富市の優先課題は老朽化した橋、そういったような形に対して長寿命化を図っていくことが優先であると。今後のことにつきましては、また出先である愛西市さん、あるいは蟹江町さんともお話し合いを進めさせていただいて、この地域の活性化については、ここでやめるというようなことは

一言も言っておりません。今の状況として優先順位があるということを申し上げているわけです。

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 博君） 優先順位があることは、この前も聞きました。だから、今度は地方創生として協議をされるようにしたらどうですかと、こういうことを言っておるんですよ。そしたら区長がどうのこうのと、余分なことは言わんでもいいですよ。

時間がないので、次、たくさんまだ課題はありますけれども、最後に一つだけ言っておきます。

要するに、これから農業改革で弥富の専業農家、農業振興と言っておるけれども、どのくらい今の農協改革で専業農家が減っていくか、そのような点は検討されておるかどうか、それだけ聞いておきます。

○議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

○開発部長（石川敏彦君） それでは、答弁させていただきます。

専業農家の減少という御質問でございますが、ちょっと古いデータしかございませんが、2010年の農林業センサスによりまして、弥富市内には114戸の専業農家がございます。今後、高齢化、後継者不足、また厳しい農業の情勢によりまして専業農家が減っていくと思われまゝ。現在、認定農業者となります意欲的に農業に取り組まれている農業者や農業生産法人が88件ございます。新規就農者や後継者になった息子さんたちも数名お見えになります。したがって、100戸前後ぐらいの推移ではないかと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 博君） 88というのは、現在って、ことしぐらいですか。農協改革が発表されたその前のところですか。

○議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

○開発部長（石川敏彦君） 平成26年度です。

○15番（佐藤 博君） そうすると14年ということだね。

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 博君） もう時間がないので終わりますが、もっと市長は謙虚な気持ちでしゃっかりやらんとあかんですよ。そのことだけ申し上げて終わります。

○議長（佐藤高清君） 暫時休憩とします。再開は11時10分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に横井昌明議員、お願いします。

○９番（横井昌明君） ９番 横井昌明です。

私は、通告に従い、大きく分けまして２点の質問をいたします。

その１点目は、ふるさと納税、寄附であります。

ふるさと納税とは、そのまちへの寄附であります。以後はふるさと納税と称して、発言させていただきます。

ふるさと納税は2008年から始まりました。この制度は、任意の自治体に寄附できる仕組みであり、日本全国の都道府県や市町村、特別区 ―― 東京23区でございます ―― の中から納税者が自分自身で選ぶことができます。

最近、テレビや雑誌、インターネットなどでふるさと納税特集を見かける機会が多くなりました。あなたもふるさと納税でいい暮らしができるかとも思いませんか。最近、ふるさと納税は納税者にとってお得という点が最大の魅力で、マスコミ・雑誌等で大々的な特集記事が多数出ております。

では、質問させていただきます。

過去３年間、平成23年度、24年度、25年度に弥富市にふるさと納税された額と弥富市の住民がほかの市町村にふるさと納税を行った額をお尋ねします。

また、ふるさと納税は、例えば夫婦共働きで子供１人の場合、給与収入が500万でその他の収入がない場合、確定申告をしたらどのくらい市民税・所得税が減税されるかもお尋ねしたいと思います。

この税制度につきましては、2014年、去年までは減税対象が所得税・市民税でありましたが、2015年、ことしからは減税対象は市民税だけに制度が変わっております。

では、回答のほうをよろしくお願いします。

○議長（佐藤高清君） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤勝義君） まず、弥富市にふるさと納税された方の年度別の実績についてお答えします。

平成23年度、２件150万円、平成24年度、４件350万円、平成25年度、１件100万円でございます。

次に、今度弥富市民の方が他の自治体にふるさと納税された年度別の実績についてお答えします。

平成23年には７名の方で約29万円、平成24年には12名の方で約45万円、平成25年には35名の方で約150万円、これが弥富市民の方が他の市町村に寄附をされた人数及び金額でございます。

続きまして、ふるさと納税は、例えば夫婦共働き子供1人で給与収入が500万円で、その他の収入がない場合に確定申告したらどれくらいの市民税・所得税が減税されるかということについてお答えさせていただきます。

収入や子供1人が中学生、高校生や大学生など、家族構成によっても減税される金額は異なります。子供1人が高校生で社会保険料など一定の控除額を差し引き、寄附金の額を3万円といたしますと2,000円を除いた2万8,000円が所得税と住民税から控除されます。

なお、寄附金のうち2,000円を超える部分は、収入や家族構成などにより異なりますが、一定の上限まで原則として所得税と住民税から全額控除されます。しかし、一定の上限を超えますと自己負担分がふえることとなり、例えば夫婦共働きで高校生1人の給与収入が500万円の場合は、3万円の寄附金額であれば2万8,000円が控除され、自己負担分は2,000円となりますが、寄附金額が4万円であれば3万円が所得税と住民税から控除され、自己負担分は1万円とふえることとなりますので、この場合、一定の上限額は3万円となります。

なお、現在国会に提出されております税制改正のふるさと納税につきましては、住民税の特例控除分の上限が1割から2割になることと、年末調整をして確定申告しないサラリーマンなどが4月1日以後にふるさと納税を行う場合、ワンストップ特例制度にて寄附する自治体が5カ所まで確定申告をする必要がなくなるなどの改正となっております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○9番（横井昌明君） ところで、昨年の3月議会と9月議会で、2人の議員の方からふるさと納税の一般質問がありました。そのときの議事録の答弁を見ると、ふるさと納税は自分の生まれたふるさとや自分の好きなまちを応援したいとの思いや願いを、寄附を活用して応えるのが本来あるべき姿であると考えておりますので、特典をつけて寄附をお願いするということはふるさと納税応援の趣旨にそぐわないものと考え、記念品や特産品など特典をつけることは考えておりませんという答弁でありました。

私は、今までの行政当局の答弁は、行政の模範的なものであると思います。しかし、今年から改正されてからは、そのような考えを改める必要があると思います。今までふるさと納税の手順は任意的な自治体を選び、自治体に寄附し、自治体から寄附金受領証明書とお礼の品が届き、確定申告すると、税金、市民税、所得税が控除されます。2014年までは、今まで領収書を持って確定申告をする必要がありましたが、サラリーマンのように、基本的に確定申告が不要な人にとって、大変面倒な手続でありました。これがふるさと納税の寄附の伸びない原因の一つでありました。それが、2015年からは、先ほども話がありましたように、ふるさと納税による減税を住民税が一本に変わり、寄附を受けた自治体が委譲する自治体に対し寄附情報を通知するという形になります。納税者は、特別な手間をかける必要がなくなり、

ふるさと納税として寄附した金額に応じた額を住民税の減税という形に対応するように変わります。さらに、2015年からは、税金が軽減される寄附の上限を、現在の2倍の額に引き上げられます。また、5つの自治体ならば、確定申告なしで自動的に減税される仕組みであります。例えば、収入に応じていろんなケースがありますが、共働き子供1人の給与収入の場合、自己負担、先ほども話がありました自己負担2,000円で300万円の給与収入の場合、今まで1万2,000円であったのが2万4,000円に、500万円の給与収入の場合、3万円であったのが6万円、また700万の給与収入の場合、5万5,000円であったのが11万円、また1,000万の給与収入であったのが9万円から18万円と2倍の減税対象となります。

ふるさと納税の最大のデメリットは、確定申告が必要なことでした。これがなくなると、ふるさと納税が税金の保険控除と同じようになり、全国的に一気に広がる可能性があります。

中日新聞、2015年の3月5日、まだ最近の中日新聞の記事に、あの豊田市が危機を感じたのか、ふるさと納税の特典を設けていなかったのを、ふるさと納税で1万円以上寄附した人に特典とし、燃料電池車ミライを抽せんで1日貸し出す。もちろん農産物の特産品をつけるという記事が載っておりました。

ふるさと納税は、いろんな意見がございます。人気の特産物をプレゼントすることで自治体にたくさんの寄附が集まります。その一方では、住所地の自治体は税収を失います。その結果、特典競争になり、無駄なコストが発生する可能性もあります。また、2012年にあった東日本大震災でのふるさと納税額は、約600億円集まりました。納税者が特定の自治体を応援したい、過疎地域を支援したい。今後は、納税者が税の使い道を決めることができるのではないかと考えられます。今年度よりふるさと納税、寄附制度が変わった点は、ふるさと納税としての寄附できる上限が1割から2割に引き上げられます。確定申告は不要であります。寄附を受けた自治体から住所地の自治体に通知され、金額に応じた住民税の減税がなされます。

では、質問をいたしたいと思います。

前に述べましたように、2015年からはふるさと納税制度が変わります。しかしながら、この弥富市をふるさと納税の対象として関西、関東の人々、いや日本中の人々が弥富市を知って見えるでしょうか。弥富市を全国の住民の方々からふるさと納税の対象として選んでもらえるのは難しいと思います。

住民税の控除額の最大限2割の歳出、これが何百万になるのか、何千万になるのかははっきりわかりませんが、ほかの市町村へ税が流出し、弥富市がふるさと納税寄附に選んでいただけないとすれば、歳入はほとんど期待できません。私は、弥富市を選んでいただくには、弥富市の特産品を寄附していただきました方々に特典として出す必要があるのではないかと思います。どうでしょうか、質問いたします。

○議長（佐藤高清君） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤勝義君） 弥富市としましては、多くの自治体の特典を付してPRしていることは承知しております。ふるさと納税は、自分の生まれたふるさとや自分の好きなまちを応援したいという思いや願いを、御寄附を活用して応えるのが本来あるべき姿と考えておりますので、特典をつけるということで寄附をお願いするというのはふるさと応援の趣旨にそぐわないものと考え、記念品や特産品などの特典をつけるということは、現在のところ考えておりません。

ちなみに、返戻金特産品の送付について、寄附金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応について、総務省から要請が来ております。その内容につきましては、ふるさと納税は経済的利益の無償の供与である寄附金を活用して、豊かな地域社会の形成及び住民の福祉の増進を推進することにつき、通常の寄附金控除に加えて特例控除が適用される仕組みであることを踏まえ、ふるさと納税の趣旨に反するような返戻金、特産品を送付する行為については自粛していただきたいことということで、特に換金性の高いプリペイドカードや高額、または寄附額に対し返礼割合の高い返礼品、これについては、特に自粛していただきたいということで通知が来ております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○9番（横井昌明君） 今の総務部長のお答え、私もインターネットで見て知っております。けれども、今具体的に、抽象的に言われたんですけど、例えば100万とか200万という大きな金額の場合の返戻金としてというあれがついておるはずでございますけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤勝義君） 私が今持っております総務省からの事務連絡という公文書につきましては、今答弁させていただいたような内容で、これのさらに運用方針があるかわかりませんが、それについては、ここの公文書の中にはついておりませんので、具体的な金額に関することは承知しておりません。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○9番（横井昌明君） 市の執行部の回答は消極的でありましたが、私は、農家のために特産品のお話をさせていただきます。

次に、特産品については、今まで出しているほかの町村、今話ございましたけれども、米とか牛肉、地ビール等が主体であります。変わったところでは、泉佐野市のようにローコストキャリア、要するに価格の安い航空チケットとか、飯山市、これ長野県でございますけれども、液晶ディスプレイとかタブレット等があります。

弥富の特産品については、今出さないというあれでございましたが、ちょっと話をさせて

いただきます。これについては、私は弥富地域の活性化のために、要するに木曽川用水でつくったお米とかトマト、ナス、イチゴ等農産物や弥富特産の金魚、水槽その他のものをつけて弥富特産として金魚組合とタイアップして行ったらどうかということで思っておる次第でございます。農家につきましても、市より農産物を買上げ、金魚を買上げてもらい、大変利益があると思います。そうすることが、農家の売り上げとか寄附者への還元ということで、3者、利益があると思います。ふるさと納税については15年1月から改正されております。ですので、すぐに取りかかっていたきたいと思います。

また、現在の安倍内閣は、地方創生の一環として、ふるさと納税寄附を取り上げております。私は、このような制度をうまく活用し、地方自治と納税者、それから農家が得をするようになればと願っておる次第であります。

では、次に移ります。

次に、都市計画についてお尋ねしたいと思います。

都市計画の関連法案は、都市計画法、都市再開発法、建築基準法と地域別の都市計画マスタープランがあります。弥富市の都市計画マスタープランは、都市計画法第18条により、市町村の都市計画に関する基本的な方針とし、弥富市総合計画と並んで作成されております。もちろん、市街化区域内の土地利用、弥富市の各種道路、公園、下水道に関する計画も網羅されております。

弥富市都市計画マスタープランは、平成21年度よりおおむね10年を計画期間としております。本プランは土地利用や都市計画に係るさまざまな情勢の変化、都市のまちづくりに関する意向調査等を考慮しながら、適時適切に見直しを行うものとしております。

最近、私は弥富市の都市計画図、これは、正式名称は名古屋都市計画総括図を見てみました。都市計画図には、市街化区域の用途地域、臨港地域、計画道路、生産緑地等が地図上で示されております。例えば、用途区分指定であれば昭和46年2月15日が最初で、平成22年12月24日まで11回の変更告示がなされております。道路計画であれば昭和48年1月19日が最初で、平成22年12月24日まで9回の変更告示がなされております。

では、質問いたします。

用途区分は商業区域、住居区域、工業区域に分けられております。住居区域は、弥富市の場合、大部分が第1種住居区域であります。異なったところで、佐古木区域の北側にある市街化区域のように、第1種中高層住宅専用地域に指定がありますが、両者の用途区分の違いと、なぜ佐古木が第1種中高層住宅専用地域に指定されているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

○開発部長（石川敏彦君） 答弁させていただきます。

用途地域は、都市計画マスタープランにおいて地域のまちづくりの将来像を明らかにし、

市街地の大きな方向を住宅地、商業地、工業地などの12種類に区分し、用途地域を定めております。

その中で、第1種中高層地域は、住居の環境を守るための地域でございます。床面積が3,000平方メートルまでの店舗、事務所が建てられます。一方、第1種中高層住居専用地域でございますが、これは良好な居住環境を有する中高層住宅地の形成を図る地域でございます。500平方メートルまでの一定の店舗などしか建てられないことから、第1種住居地域に比べ、より住居の専用性が高くなっております。

また、なぜ佐古木が第1種中高層住居専用地域に指定されているかという御質問でございますが、この地域は、線引き以前に住宅地造成事業によりまして開発された住宅団地でございます。また、佐古木駅から近く、ベッドタウンとしての性格が強いことから、より良好な住居の専用性が高い用途地域を適用しております。ということで御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○9番（横井昌明君） 続きまして、商業区域について質問いたします。

商業区域、近隣商業地域は、国道1号線の周辺と近鉄駅周辺と銀座通、また、前ヶ須、木曾岬弥富停車場線、昔の前ヶ須の通りであります。商業区域と第1種住居区域の用途の違いは何でしょうか。また、近鉄弥富駅や関西線の北口駅前広場等は第1種住居区域であり、ビルディング等が建てにくいような地域であります。このような地域の用途区分はなぜでしょうか。私は、もっと商業区域、これ商業区域では日影権、——日陰の関係が規制がないということで——を見直したり、ふやしたりすべきであると思いますが、市長の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

○開発部長（石川敏彦君） 答弁させていただきます。

第1種住居地域は、先ほど述べましたとおりでございますが、商業地域は大きな店舗や事務所、遊戯施設、風俗施設から住宅や小規模な工場を建てることができます。

また、商業地域におきましては、先ほど議員も申し上げられましたが、日照規制はありませんし、商業地域の容積率におきましても、当市では第1種住居地域の2倍の400%、建蔽率では第1種住居地域の60%に対し、80%となっております。

佐古木駅は、関西線の北口駅前広場から、なぜ第1種住居地域かとの御質問でございますが、これらの地区は現状の土地利用も良好な住宅地が多く、また都市計画マスタープランにおいても、名古屋と直結した暮らしのまちとして利便性の高い住宅地の形成を図る地区とされていることから第1種住居地域としております。

また、商業地域をふやすべきとの提案でございますが、用途地域の変更に関するガイドラ

インでは、用途地域の見直しにつきましては中心商業施設集積の必要性を十分に勘案して、都市計画マスタープランなどの変更に応じて計画的な土地利用の誘導を図る場合において、道路等の基盤施設整備や区画整理事業等によりまして目指す市街地増に変更が生じた場合等となっております。

したがいまして、次回の都市計画マスタープランの見直し等につきましては、目指すべき弥富市の市街地将来像をしっかりと考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○9番（横井昌明君） 私は、市街化区域内、要するに市街化区域、商業区域にすべきところにつきましては、日光大橋西線この通り及びこの庁舎の前、平和通線の沿線等が商業区域にすべき地域ではないかと思えます。また、イオンタウンの施設については工業専用区域になっており、現実には商業施設が建っておりますので、用途区分の変更をすべきであると思えます。

弥富市のこの庁舎の予定地につきましては、第1種住居区域であるので日影規制があります。日陰規制がございます。他人の土地が北側にあれば、高層ビルの建設は難しいと思えます。

次に移ります。

平成26年9月議会で伊藤議員から都市計画道路の7路線の質問がありました。都市計画道路区域内の土地について制限をかけてあると開発部長からの答弁もありました。計画道路についても、昭和48年1月19日告示から40年以上たっております。

弥富市においては、都市計画道路の見直し、候補等の検討・調査を着手しておりますとの答弁もありましたが、いつまでに検討し、またいつまでに着手するかという年月をきちっと切るべきであると思えます。都市計画道路の中で、住宅地の真ん中や何十件も家の立ち退きをするような街路もございます。着手するのが不可能な道路であれば、規制がかかっている住居者や地主等の所有者の立場も考えるべきであると思えますが、どうでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

○開発部長（石川敏彦君） 答弁させていただきます。

本年度、弥富市を含む愛知県下の市町村では、都市計画道路の現況調査を実施しております。

内容といたしましては、構造的に困難な路線や近くに代替機能を持った路線がないかなどの都市計画道路の見直し、候補路線の抽出のための現況把握調査を行っております。

次に、いつまでに検討するかとの御質問でございますが、愛知県の都市計画道路見直し指針を参考といたしまして見直し作業に取り組むことになっておりますが、事業の実施見込み、

将来交通量の解析や都市計画マスタープランの整合性も図りつつ見直しをしなければならな
いと思っております。具体的な時期をお示しすることはできませんので、御理解いただき
たいと思います。

また、未着手の都市計画道路につきましては、長期にわたり建築期限がかかっていること
から、都市計画道路の見直しが土地所有者を初め地域住民に及ぼす影響は大きいと思ってお
ります。

したがいまして、早い段階からの住民意見の募集や案の周知を図ることとなると考えてお
ります。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○9番（横井昌明君） 次に、この地図を見ますと、都市計画図に弥富北口駅前広場が掲載さ
れています。計画はなされるのでしょうか。私はJ Aの葬儀場に話をして、弥富駅北口広場
を考えるべきであると思います。また、J R関西線と名鉄の橋上市道を通せば、弥生学区、
また北部地区の住民の方々が大変便利になると思いますが、どうでしょうか、お尋ねしたい
と思います。

○議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

○開発部長（石川敏彦君） 答弁させていただきます。

弥富駅北口駅前広場は、都市計画法に区域決定がされております。

御提案のJ R・名鉄弥富駅整備計画につきましては、駅の北広場と南広場の自由通路で結
ぶもので、これまで市が鉄道事業者と協議をしてきた内容となっております。

しかし、この計画につきましては、これまでも議会で申し上げましたとおり、第1次総合
計画に位置づけられた重要事業であり、新庁舎建設事業や白鳥保育所建設事業などに重点的
に投資するため、事業を凍結させていただいておる状況でございます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 追加答弁させていただきます。

私どもの今考えております自由通路、北口から南ということに対して、いろいろと関係団
体というか、関係の鉄道業者とお話をさせていただいておるわけでございますけれども、平
成32年、以前にもお話をさせていただいておりますけれども、バリアフリーということに向
けて、J Rさんがそういう考え方を持っていたいております。

市としても、これをしっかりと受けとめて、その計画に乗っていきたいと思っておりますし
て、この自由通路に対して、いずれ議会のほうにお話を申し上げて、また補正等をお願いし
ていくというような状況で進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○9番（横井昌明君） 次に、最近、名古屋駅周辺の整備及び高速道路の駅乗り入れ等の構想

が発表されております。また、東京までリニアを利用すると1時間以内で行ける利便性のよいところが弥富市のセールスポイントでもあります。その弥富市の玄関というべきところが、近鉄弥富駅であると思います。その北側の葦山について、都市計画税は市街化区域になっております。準用河川の鯛浦川を今年度改修する計画があるのであれば、地権者は数人と聞いておりますので、その地域の区画整理を並行して行ったらどうでしょうか、お尋ねします。

○議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

○開発部長（石川敏彦君） 答弁させていただきます。

近鉄弥富駅から約300メートル東側に近鉄線の北側に面して、市街化区域であり、河川に面した未利用地となっている一面がございます。御指摘のように、準用河川の鯛浦川は、平成27年度から護岸整備に着手する予定でございます。

この地区の整備手法につきましては、弥富市住宅開発行為等に関する指導要綱を適用するなど民間開発の力をおかりして、河川整備とあわせて良好な住宅供給を図っていきたいというふうに考えております。この地区での土地区画整理事業等については予定をしておりませんので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○9番（横井昌明君） 愛知県が、ことしの9月、基準地価を発表しました。その中で、弥富市は鉄道沿線別駅周辺住宅の平均価格は上昇しておりません。1平米当たり6万8,000円あります。名古屋駅から15キロ以内の地点の周辺を見てみますと、ほとんどの地域が上昇しております。私は、地価が高い、安いということを問題にしているわけではありません。この基準地価は弥富市のまちづくりの評価であるとも思います。葦山はその評価を下げる一つの原因であるとも思います。ぜひ河川改修とともに区画整理事業を行うべきであると提案させていただきます。

次に、1点、通告にはありませんでしたが、近鉄弥富駅の話が出ましたので、質問をさせていただきます。

今年度に近鉄弥富駅で、近鉄が歩け歩け体験を催したと。そのときに名古屋からお見えになった弥富の方が、弥富の名物は金魚じゃないの。弥富の玄関口に、何か特産品の看板でもつけたらどうかという話がありました。私もそうだなと思いました。近鉄の周辺を見回してみましたが、駅前にモニュメントがありますが、あれは確かに黒く、なかなか金魚という判定はしにくいということでございます。ですので、弥富の玄関口に弥富特産の看板等の表示をすべきであると思いますが、市長、観光客相手ということでお尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 横井議員にお答え申し上げます。

私ども地場産業の金魚のことについては、その活性化をどうしていくかということ

につきましては、きのうも少しお話をさせていただきましたけれども、いわゆる生産面積及び生産者の減少ということで大変危惧をしております。そうした形の中で、全国から生産者に対して募集をしていったらどうだというような形で組合とこれからも協議をしていこうというふうになっております。

そうした形の中で、今横井議員がお話をさせていただきますように、少し駅周辺ということについては、我々もPRをしていかなきゃなんだろうと思っております。一度よく検討させていただきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○9番（横井昌明君） 弥富市が住みやすいまちをつくるには、弥富市マスタープランの計画に沿って、今後も事業を実施すべきであると思います。以上で終わります。

○議長（佐藤高清君） 会議を続けます。

次に伊藤勝巳議員、お願いします。

○1番（伊藤勝巳君） 1番 伊藤勝巳。

通告に従い、質問させていただきます。

初めに、穂波通、それから向陽通線の進捗状況についてお伺いします。

前々回に一般質問での意見を、早急に、前向きに地権者と話し合ってもらって、市民の要望に対し応えていただくように要望しましたが、昨日僕が現場を確認しましたが、現状は何ら進んでいないように思われます。

今までに、市当局として地権者のもとに何回の話し合いに行かれたのか、またどのような話し合いになっているのか、現在の進捗状況及び計画目標を立てて、期日を決めてお答えください。よろしくお願いします。

○議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

○開発部長（石川敏彦君） 答弁させていただきます。

進捗状況でございますが、穂波通線につきましては、平成26年度に平島地内の関係者3名の方に御協力をいただきまして、平島地内の用地取得が全て完了したところでございます。

現在、本年度街路改良工事といたしまして買収させていただきました箇所のうち、沿道利用上支障のある箇所において側溝工事を施工中でございます。

今後の計画目標でございますが、平島地内を公共下水道工事と同調しながら、平成27年度、28年度の2カ年で完成させる予定でございます。

また、平成27年度におきましては、国道1号交差点部の測量及び予備設計を実施いたしまして、公安委員会を初め国土交通省等の事業実施に向け、関係機関等と協議を開始してまいります。

平成28年度以降につきましては、伊勢田前及び国道1号線交差点部の用地測量及び用地取得

並びに工事に着手する予定でございます。

なお、向陽通線につきましては、昨年9月の議会でも答弁させていただいておりますが、当面は穂波通線を集中投資することによりまして、事業効果の早期発現を目指しておりますので、御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 伊藤勝巳議員。

○1番（伊藤勝巳君） 28年度までに用地取得をするということで、何年来あのままになっている状況ですので、やはり住民の方からあそこを抜いてほしいという要望が結構強く求められておりますので、早急に対処していただきたいということを要望いたしまして、次の質問にとりあえず移ります。

○議長（佐藤高清君） 服部市長、追加答弁。

○市長（服部彰文君） 私どもとしては、区画整理事業がほぼ終了いたしました平島の状況の中で、道路整備というのを非常に急いでいるわけでございます。これは、県道である名古屋十四山線、これは平成27年度に平島地内から十四山方向に完成をする予定でございます。そして、また穂波通線につきましては地権者の御協力もいただきましたので、これをしっかりと進めていきたいということでございます。ただ、向陽通線につきましては、私どもも粘り強い交渉をさせていただいておるわけでございますけれども、なかなかその打開策が見出せないというのも事実でございます。また、議員等のお力添えもいただきながら交渉をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

穂波通線に集中して、早期の完成を目指していくということを、3本大きな道路があるわけでございますけれども、名古屋十四山線、そして穂波通線、そして向陽通線というのがあるわけでございますけれども、名古屋十四山線の県道に対してはしっかりとやっていただく、そして穂波通線については、指導という形の中での、これもしっかりと地権者の方の御協力をいただきましたので、進めていくというような状況でございます。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○1番（伊藤勝巳君） 先ほども言いましたように、やはり皆さんの御要望に対応するように、市当局は頑張っていただきたいと思います。

次に移ります。

十四山の保育所通所バス運用状況についてお伺いしますが、弥富市内には9カ所の保育所がありますが、十四山保育所の幼児専用バスは十四山保育所だけが使用しているように思われておりますが、聞くとところによると、ほかの保育所からの要望があり、遠足等に使用されていると聞いておりますが、どのような運行に使用されているのか、お答えください。

○議長（佐藤高清君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） 十四山保育所の送迎バスの件についてお答えいた

します。

十四山保育所の送迎用の保育バスにつきましては、各保育所の遠足や三ツ又池公園の芝桜見学、十四山地区のコスモス畑見学、野鳥園での野鳥の生態観測等で利用させていただいています。

これにつきましては、送迎に支障ないような時間帯に、バスの有効利用という観点から、現在そのような利用も行っております。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○1番（伊藤勝巳君） ただいま部長のほうから使用状況の説明がありまして、児童を送迎する特殊車両については、普通のマイクロバスではちょっと送迎するわけにいきませんので、やはり幼児を送迎する場合は、特殊車両として使われております幼児専用のバスが必要と思われます。やはり、十四山保育所の通所バスを使用されて、今説明されたように、いろんな遠足とか見学等に使われているという以上は、これはやはり廃車をすべきではないと思いますが、市側の答弁をお願いします。

○議長（佐藤高清君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） 議員御承知のとおり、平成27年度いっぱい保育園バスの廃止をいたします。その後の話でございますけれども、いわゆる、先ほど言われました各保育所のいろんな見学等の活用でございますが、これにつきましては、市のバスを利用しながら遠足等必要なものは継続していきたいと考えております。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○1番（伊藤勝巳君） 先ほど私が申したように、普通のマイクロバスでは送迎ができないと聞いておりますが、そのところはどうですか。

○議長（佐藤高清君） 渡辺児童課長。

○民生部次長兼児童課長（渡辺秀樹君） お答えいたします。

現在でも有効利用という観点から十四山の送迎用バスを活用しておるところでございますが、またそれ以外にも市内の保育所で観劇会等をやらせていただく場合は、市のバス等を利用して、活用してやっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○1番（伊藤勝巳君） 私が蟹江署でお聞きしたところによりますと、やはりこれはちょっとまずいんじゃないかということを聞いておりますが、その点はどう思ってやってみえるんですか。

○議長（佐藤高清君） 渡辺児童課長。

○民生部次長兼児童課長（渡辺秀樹君） 現在も、先ほど御答弁させていただいたように、市のバス等を活用してやっております。それに関しましては問題ないと考えております。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○1番（伊藤勝巳君） ただいま道路交通法上は問題ないということですが、やはりそうやって前の間隔が狭い状況の幼稚園バスですから、そんな広いところのマイクロバスを使ってもらっては、ちょっと難しいんじゃないか、不安が募るんじゃないかと、幼稚園児に対しては、そんな感覚を持ちますが、だから、やっぱりそういう特殊車両であれば、どうしても必要であれば、やはり1台は残したらどうですかということを要望させていただきますが、課長の御意見を。

○議長（佐藤高清君） 渡辺児童課長。

○民生部次長兼児童課長（渡辺秀樹君） 先ほども部長のほうから申し上げましたとおり、送迎バスにつきましては27年度までは運行するということが既に決定をしております。その後につきましては、先ほど申し上げましたように、市のバス等を活用しながら、遠足とか、そういった必要なものもございますので、それは市のバス等を活用して継続していきたいということでございます。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○1番（伊藤勝巳君） 市のバスで、それができればいいんですが、もしこれ交通法上違反ということになる可能性はないとは僕は思いませんが、やはりそれは1台は残して、そういう面に運用活用をしていただきたいと要望をさせていただきますが、その点については、課長の答弁は、先ほどから廃止の方向に向かっておりますが、ぜひ住民の方々の署名運動も私は聞いておりますが、やはりバスは1台残していただいたほうがいいかと思いますが。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 伊藤議員にお答え申し上げますけれども、今までこの十四山の保育所の送迎という形の中におけるバスの位置づけにつきましては、いろいろと御協議をいただき、27年度をもって終了するという状況でございます。そういった形の中で、この送迎バスは現在もいろいろと使っていることは事実ですが、一旦ここでピリオドを打っていきたいと思っております。

そして、市のバスの安全性ということについてお尋ねであるわけですが、これは、保育所のところで遠足、あるいは行事等で出かける場合においては相当数の保育士も一緒に引率するわけですので、さらにそういった安全に対しては徹底をしていきたいと思っております。そして、必要人数に対して何人という形の中で、一応そういったことも内部規定の中で決めていかなきゃならないかなと思っております。そうした形の中で、子供たちの安全には十分考えていきたいと思っております。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○1番（伊藤勝巳君） 市長からそういう御答弁をいただいたんですが、とにかくマイクロバ

スで運用することになれば、事故のないようにしていただきたいという要望をしておきます。

次の質問に移りますが、先ほど横井議員からの御質問もありましたと思いますが、ＪＲ、名鉄北側の乗降客の不便性の改善についてということで、今まで、何度も北部地区の議員より要望が出されておりましたが、何ら、今現在進展のないように思われますが、今年度は積極的にＪＲ、名鉄に対して話し合いの場を持って、目標期日を定め、話し合い解決に向けて努力を重ね、実行に向けて骨身を惜しまず、市長を先頭に、職員一丸となって市民の要望に向かって努力をしていただくようお願い申し上げます。

そして、現在の進捗状況については、先ほど横井議員のときに御説明がありましたので、省略させていただきます。

そういうことで、今後のさらなる弥富市の発展をお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（佐藤高清君） 暫時休憩します。再開は午後１時とします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

午後０時０４分 休憩

午後１時００分 再開

～～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

○議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、昨日の大原功議員の質問に対する答弁を伊藤税務課長にさせますので、よろしくをお願いいたします。

伊藤税務課長。

○総務部次長兼税務課長（伊藤好彦君） お時間をいただきまして、まことに申しわけございません。

昨日の大原議員の私鉄の固定資産税についての賦課の御質問の中で、所有者が近畿日本鉄道であれば近畿日本鉄道にというお答えをさせていただきました。そのところを追加答弁という形で答弁をさせていただきたいと思います。

近畿日本鉄道株式会社の鉄道敷地で近畿日本鉄道株式会社が所有している土地につきましては、近畿日本鉄道株式会社に賦課をさせていただいておるということでございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 次に川瀬知之議員、お願いします。

○２番（川瀬知之君） ２番 川瀬知之。

一般質問は、議員とは関係なく、行財政全般にわたる議員主導による政策論議であります。質問を受ける執行側は、質問の要旨を理解して、質問と答弁がよくかみ合うよう議事を進めるために、通告の内容について議長から通知を受け、万全の準備を整えて、責任が持てる的

確な答弁ができるよう体制を整えているはずです。

議会は、一般質問通告一覧表を作成し、関係者に配付し、質問当事者以外の関係者は、受理した通告について内容が通告どおりかどうかを審査いたします。

一般の議員は、質問の構想を練り、要旨を通告してから理論構成をして、このように質問の詳細台本を作成いたします。しかし、執行側から言論統制と情報操作を受ける可能性があるため、質問する前に、私はこの台本を執行機関に提出しなくてもよいと考えております。なぜなら、議長が各議員に、この台本を自由意思ではなく強制的に提出させたならば、その台本をあらかじめ執行側と議会運営委員会に複製して配り、台本どおりに各議員に質問と回答をさせ、なおかつ検問と審査をし、さらに執行側が情報操作を繰り返しているようならば、自由意思じゃなくてさせているならば、談合と疑われても仕方がない行為だと思っているからです。

議会は、官製談合疑惑があれば解明するべき場であるはずですが。そして、日本国憲法第21条が提起する表現の自由ないし言論の自由、検閲の禁止に抵触するおそれがある行為でもあります。ただ、今は自由意思でやっているのですから大丈夫だと思います。

では、質問を始めます。

初めの医療の質の向上については、主に公共性のある地元医療機関であっても、民間は、病院経営、病院運営の問題点と課題を把握し、医療の質と運営効率の向上の両立を図るために事業計画を作成し、その事業計画に基づいて、予算の制約を受けながら着実に進めています。本市がこの事業の進め方をよく学んでいただくため、質問をいたします。

次に、社会問題解決型の産業の創出をでは、高度救命救急医療機関、地域中核災害拠点病院、臨床研修指定病院でもある地域医療の中心である地元基幹病院の役割は、高齢化社会により需要がふえ、年々その機能は肥大化してきます。したがって、その肥大化を抑制するためにも、その役割を補完・補助する事業を創出していけば、この地域に各医療機関が集積し、周辺地域より医療の質の向上が図られ、さらにJR、近鉄の鉄道網、国道1号・23号、東名阪高速道、伊勢湾岸高速道路などの道路網の両方を有する地の利を生かした、広い駐車場を完備した駅前整備と市民バス交通網を弥富市が構築できれば、本市経済は自然と活性化していくと思われます。本市や弥富市商工会がどのような役割をしていけばよろしいのか、検討していただく質問をいたします。

日本の医療制度では、患者が、いつでも、どこでも、自由に医療機関を選択することができます。しかも、受診回数に制限はありません。自由な選択の結果、大病院や人気医師が在籍する病院に患者が集中してしまいます。大きい病院であれば、ちゃんとした検査を受けられる、よい専門医がいると思われているため、診療所でも十分に対応できる患者までもが大病院に流れてしまっています。地元基幹病院でも、他の大病院と同じように患者が集中し、

診察時間が短くなり、3時間待ちの3分診療になりつつあり、問題になってきているようです。

では、地元基幹病院が今どのような問題、課題を抱え、苦しんでいるのか、説明ください。

また、その民間地元基幹病院がその問題、課題をできるだけ早く克服してもらうため、市の役割や支援対策はいかにあるべきか、説明ください。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 御回答の前に、川瀬議員にお願いを申し上げますけれども、今、冒頭、川瀬議員が一般質問の通告に対して自分の御意見を述べられているわけですが、これはまた別の機会に時間をつくらないと、川瀬議員の持ち時間でございますので、大変失礼があるといけないというふうに思いますけれども、私たちは議会運営委員会でこの一般質問のことにつきましては御協議をいただき、そして全員協議会等でも議員の皆様方に周知徹底をしていただいております。それは、あらまし、趣旨というもののについての一般質問をいただきたいという形でございます。そして、私たちは誠意を持ってその答弁をさせていただくというのが本旨でございますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

さて、地元の病院という形で、海南病院ということで基幹病院としてお話をさせていただくわけですが、少し時間をいただきまして、現在の概況につきましてお話をさせていただきます。

第1期の整備計画でございました救命救急センターは、平成25年9月に指定を受けられ、現在では多くの急患を受け入れていただいているということでございます。より診療機能の充実を図っていただいているということが第1点でございまして、今現在は、平成26年3月という状況の中で着工をされました第2期の診療棟がこの平成27年2月に終了するわけでございます。4月から新しい診療棟という状況の中で、市民、近隣の住民の皆様の診察が始まっていくわけでございます。32の診療科目から成っております。

そして、これで約80%の竣工になるわけですが、もう一期の第3期の計画がございまして、これはこの秋から始まるわけですが、4階建ての教育研修棟というのができる予定でございます。これは、来年（28年）9月末の完成を予定しております。この中におきましては、看護師、あるいはドクター等の人材育成というようなこともあるわけですが、後ほど申し上げますけれども、基幹病院である海南病院も看護師さんの確保ということに対しては大変な課題というか、そういったようなことも抱えてみえるわけでございますので、今度の教育棟の中におきましては、いわゆる院内保育所というものを整備されるということでございます。24時間体制の中でお仕事をいただいている看護師さんに対して、子供さんの面倒を見ていくというような形でございます。

そんなような形が今現在進められておる海南病院の整備計画の一端でございますので、ま

た御理解をいただきたいと思っています。

じゃあ、具体的に、御質問のどんな問題が課題としてあるかということでございますが、議員御承知の平成26年4月、診療報酬の改定がございました。これは病院に対して大きな、ある意味では影響を与えたというふうに思っておるところでございます。それはなぜかと申しますと、この診療報酬の改定率が問題でございまして、わずかプラス0.1%というような状況でございました。

同じ年の4月から消費税の増税という形の中で、5%から8%に消費税が引き上げられたわけでございます。保険診療ということにつきましては、非課税であるということでございます。そうした形の中で患者さんに転嫁できないというのが、この保険診療の基本的な考え方でございます。そういうことによって、いわゆる3%の消費税の引き上げ分に対して、なかなかその増税分に対して賄い切れないというのが病院側の厳しい一つの側面であろうと思っております。

2点目は、薬価等の価格のダウン、薬の値段というものが随分下がってきたということでございます。これは議員も御承知のように、今、医薬品としてはジェネリック医薬品ということが盛んに言われておるわけでございます。海南病院におきましても、全国的には目標値が60%でございますけれども、海南病院におかれましては、70%近く、このジェネリックを採用してみえんと承っております。

また、こういうような状況の中で昨年の4月から12月まで、いわゆる第3・四半期の海南病院の医療収入というのは前年比の中で98.8%ということだそうでございます。そして、支出のほうの前年比で99.6%ということで、約1%ほど、いわゆる支出のほうが多いというような状況でございまして、その1%の額は、約1億円に相当しているというような状況を伺っております。

それから、看護師さんの問題につきましては、今後の海南病院の看護師さんについては、今現在16床ある救急病棟に対しては20床使えるわけでございますので、20床にふやしていきたいということで、当然、看護師さんが必要になってくるわけです。

また、基本的な考え方として、患者さん7人に対して1人の看護体制というものの充実を図っていきたいということを言われております。そうした形の中で、看護師さんの確保が急務の問題であるということでございます。

今現在におきましては、さまざまな形で病院が新しくなっておるものですから、それに対するドクター、あるいは看護師さん、あるいは病院でお仕事をされる人たちの、いわゆる仕事の環境というものも随分変わってきているということの中で、看護師さんも比較的確保しやすい状況にはあるけれども、看護師さんが足りないということを言われております。

それからもう一つは、今後の課題でもあるわけでございますが、地域の医療機関とのネッ

トワークのつくり方が非常に課題になってくるわけでございます。それぞれの地域医療機関がいろんな形の中で連携がうまくいかないと、患者さんの集中、あるいは病床の満床、あるいは急性期の医療の必要な患者さんが受診できないというような問題等も発生してくるわけでございます。紹介、あるいは逆紹介ということも利用しながら、海南病院と地域の医療機関とのさらなる連携づくりが必要になってくるわけでございます。これは地域包括ケアシステムということの基本中の基本ということになってくるわけでございますが、これから大きな課題となってくるわけでございます。

市としても、さまざまな形で行政支援をさせていただいております。これにつきましては、施設応援ということがメインでございますので、なかなか病院運営の形までは応援できませんけれども、そうした形の中で、今後も海南病院と一体となった市民の健康管理をしていただきたいと思いますところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

○2番（川瀬知之君） すぐ地方創生も意味があるものですから、今、質問しているんですけどね。

次に、私の母親は手術が必要となり、周辺の病院から医療担架で看護師を付き添わなければならない状態で、この基幹病院へ転送する際も、数週間前に病院間で患者履歴データに基づいた手術受け入れ計画を立てているはずにもかかわらず、1時間ぐらい待たされてしまいました。しかし、その後のこの基幹病院の入院患者のケアは、すばらしく行き届いており、無事に退院することができたことには大感謝しております。

これは、この地域の各医療機関と地元基幹病院間での電子カルテ、診療予約などのデータ共用と、その運用が一旦紙媒体や記録媒体を経由して行われているように思われます。システムの互換性に問題があると、データの再入力を招き、その後の各医療機関から行政側も含めた医療費請求事務手続業務の効率化ができにくくなります。本市は、地元基幹病院間と共同で各医療機関のシステムの互換性の問題についての調整を積極的に行っていくべきと思い、質問をします。

その地元基幹病院の問題・課題を踏まえ、市と地元基幹病院と共同でどのように地域医療サービスの質の向上を図っていくのか、計画がありましたら説明してください。

○議長（佐藤高清君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） 御質問にお答えいたします。

増大が見込まれる認知症等の高齢者を地域で生活を支えていくために、また重度な要介護者であっても住みなれた地域で自分らしく暮らせるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進しておるところでございます。そのために、海南病院を含めた医療機関、介護施設、介護関係者などと連携を図りつつ、在

宅医療・福祉（介護）統合ネットワーク、電子連絡システムの導入を現在計画しております。これは地域の特性に応じた方法で取り組んでいきたいと思っております。

また、予防事業といたしまして、海南病院で行ってもらっています総合がん検診、脳ドック、特定健診の充実を今後も図っていかなければならないと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

○2番（川瀬知之君） 地元基幹病院の院長さんは、さかのぼる平成22年度より大型施設整備を進めてまいりました。今後、最終段階に進むこととなりますが、設備が整っても、これらハードを使いこなすのは、しょせんソフトといいますか、人の力でありますから、全職員が一丸となり、心ある医療を実施し、質の高い安全な医療提供を目指してまいりますと、地域医療に貢献する努力をしておられます。

しかし、病院の職場は、365日、24時間機能し続けなければならないミッションクリティカルな職場であり、維持管理は大変厳しく、医師や看護師の絶対的不足による人的問題から、慢性的な病床不足、救急外来病床を解消するための大規模改築や、進化し続ける高度医療機器の設備など、すなわち地域医療の負託に応えるための大型施設整備投資がかなり病院経営に厳しくのしかかってきているはずです。

かつて経営破綻をしかけた津島市民病院のように、最後のとりでとして市民の医療機関が機能不全にならないように、本市は、民間であるけれど、地元基幹病院をしっかりと支援しなければならないと思います。

周辺他市では、直接市立病院を維持するためにどのような苦労がありますか、また財政支援はどのくらいしていますか、説明ください。

それに比べて、民営であるけれど、地元民間基幹病院の今の財政支援は適切だと考えていますか、御回答をお願いします。

○議長（佐藤高清君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） 周辺都市での市民病院に対する問題点、その他の御質問だと思います。

まず、市民病院を持つ課題、苦労としましては、これは海南病院も同じようなことかと思えますけれども、経営の効率化として、患者数及び収益のさらなる増加による収入の確保、より一層の費用・支出削減を図っていかなければなりません。

医療提供体制の整備といたしまして、先ほども海南病院でも出ましたが、看護師の確保でありますとか、常勤医師の確保といったものがございます。救急車の受け入れなど、医療の質、サービスの充実・向上にも努力されていると聞いております。

また、財政支援といいますか、ほかのところは市立病院ということで公立の病院ですので、

自治体による一般会計からの繰入額という形になりますけれども、近隣の市民病院を参考にしますと、平成25年度で津島市民病院が約12億6,500万円、あま市民病院が13億3,800万円の繰入額となっております。

また、海南病院に対する市の支援が適切かどうかというようなことでございますけれども、市民病院の経営に対する繰入金と海南病院などの公的病院に対する財政支援というのは、そもそも経営母体が違うといったことがございますので、単純に比較ということはできないかと思っております。

現在、海南病院に対する財政支援は、年間5,294万円でございます。それは、弥富市を含む2市2町1村で平成22年度に協議が行われ、平成36年度までの15年間で総額19億円、うち弥富市は、7億9,420万円を補助することが決まっております。したがって、適切な金額ではないかと考えております。

○2番（川瀬知之君） これって12億は年間ですか。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） 年間です。

○2番（川瀬知之君） こっちはそれは何年で、毎年5,000万でしょう。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） そうですね、15年間で5,000万ずつでございます。

○議長（佐藤高浩君） 川瀬議員。

○2番（川瀬知之君） 同じ医療を負託していただいて、例えば津島市なんか12億ですかね、一般会計から経費を出しているみたいですけど。だから、民間で経営してもらっているものだから負担が軽くなっているものですから、もっと支援したほうがよろしいんじゃないかという質問であります。

民間ですので、直接何十億もなかなか難しいとは思いますが、いろいろな支援の仕方はあると思うので、私が少し提案します。

高度医療設備の有効利用による早期償却ができるように、例えば高度臨床検査設備、高度医療設備、医療事務作業を効率化し、事務スタッフの事務負担軽減を実現のための医療事務会計システムなどを周辺開業医とともに共同運用するとか、2. 医師、看護師、臨床検査技師の人材の有効利用を図り、人件費を抑制するために、例えば同じように周辺開業医や周辺医療機関との共同での雇用をするとか、3番、市の土地や余った土地があるのであれば、有効利用していただいて、例えば通院・通学・通勤を優先した飛島村、木曽岬町と共同でコミュニティバスを運営するとか、医療データの共用とその有効利用を図って利益を出せるようにするとか、例えば高度の医療臨床検査するCTやMRIのデータの地域連携や遠隔画像診断により利用率を高めるとか、以上のように、設備、人材、公共用地の有効利用を考えるべきだと思います。

次に、社会問題解決型の産業の創出を。

高度救急医療センター、地域医療連携センターの機能を持ち、災害拠点病院でもある地元基幹病院を中心に、この地域の経済を活性化させることを検討すれば、災害に強いまちづくりの方針も見えてくるのではないかと思います。地元基幹病院が地域経済にどのように貢献しているのか、考えて説明ください。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 川瀬議員にお答え申し上げます。

今、いろいろと病院のコスト問題、あるいはさまざまなソフトの開発というようなことでお話をいただきました。こういった具体的なことを議員のほうからお聞きいたしまして、我々は、ある意味では運営協議会というような状況の中で、これが議員の声ですよという形の中でお届けしていかなきゃならないということも考えておるわけでございます。また、文書等においてお示しをいただければと思っております。

また、直接川瀬議員が海南病院の事務長、あるいは院長等にお時間をつくっていただいて、自分の思いをぜひお話しいただければとも思っておりますので、またその辺をよろしくお願い申し上げます。

基幹病院が地域経済にどのように貢献しているかということでございますが、海南病院さんは、多くの自社物件の土地もお持ちでしょうし、賃貸で借りられている土地もあろうかと思えますけれども、地方税法上でいきますと、この病院というのは非常に公共性があるということの中で、固定資産税というのは非課税となっておるというような状況の中で、私どもといたしましては、海南病院さんから税が入るということはほとんどございません。ただ、JAの厚生連という形の中での法人税というのが均等割のような形で一部いただいているというような状況でございます。

しかしながら、今、海南病院におかれましては、1,000人を超えるスタッフの方がお見えでございます。そういった形の中で、さまざまな形で弥富の中で消費行動もしていただいていると思っております。また、その他関連の状況の中で消費の拡大ということに対しては、我々としては大きな効果もあるかなあと思っております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

○2番（川瀬知之君） 本当は、もしこの地にこの基幹病院がなかったらどうなるかを考えるべきで、恐らく平島地区の人口が減り、アパート経営が厳しくなるなど、病院周辺の地域経済が悪影響をこうむることになるだろうと思います。

現在の医療は、チーム医療を基本としており、医師を中心に、看護師、臨床検査技師、放射線技師、薬剤師、栄養士、リハビリテーション職員、医療事務職などの各医療スタッフが一丸となって患者の診療・治療に当たっております。

救命救急センターを充実させるには、チーム制の24時間交代勤務が余儀なくされ、医療ス

タッフをかなりふやさなければならず、それに見合った通勤用の駐車場が必要になります。しかしながら、周辺の駐車場地権者は、アパート、マンションなどの賃貸にすることで借家権という権利を控除することができるなどの相続税対策を講じることにより、多くの場合、空き地に建物を建ててしまい、その結果、慢性的に駐車場不足になると考えられます。

さらに、近隣の大規模小売店舗でも、法令に見合う駐車場を必要台数確保するのが年々難しくなっています。朝のラッシュ時、近隣の大規模小売店舗の開店準備、基幹病院の外来患者の通院、市本庁職員の通勤、基幹病院の職員の通勤、本庁に用事がある市民、桜小学校の学童の通学が重なり、救急車が救急走行でこの基幹病院まで速やかに搬送できない状態であります。

地元基幹病院の問題は、桜小学校、弥富市庁舎が隣接による過密渋滞地域にあること、医師や看護師の絶対不足していること、高度医療設備の稼働率などがあります。これらの問題の緩和に向けた地域医療連携を地域産業振興に役立てる計画はありますか。

○議長（佐藤高清君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） 地域振興に役立てる計画はあるかということでございますけれども、先ほども、議員のほうからいろんなお話を伺いました。初めて伺いするような発想のものもございまして、私、ちょっと今まとまっておりますけれども、まず厚生労働省は、地域の中で医療機関の機能の分担を進め、より質の高い医療を効率的に提供するため、病診連携、病院と診療所の連携、また病病連携ということで病院と病院の連携というものを推進しております。

紹介、逆紹介をふやすことで地域の医療機関との顔の見える関係づくりを基本として、海南病院の地域医療連携ネットワークシステムによって地域の医療機関との連携、情報の共有化を進めております。

こういったことがございまして、市が介入して地域医療連携を産業振興策という形の中で取り入れるということは、非常に現段階ではいろんな問題があるのかなということも思っておりますので、現段階ではどのような形でできるかということについて検討しておりません。

○議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

○2番（川瀬知之君） 地方創生という意味があるから、今説明しているんですけどね。

皆さん、空間経済学というのは知っていますか、知らないでしょう。

どんなことかちょっと説明すると、空間経済学を取り入れ、地域産業振興に役立てるつもりはないようなんだけど、空間経済学とはどんなものかということ、都市や産業の集積形成をミクロ経済学的に分析、従来、都市経済学、地域経済学、国際経済学として別途発達してきた地域的空間の経済学を総合しようとする学問です。

都市や産業の集積力の発生メカニズムには、前方連関効果と後方連関効果の相互作用があ

り、前方連関効果とは、ある都市に産業の集積が発生し、より多様な消費財の供給が行われると、消費者の多様性への先行によって実質所得の上昇が見られ、その結果、ますます多くの消費者がその都市に集中することです。後方連関効果とは、多くの労働者が都市に集積すると、規模の経済性が作用し、より多くの企業立地を促し、さらに多様な消費財の供給が進むことです。

すなわち、医療のような今後市場の拡大が見込める産業を、他の地域より利便性、資本、税制補助などの条件のよい経済特区を形成させれば、人、法人などの企業が集積すると思われます。

愛知県がアジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区として、我が国最大の航空宇宙産業の集積化策を考えておられますが、これも空間経済学の都市や産業の集積力の発生メカニズムを考慮に入れて考えられているものと思われます。本市も参考にされてはどうですか。

地元基幹病院では、受診先の医療施設の医師が当院での患者さんの医療情報を把握することにより、当院と医療施設の間でつなぎ目のない一貫した診療を受けることができるために、海南 SUN-sen ネット患者さんが受診される医療施設の医師がインターネット回線を用いて、海南病院の医療情報を閲覧できるシステムがあるのは御存じですね。医療施設の医師が閲覧できる医療情報は、薬の情報、注射の情報、血液検査結果、レントゲン画像などがあります。

ここでノウハウを持った企業を紹介するつもりだったんですが、ここで地元基幹病院は、株式会社エスイーシーが運用管理している ID-Link というサービスを利用して海南 SUN-sen ネットを構築していきますが、株式会社エスイーシーとはどのような会社ですか。

○議長（佐藤高清君） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤勝義君） 株式会社エスイーシーにつきましては、情報処理、情報通信、システムインテグレーション、ソフトウェア開発、アウトソーシングサービスなどを行っている企業と理解しております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

○2 番（川瀬知之君） これからは何回も地方創生と言われますから、今、ノウハウを持ったところと実際にやっているところと一緒にやれば早く進むと思って調べてもらったんですが、ノウハウのあるところと競業、ある企業とある企業を競業させれば新しい企業が生まれるということを説明しているだけです。

一般にどうしてそういうことをしろと言っているのかというと、いろいろあるんですが、ICT を利用した情報共有の仕組みによって飛躍的に共有が進んだところもあります。画像情報も共有が容易になり、例えば皮膚の写真を共有することにより、かかりつけでないほかの皮膚科専門医の助言を得ることもでき、治療をより安心して受けられるようになってきて

おります。

このような仕組みを行政もサポートしています。例えば、富山県新川厚生センターでは、各種研修会の開催などを通じ、在宅医療にかかわる多職種間の顔の見える関係づくりの推進や、連携におけるファシリティー、議論の調整役としての役割を担っています。要は、何もできなくても調整役をやっていただきたいということなんです、こういうことの。

また、富山県では、下新川郡医師会が設置した新川地域在宅医療支援センターの運営助成を行っており、同センターは、専門の事務員を配置し、データベースの構築や外部向け講演の調整などを補助したり、関係者の情報共有の場を設定したりと、医療スタッフの負担軽減や連携促進のための取り組みを行っています。

このような取り組みは、患者にとっても自宅で療養しつつ、必要な医療を十分に受けることができるというメリットがあり、医療従事者にとっても連携が強化され、個々のスタッフが疲弊しにくい医療提供体制を構築できます。同じように、弥富市も地元基幹病院と進めるべきではないかと思っております。

また、名古屋市でも、「「いきいき」として暮らす市民があふれる21世紀の生活の資質の高い都市を支えていくため、「保健・医療・福祉の総合エリア」クオリティライフ21城北」として、重症心身障害児者施設、名古屋陽子線治療センター、名古屋市立西部医療センターなどの特殊な高度医療施設を備えて、志賀公園と一体となったまちづくりを進めています。これも弥富市は参考にされてみてはどうでしょうか。

次に、日本の最大の弱点は、エネルギーや資源と食料が自給できないという点であります。海外の資源に依存しなければ生きていけないという致命的な弱点を持っております。地球規模の人口爆発、地球温暖化による災害の増加など、これらの課題を今後克服し、持続可能な社会を築いていかなければなりません。

将来、水素の環境が整い、燃料電池が社会のあらゆるところで使われるようになったら、私たちの暮らしはどのように変わるのか御存じでしょうか。

各家庭には、ソーラーや風力などの自然エネルギーを使う発電装置や、下水や雨水を逆浸透膜を使い飲料水に変える装置が備わり、自分で使う電気や生活用水は自分でつくる社会になっています。自家発電の電気が余ったら、水電解装置で水素に変えて貯蔵し、必要なときに家庭用燃料電池で電気に変えて使います。

また、自家発電や自家製水素だけで足りないときには、水素パイプラインから供給される水素を使うことも可能です。

また、自家用車は水素燃料電池です。これは、今までと同じように豊かで便利でありながら、化石燃料を使わず、水素と燃料電池が活躍する水素社会は、持続可能な、環境に優しく、暮らしやすい社会を実現することができます。

そして、今後、自動車が高張力鋼より高強度で大幅な軽量化効果を発揮することから、高性能化と期待の高い炭素繊維強化複合材料を用い、材料の設計、成形からリサイクルに係る技術を開発し、自動車部品、部材への適用を目指した技術開発が進み、現行スチール車体に比べて50%の軽量化がされ、前面衝突時にスチール製車体の1.5倍のエネルギー吸収が可能な車体構造を持つことになります。このことは、災害時に内燃機関を持たない将来の自動車の車内の機密性を上げ、タイヤを外輪スクリュウに置きかえれば緊急津波救命艇になる可能性もあること。

また、電気自動車に蓄えられた膨大な電力は、一般家庭2日分に相当し、停電が発生した際の緊急用の電源として用いることが可能であり、近年注目されております。

では、質問します。ほかに市独自の地域産業振興計画は、すなわち産業を育むための人材、技術、資本、市場を集積、形成するための計画はありますか、説明ください。

○議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

○開発部長（石川敏彦君） 答弁させていただきます。

市といたしましては、地域産業振興計画という名称のものはございません。ただし、産業振興のための別の形でものがあると考えております。

その一つといたしまして、市街地の計画的整備について、市の新たな活力創出に向けての港湾地域における物流・産業拠点の形成と連動し、背後地におけます工業立地基盤の整備を推進しております。

また、活力ある産業活動を支えるには欠かせないものに、道路網がございます。本市の道路網につきましては、北部に東名阪自動車道、国道1号、南部に伊勢湾岸自動車道と国道23号がそれぞれ東西に横断しております。周辺都市との交流的なネットワークの軸となっております南北方向におきましては、西尾張中央道が縦断し、南北の連絡を担っております。また、計画といたしまして、名古屋第3環状線の整備が進められているほか、東海北陸自動車道の南伸といたしまして、一宮西港道路の整備等が計画をされております。

次に、港湾地域の整備促進といたしましては、市の新たな活力醸成の核となる港湾地域が本市の今後の発展をリードする地域として極めて大きな役割を担っていることから、国・県・名古屋港管理組合との連携のもとに、物流・産業拠点の形成を中心とする計画的な整備を促進していく必要がございます。

工業の振興といたしましては、地域活力の向上と雇用の場の確保に向け、港湾地域及び背後地等への企業誘致を進めており、結果といたしまして税収が上がっております。税収確保の上でも重要であり、これに拍車をかけてまいります。

また、企業立地奨励金につきましては、平成26年10月に一部改正をさせていただいておる状況でございます。

このような立地条件や取り巻く環境などによりまして、求めるものの相違があったり、表現に違いがあることでありますが、目指すのは市の振興でございまして、本市においても以上のように考えるものでございます。

また、この件につきましては、市といたしましても大変重要なことであると考えておりますので、今後も議員の皆様方の貴重な御意見をいただければと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

○2番（川瀬知之君） 弥富市にかかわりのある川崎重工は、水素で発電したクリーンな電気を使用でき、世界最高レベルの発電効率のガスタービンやガスエンジンの発電設備製品があり、新庁舎にこの川崎重工の水素ガスタービン発電機を設置して発電し、副産物の純水を使って医療機器の消毒をしたり、また飲み水に変えるなど、災害時に地域中核災害拠点病院に、1カ月間、持続的に飲み水、純水、電気を供給できるようにしてみたらどうでしょうか。

そして、シンガポールの交易事業庁は、輸入水への依存が持続可能な選択ではないことを承知し、再生水や海水淡水化のような水の代替資源の開発を進めております。シンガポールにおける水の持続可能性に対する取り組みには、2点、ニューウォーターは飛躍的な進歩をもたらしております。ニューウォーターとは、処理された使用済み水を高度な膜技術でさらに浄化処理することで製造される高品質な再生水です。この技術により、使用済み水から超純かつ安全な医療水を製造することができます。

ニューウォーター精製プロセスの第1段階は、精密ろ過法であり、このプロセスで処理された処理済み水を膜に通過させ、固形物質、コロイド粒子、病原菌、ウイルス、原虫を膜表面に付着させることで除去できます。膜を通過した水には溶解塩と有機物質しか残りません。

ニューウォーター精製プロセスの第2段階は、半透膜を使用した逆浸透であり、半透膜には極小な穴があいており、水分子などの非常に小さな分子のみを通過させます。その結果、バクテリア、ウイルス、固形物質、硝酸エステル、塩化物、硫酸塩、消毒副生成物、殺虫剤などの不要な汚染物質は、膜を通過できません。つまり、逆浸透水であるニューウォーターにはウイルスやバクテリアが一切含まれず、塩分や有機物質もごく少量しか含まれません。

ここで、誰が技術を持っているかという点、今、川崎重工が777をつくっているんですけど、その炭素繊維を出しているところで、東レが逆浸透水の水処理事業を行っております。東レは、水不足の深刻化が予測される21世紀の水需要に対し、世界トップレベルの技術を有する逆浸透膜などの水処理の技術で水資源の確保、水環境の保全に貢献している企業であります。

この東レに協力を依頼して、まず災害時に市民の飲み水を1カ月以上持続して供給するために、弥富市の豊富な地下水を飲み水に変換できるようにしてみたらどうでしょうか。

さらに、日光川下流流域下水道と海部南部水道企業団の上水道の維持管理費軽減目的で、家庭用逆浸透水システムで雨水や下水を生活用水に変える仕組みを構築してみてもどうか。

次に、会社のつくり方を勉強していただくために質問します。

木曾岬メガソーラー株式会社とはどのような会社でしょうか。

○議長（佐藤高清君） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤勝義君） 木曾岬メガソーラー株式会社とは、木曾岬干拓地メガソーラー設置運営事業の事業者である丸紅株式会社が事業の建設及び運営を進める目的で設立した、100%出資の特別目的会社であります。

メガソーラーの建設、運用、メンテナンス、見学者受け入れなどを実施しておるといこととでございます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

○2番（川瀬知之君） やっぱりビジネスをつくっていくべきだと思ひまして、これは手本になると思ひまして。

災害時に電気、水、避難手段の確保ができる地域電源会社を創出すれば、来る持続可能社会に対応できる産業を育成し、本社機能を弥富市へ置いていただひて発展していただければ、地域経済は活性化し、同時に社会問題も解決していくことになります。

だから、そういう電源会社へ市民に出資してもらうとか、ほかの企業、詐欺師ではいかんのですけど、ちゃんとした企業につくっていただければ、その電源会社が災害時に利用できるんではないかと思ひます。

次に、株式会社である名港埠頭とはどのような会社でしょうか。

○議長（佐藤高清君） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤勝義君） 名港埠頭株式会社につきましては、民の視点を取り込み、港湾運営の一層の効率化を図るため創設された港湾運営会社制度への対応として、国際拠点港湾である名古屋港においてコンテナ埠頭等を一体的に運営する港湾運営会社として設立された会社でございます。運営開始は、平成27年2月1日でございます。

本市におきましては、鍋田埠頭コンテナターミナルを有しており、この港湾運営会社の取り組みにより一層の発展を期待するものであります。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

○2番（川瀬知之君） かなり重要な会社で、伸びそうな会社なんですけど、このような会社の関係者だけで会社をつくらず、市民にも投資をする機会を与えてみてはどうでしょうか。いろいろといろんなことを勉強しながら、地域のこともいろんなことを協力するようになったり、またお金が入れば、投資して見返りがあれば大変よろしいんではないかと思ひます。

総論としまして、私は経済情勢を知る上で株の取引をしておりますが、過去5年間に
おいては全般的に株価が大幅に値を上げているように見受けられますが、過去10年間からすると、
実際には株価は大幅に下がっており、長年株を取引されてきた方は、21世紀に入ってから日
本の国際競争力が徐々に失われてきたことを実感していると思います。

したがって、現政権が持続可能な社会を構築するため、民間の成長、戦略を成功させて、
日本が国際競争力を取り戻すと同時に、行政サービスの質を落とさず、財政再建が実現され
るのを信じて、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤高清君） 暫時休憩とします。再開は2時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時52分 休憩

午後2時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に山口敏子議員、お願いします。

○12番（山口敏子君） 12番 山口敏子です。

通告に従いまして、2点質問させていただきます。

1点目は、児童虐待防止対策についてです。

新聞・テレビなどで幼い子供が犠牲になる、大変悲しい報道が連日されています。

先月、千葉県で起きました事件は、育児に疲れた、悩んで疲れたといった理由で4歳と1
歳のかわいい盛りの我が子をあやめてしまった若い母親の事件でした。新聞等の報道では、
優しいお母さんで、とてもおっとりした人で、ママ友とも仲よくして、上のお子さんは、幼
稚園にも通って元気よくされていましたよ。その状況からは、どこにでもある普通の家庭の
ようでした。

時に親は、子供は自分の所有物のように思ってしまい、一瞬、発作的に子供に手をかけて
しまう、これが一番深刻な虐待です。

子供は、100人いれば100通りの育ち方をする、育児書どおりにはいきません。今はネット
でさまざまな情報を得るため、若い未熟な母親同士の仲間うちで比べ合ったり、自分と少し
でも異なると、焦ったり、悩んだり、不安がどんどん膨らんで、このような結果になってし
まったと思われます。

虐待は、どの家庭でも、いつでも起こり得ることです。誰にも訴えることができない、ゼ
ロ歳から6歳未満の幼い子供さんが一番の犠牲になるといった統計の数字が出ています。

幼い子供にとっては、一番身近にいる、絶対安心の対象である実の親からの虐待が8割以
上になっている数字が上がっております。このような状況は、子育てについての不安、孤立

化を防がなくてはなりません。

本市では、保健センターで行われている乳児健診、予防接種には、この幼い乳幼児を連れて、お母さん、保護者が訪れます。この保健センターは、どんな小さな悩みも話し合える場所であり、昔でいう井戸端会議のような、育児は何でも相談して、口に出して気楽に話しましょうとかといったような会はできているでしょうか。

本市には、シルバー人材センターが仲立ちとなってファミリーサポートセンターという名前ができております。ファミリーサポートセンターは、少しの有償のお金で生後8カ月から小学校6年生までをサポートしますとうたっております。利用された方の内容は、塾の送迎とか、病院通院のため残された子供の預かりとか、さまざまな利用があるとされておりま

す。

現在、協力会員、利用会員、それに登録数は何名ありますでしょうか、利用数はどれくらいあるでしょうか、お知らせください。

○議長（佐藤高清君） 渡辺児童課長。

○民生部次長兼児童課長（渡辺秀樹君） お答えいたします。

ファミリーサポートセンターの状況ということで、会員の登録者数でございますが、これにつきましては、26年3月現在ということの数字でございますが、御報告させていただきます。利用会員が266名、協力会員が55名、両方会員が13名、合計334名でございます。

続きまして、援助の回数でございます。

こちらにつきましては、これは年々、年度におきましてふえておるわけでございますが、援助件数、25年度は1,005件でございます。

○議長（佐藤高清君） 山口議員。

○12番（山口敏子君） ありがとうございます。

育児疲れなど、心の支えのような精神的な相談窓口はできているでしょうか、お知らせください。

○議長（佐藤高清君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） お答えいたします。

本市におきましては、子育て支援センターを3カ所設置しております。睡眠とか授乳、食事などの基本的な生活習慣に関するものや、身体の発達、言葉の発達に関するなどの相談を受け付けております。

また、平成24年度からは臨床心理士による巡回個別相談も実施し、専門的な立場から助言も行っております。

さらに、子育て支援センターでは、子供同士、また親同士の仲間づくり、情報交換の場としての事業も実施しているところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 山口議員。

○12番（山口敏子君） 仲間同士の先ほど言ったような井戸端会議とか、それこそ口に出して相談内容とか、悩んだことを話しながらすると、また解決する糸口があると思います。

次に、乳児健診について伺います。

この乳児健診は、育児の悩み、不安、訴える場所として一番最初になる窓口だと思います。この乳児健診で若いお母さんの相談はあるでしょうか。

乳児健診を受診されていない家庭、それに乳児数はあるでしょうか。あれば、その後、戸別に訪問されているということはありませんでしょうか。例えば、こんにちは赤ちゃんといったような事業は弥富市にはあるでしょうか、伺います。

○議長（佐藤高清君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） 弥富市の現状という形でお答えしたいと思います。

いわゆる生まれたばかりの赤ちゃんの健診につきましては、乳児健康診査と位置づけていたしまして、医療機関に委託しております。市が行っています母子保健事業の中の4カ月児健康診査、1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査と予防接種事業としての保健センターで行うBCG予防接種は、担当医師が子供さんの体調や発育状況を診察します。子供さんの体に外傷等、何か不審なものがあれば、保健師が相談させていただくようになっております。

また、医療機関に委託しておりますが、BCG以外の予防接種事業においても、接種、診察した際に体に異常等があれば連絡していただくよう、地元医師会に要請をしておるところでございます。

また、お母さんが妊娠、出産、育児に対する個別相談をすぐできるよう、母子手帳交付時からその支援体制をとらせていただいているところでございます。

また、乳児健診等に来られない方があるかどうかという御質問かと思えますけれども、平成25年度の4カ月児健康診査未受診者は4名でございました。1歳6カ月児健康診査未受診者は1名、3歳児健康診査未受診者は10名となっております。

未受診者に対して電話連絡を行うか、場合によっては自宅を訪問するなどして、全ての乳幼児の安否確認は完了しております。今年度につきましても、全ての乳幼児の安否は確認をとれております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 山口議員。

○12番（山口敏子君） 心配しておりました受診をされていない方がいなかったということで、私も子育てをしてきましたときに、やっぱり3歳児健診のときは、本当に皆さん集まって、自分の子供はどうだろうとかって、そういうふうな発達は大丈夫だろうかということで、本当に話し合いながら、また子育てというのは本当に話して、皆さんと情報を共有しながらやっていくというのが一番いいと思います。そのためにも、その健診がなかったら、その後

も個別でできたということは、本当に安心いたしました。

健診を受けられなかった乳児にとっては、健康に育つためのケアを受けられない、これは虐待の一つだと思います。報道とか、テレビとか、そういうところの中には、子供の発達が悪いから親として恥ずかしい、何か言われるのではないかと。親としてどうしたらいいか悩んでいるうちに健診に行く機会を失い、行きたくても行けない。育児相談もできず、何のケアも受けなくて、このようなことが虐待につながっている。当事者の親御さんは、これが本当の虐待になっていることは何も思っていない、それが現実だと思います。子供さんは何の保護も受けられず、最後は最悪の状況になって事件となって報道される、こういうことが今までにも何度かありました。

今後も、乳児健診、予防接種など虐待発生予防になるために、確実に後追い調査をしていただきたいと思います。

次に、幼児・児童に関しては、新学期の身体測定などで保育所、幼稚園、学校で早期発見ができ、対応が早くなると思います。全国的な数字ですが、小学生でも35.3%、ゼロ歳から学齢期には42.5%という虐待の統計がありました。本市では、幼児・児童に対してこのような事例はありませんでしょうか。心理的、身体的な虐待はなかったでしょうか、お伺いいたします。

○議長（佐藤高清君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） 当市の平成25年度に取り扱った児童虐待件数は、27件でございました。その割合につきましては、小学生が33.3%、ゼロ歳から学齢前児童につきましては51.9%となっております。やはり低年齢の児童が多いことはうかがえるところでございます。

内訳といたしまして、身体的虐待が6件、あとは保護者の怠慢、育児拒否（ネグレクト）といったものが21件ということで、27件という数字になっております。

○議長（佐藤高清君） 山口議員。

○12番（山口敏子君） 弥富にはそういうネグレクトはないかなと思いましたけれども、やっぱりあったんですね。これを先に見つけるということは、本当に子供さんのためにも、発達のためにも大変重要なことだと思います。

この近隣市町村では、あま市が虐待防止ネットワーク協議会という会ができています。そのうたい文句として、身近に気になること、気になる人などいませんか。身近な場所で虐待らしき場面は、虐待を見たりしたときは、もしかしたら空振りでもいいですから市役所へ一報を、このようなメッセージがありました。このような内容で取り組みがされておりますけれども、本市ではこのような協議会はできているでしょうか、御質問させていただきます。

○議長（佐藤高清君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） 本市におきましても、要保護児童対策地域協議会を設置しております。その実務者会議において、毎月1回、情報交換、支援内容を協議しております。

要保護児童対策地域協議会とは、虐待を受けている子供を初めとする要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関が適切な連携のもとで対応していくことが重要であるという考え方から、児童福祉法の規定により設置されているものでございます。

本市は、平成18年に設置し、関係機関と連携しながら対応しているところでございます。

○議長（佐藤高清君） 山口議員。

○12番（山口敏子君） 名前は違っても、そのような協議会があったということは安心いたしました。これからも続けて、子供たちのためにもやってあげてください。

次に、オレンジリボン運動の取り組みについて御質問させていただきます。

みんなで守ろう子供の命と心、みんなで広めよう虐待防止、これがオレンジリボン運動の趣旨でございます。

昨年秋、厚生文教委員会より豊橋市に行政視察に行かせていただきました。豊橋市において、こども未来館「ここにこ」、ここに来たらにこここできるよという会館でございます。

そこで、オレンジリボンデーとして11月中旬にさまざまなイベントが開かれておりました。「子供の笑顔を大切に」という目標で、いろいろなイベントを主催として行われておりました。私たちは、ちょっとそれはパンフレットでしか見てきませんでしたけれども、かなり大勢の方が集まってやられているということがわかりました。

毎年11月は、全国で児童虐待防止推進月間が行われております。本市も、毎年10月に健康フェスティバルが開かれます。毎年にながやかに、本市のイベント事業のうちでも大きい比重を占めている、この健康フェスタに、「子供の笑顔を大切に、みんなで守ろう子供の命と心」を標語に示して、虐待防止の意識の啓発を進めるためにも、今年度はこのオレンジリボン運動をこの健康フェスタに入れてはどうでしょうか。子供は社会全体で育てましようというのが趣旨ですけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） 御指摘のように、オレンジリボン運動は、子供の虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで子供虐待をなくすことを呼びかける市民運動でございます。

本市におきましては、先ほども言われましたが、11月に児童虐待防止推進月間ということで広報に啓発記事を掲載するとともに、子育ての悩みなどの相談先や虐待の通報先等をお知らせしているところでございます。

そこで、さらに児童虐待防止の啓発を推進していくためにも、来年度は健康フェスティバ

ルの会場におきましてオレンジリボン運動の啓発ができるような準備を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 山口議員。

○12番（山口敏子君） 子供のためにも、このオレンジリボン運動を進めていただけたということは感謝いたします。

新聞の声の欄でこのような文章が掲載されておりました。高校生の少女からの掲載でございました。ちょっと割愛させていただきますが、このような内容でした。

両親が経営するコンビニで、痩せ細った男の子がたびたび来店しました。いつも何も買わずに店を出て、不審に思った父親が、ある日、様子を見ると、商品を盗み、店のトイレで食べていた。この男の子を調べてみると、体は傷やあざだらけ、思わず目を背けたくなるような痛ましい姿でした。小学校の低学年と思ったら5年生で、親から虐待を受け、空腹をしのぐための行為だったと。この高校生は、この残酷な現実をどう受けとめていいか、親の役割は何なんだろうか。子供を育てることは大変だけれども、このやり切れない思いを書かれていました。自分が親になったら、子供を真剣に見詰め、親としての役割はきちんと果たしていきたいと結んで投書がされておりました。若いこの少女も、本当に痛ましいということを実感したと思います。子供は社会全体で育てていきたいと思います。

次に2番目に、通学路及び生活道路にもガードレールをとさせていただきます。

市内の道路で、かなり通行量が多いのにガードレールが未設置の道路がかなりあります。従来のガードレールは、交通事故対策として、大型車、25トンぐらいの大きな車の衝突に耐えられるように強度が定められているため、道幅の狭い通学路、生活道路には設置しにくかったガードレールでした。

2月の国交省の国土技術政策総合研究所で公開されました新しいガードレールは、設置が容易で、薄型で、10.6センチぐらいでできるガードレールでございます。この新しいスリム化したガードレールは、時速40キロで総重量8トンのトラックが左側面から突っ込んでも、このガードレールは、厚さは薄いにもかかわらず、支柱も折れず、歩行者の安全が守られることが確認されたようです。

2012年4月、京都の亀岡市のガードレールのない通学路で児童が軽自動車にはねられ、2人の児童と付き添っていたお母さんの3人が亡くなった痛ましい事故が起きました。もし、この道路にこのスリム化された新しいガードレールができていたならば、この事故は防げたと思います。

本市にも、この亀岡市と同じような通学路、生活道路がかなりあります。できることなら、この新しいガードレールが設置できましたら、市としてはこのようなガードレールを設置する予定ございませんか、お聞きします。

○議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

○開発部長（石川敏彦君） 答弁させていただきます。

歩行者の交通安全対策といたしまして、歩道と車道とを分離するための施設といたしまして防護柵の設置が有効と考えております。

この防護柵は、国土交通省令で設置基準を定めており、これに基づきまして設置されています。

議員御指摘のスリム型の防護柵につきましては、現在、議員も申し上げられましたが、つくば市にあります国道技術政策総合研究所において衝突実験などが行われております。

設置には至っておりませんが、こういった状況ということで、今後も歩行者の交通安全対策といたしまして有効であるということが確認され、国土交通省令で改正が行われ、なおかつ使用できることが市としても確認できましたら、設置に向けて検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 山口議員。

○12番（山口敏子君） この新しいガードレールは、設置費用も15から30%削減できるようです。交通事故死者数が全国でワーストワンの愛知県です。通学路の安全確保のためにも、早急に設置ができますように願うばかりです。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤高清君） 次に伊藤正信議員、お願いします。

○17番（伊藤正信君） 17番 伊藤です。

あらかじめ3点ほど質問事項を通告申し上げておりますので、したがいまして、3点を重点に質問をさせていただきます。

きのう、きょうと行政運営などにおいて多くの議員からも質問がされ、また答弁をされていますので、私のほうからは課題別的な内容について御質問を申し上げたいと思います。

特に市長、3期目、おめでとうございます。市民の期待は大きいと思っています。

それで、私は市長に今後の市政運営について、全市の諸施策について、地域に格差のない行政運営、未来に希望の持てる、安全で安心な行政をお願い申し上げたいと思います。

そして、議会と行政の運営については、今やること、命を、財産を守る。そして、それぞれの人権を維持し、確保するという課題と、未来に向けて夢と希望、そしてその実現と同時に、100年を顧みたときに、やはり弥富市行政はよかったなあと言われる、私どもは議論することが望ましい。そのことは、私は多くの先輩から、そのことをできる地域活動をしてはどうかというお話をいただきました。しかし、なかなか私もこういう場にいさせていただкинаがらできないことが、多くの私自身の反省でもあります。

そこで、市長には期待と同時に、このたび再選をされました。これからの行政について簡

単に市長から、この3期を迎えるまでの自分みずからの行政運営にあってはどうであったのかという、簡単に御説明を願いたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 伊藤議員にお答え申し上げます。

我々特別職、そして職員が一丸となってまちづくりをしていかなきゃならないわけですが、いますけれども、その基本的な指針というか、あるいは自分たちの憲法というか、そういったものにつきましては、第1次総合計画をしっかりと前へ進めていくことだろうと思っております。

そういう状況の中において、これはもちろん市民との協働、そしてまた議会の皆様方との御理解、そして御協力ということがないと、この総合計画を進めていくこともなかなか至難のわざでございます。

そういう状況の中におきまして、第1次総合計画前期計画におきましては、市民の皆様から評価といたしましては、議員の皆様にも提示させていただいておりますけれども、おおむね70点という評価をいただいたところでございます。これは私たちといたしましては大変厳しい、ある意味では自己反省も踏まえて、しっかりとこれから後期計画の中に取り組んでいかなきゃならないと思っておるところでございます。

この第1次総合計画の基本計画は、市総、そして基本構想、基本計画は、第1章から第6章までに成っております、それを私は施政方針の中でもまとめて3つの問題についてお話をさせていただきました。

1つは、大変厳しい生活環境、そしてまたこれから予測されるさまざまな自然災害に対して、災害に強いまちづくりをしていかなきゃならないということを訴えさせていただいております。

2つ目につきましては、やはり少子・高齢化時代をますます迎えてくるわけですので、人に優しい健やかなまちづくりをしっかりと進めていかなきゃならないということを申し上げております。

そして3点目は、もっと豊かで活力のあるまちづくりをすることにおいて、我々の行政サービス並びに市民の負託に応えていく、まさに行政運営の基本というところがそこにあるわけですが、いますけれども、そんな中での指針という形で、後期を特別職、職員が一丸となって、しっかりと自分の所管する問題について理解をし、そしてまた知恵を出していきたいと思っておるところでございます。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○17番（伊藤正信君） 評価点70点というのは、私は学校の時代もとったことがないんで大変いいかなあと思います。しかし、私は今の民主主義の中で60点あればいいかなあと思いま

すが、しかし、実際に市長、本当に大変な問題だと思っています。

私も、けさ佐藤博議員から、新聞に出ていました内容で、少子・高齢化とお年寄りに優しい政治をと。要は、優しい課題をとという話がありました。本当に今、私たちは地方に、国の施策を見ていまして、老人は年金を2%カットされなかったから、マクロ経済でカットしますよという政治をやっていますね。これは、本当に年金がどんどんどんどん減っていくんですね。私は、いつも現職当時に言ったことがあるんですよ。寝だめ、食いだめができる人間なんていうのはいないでしょう、ロボットでも。過去に与えてあげた分まで差し引くなんていうような政治は、死んだ人が、じゃあ返してくれますかと。生きておる人はどうなりますかね、返せと。こんな今は本当に、私の思いですよ、皆さんはどう思ってみえるか知らん。こんな政治がある中で、年金が、いわゆる昭和50年だったと思います。物価上昇と同時に、それぞれ2%を境にして対応しようという政治が約束された。その約束が、その経済、そのときの状況において、6兆円ほど国はあんた方にやり過ぎたから返せと言っておる。しかしながら、今後、その年金が減っていく中で、本当に地方のお年寄りに優しい社会保障をしようというのは並大抵じゃないと思うんですね。

市長、そのことが少し新聞に出ていて、市民の皆さんから私に、おい、どんな保障だ、どんなことを市長は思ってみえるかなあ、どんな政策なのかなあというお話がありました。私も施政方針を読ませていただき、予算書を見てみて、それは大変難しい問題だと思っていますけれども、市長、これからどのような考え方でこの課題についてお取り組みになるか、今その考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 正信議員に御答弁申し上げます。

社会保障と言われる中身、少し議員のほうからもお話がありましたように、これは医療、介護、そして年金、福祉、そして今では子育て支援という状況の項目も含めて、しっかりと取り組んでいかなきゃならないわけでございますけれども、これは日本もこの問題については、これから高齢化時代ということをますます迎えてくるわけでございますので、財源不足に陥っているというようなことは言うまでもありません。

そういう状況の中において、2年前に社会保障・税一体改革というようなことが表明され、消費税の増税分をそれに充てていくということが、いわゆる国民との約束というような状況で発表されたわけなんです。

しかしながら、なかなか政治も思うようにいかないというのは常でありますけれども、今回の5%から8%については、一旦の消費税の値上げはあったわけでございますけれども、そのひっくり返りとして、やはり消費が思うように伸びていないという形の中で、GDPの60%を占める消費ということが一向に回復しないというのが今の現状であろうと思っております。

ます。そういうことも含めて、次の消費税の増税という形の中の10%への移行につきましては先送りをされたわけです。

こうした当初から予定をしておいた財源を社会保障に充てていくということに対して、やはり政府の方針どおりにはいかない、まさに経済は生き物であるというようなことがあるわけでございます。

私たちは、それぞれの自治体でそれぞれの役割をしていくわけでございますけれども、これはやはり国の財源というものを一定額は当てにしていけないと、これはなかなか全ての皆様方に行政サービスができるわけではないというのは思っておるところでございます。

そうした状況の中において、例えば社会保障と言われるところの今回改正していかなきゃならないということで、いわゆる介護に対しては、我々は所得の低い方に対しては一定の額を低減していきたいということを今回の議案として、保険料の一部改正という形で提示をさせていただきました。

また、障がいをお持ちの方のさまざまな問題に対しては、普通の人と一緒に生活ができるというような状況に対して、市としてもこの3年間の中でしっかりと取り組んでいかなきゃならないというようなこともあるわけでございます。

また、いわゆる医療の問題については国保の問題があるわけでございますけれども、国保につきましては、平成30年度を一つの目途として市町村単位から、いわゆる都道府県単位へ移行するという状況の中において、この保険料をどうしていくんだということをしっかりと我々は注視していかなきゃならないというふうに思っております。

市町村ではなかなかできませんものですから、広域の中でその財政基盤をしっかりとし、またしっかりとした医療給付額というものについて国民のほうに、あるいは私どもでいう市民のほうに還元をしていくという状況の中で考えていく。そうすることにおいて、我々としては一定の財源を毎年繰り入れをさせていただいておいたわけでございますけれども、この問題につきましては、しっかりと保険料との問題で今後は考えていかなきゃならないと思っております。

そういうような状況、もろもろ高齢化社会に対しては山積している課題がたくさんあるわけでございますけれども、我々は一つ一つの制度設計の中において、しっかりとこれを理解し、前へ進めていく。そして、高齢化社会に対して、市民の皆様方に対して、少しでも理解していただくように考えていきたいと思っております。

しかしながら、介護の問題にしても、国保の問題にいたしましても、どこの財政も厳しいわけでございますので、健康、あるいは介護に対する予防ということについてはお願いをしていくと同時に、やはり一定の額を負担していただくということも、これもやむなしというふうに思っておりますので、そんなことの環境も含めて社会保障と言われるところの分野に

ついて、これからはしっかりと皆様方の御協力もいただいてやっていこうと思っております。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○17番（伊藤正信君） 総論的には、今の現状というのは私も理解できます。しかし、実際に財源がなくてはその施策が遂行できない。いわゆる地方行政で行うことができない。だから、三宮議員からも繰り入れの問題がありました。やはり私たちはこういう議会の議論の中で、市側が施策を実行、施行される部分において、どこへその重点配分をしていくかというのは議論だと思っています。市長も、やはりそこで繰り入れがこうであったから、いわゆる低所得者だけが減税じゃないようですね、税の対象が。市民の納める人、全てがそれぞれの役割を持って納めているわけです。確かに高額所得者には納めていただくことも一つでしょう。しかし、全体的にその手当てをどうしていくかという基本原則に立って財源確保をしていただくという施策を進めていただきたい。このことを強く求めて、私はこの問題については考えていただきたいことを強く訴えたいと思います。

次に、婚活をして人口減少の歯どめをしたいというお話がありました。弥富市、私は地域的には婚活が必要であることと同時に、社会全般が婚期がおくれているから、婚活は必要だろうという状況だと思っています。

ただ、ここで私が一番懸念することは、風評被害というか、弥富市ってそんなに悪いところかと。これは思われたくないんじゃないかなあと。私個人のこれは意見です。しかし、市長から婚活でという言葉が出ていますが、これは具体的にどうなんですか。

佐藤博議員には余り失敗のないようにというお話、私はそうも思いますが、市長が特段本年度の方針であるなら御説明をいただきたい。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 具体的には、この秋を目途にして、この婚活ということについてはイベント開催をしていきたいと思っておりますけれども、今、社会福祉協議会の中に、子供さんの問題、あるいはひとり住まいの方、あるいはさまざまな形で障がいをお持ちの方、いろんな事業を社会福祉協議会のほうにお願いをしているわけですが、昨日の炭竈議員の話にもありましたように、生活者困窮支援制度というのが新たにこの27年4月から開始されます。そういう状況の中において、これも社会福祉協議会のほうに相談窓口を置いていくわけですが、同じような形で、婚活の窓口も社会福祉協議会のほうでお願いをしていくということになります。全体の予算も昨年度予算より社会福祉協議会の予算を少し膨らませておりますので、また予算書等において御案内いただければと思っておりますけれども。

要するに、市内の中でも、結婚はしたいけれども、なかなか出会いの場がないとか、あるいは何かそういうきっかけというものを行政のほうでやっていただけないだろうかというこ

とを、昨年、いろんな方にお聞きいたしました。そういうようなことを少し、我々行政が婚活をするということは多くのところでも取り入れてみえるわけでございますけれども、そういうことを一つのひな形にして、我々としてもこの取り組みを始めさせていただこうと思っておるところでございます。

初年度から、きょうも朝、佐藤議員がおっしゃったように、余り慌てるなよということはあるわけでございますけれども、着実にそういう出会いの場というものを設けて、いろんなイベントをこの秋に開催していきたいと思っております。若い人たちの出会いの場という形の中で、行政が取り持つ相談窓口というか、そういったような場所という形の中で御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○17番（伊藤正信君） 趣旨はいいことであると思ひますし、当然そういう場をいろんな形で、やはりこの地域に住んでよかったというまちづくりのためには私も必要だと思ひていますけれども、どこか遠くの過疎地であるようなことではいかんもんですから、そのことを危惧しながら市長の考え方を確認いたしました。

さらには、活力ある地域づくりのために、市長は企業誘致等を含んで財政を豊かにという方針が新聞に出ていました。企業誘致だとか地域の活性化の問題については、多くの皆さんから質問が出ています。とりわけ、港湾背後地の問題だとか、地域的な活性化、農業基盤のつくり方、それからふるさと創生なども含みながらあります。

私は、先ほど1、2と御質問をさせていただいたことは、とりわけ、やはり財政なくして市政は成り立っていない部分が結構ある。お互いに相互扶助の精神の中であつて、行政運営というのはお互いが理解し合つていく、このことが一番大切なんだろうと思ひています。

それで、今、政府もはっきり言つて人口の減少だけじゃなくて、私は経済が行き詰まつたから、地方創生といつて地方の分権の中に肩がわりをさせた財政負担をさせていくんじゃないのか、このことが今一番危惧をすることではないかと私は思ひています。

このまま行けば、地方は、先ほど市長もおっしゃいました、私どもは合併をしたときに、4万6,000じゃなくて5万を目標だと言つた。これは4万1,000だと言つた。そのために日の出小学校もできた。これも、まさに18年から大きく方向性が変わりつつあるんですね、人口減少は。だとするなら、今、弥富は何をすべきなのか、どんなことをすべきなのかということを、もう一度、私ども市民と議会と行政は考へていただくことが必要じゃないのかなあと私は思ひています。

けさほどから、いろんな形の財政計画なり、弥富市のあり方の議論がありました。私も発言者の中にありましたように、リニアが12年後に開通をすると、東京から名古屋は40分ですね。弥富で佐古木のやつとで50分、10分ですから。

これ、今の東京の経済圏というのはどこまでが1時間だと思いますか。神奈川ですね、埼玉、千葉、これは経済圏ですよ。その今の地域の、いわゆる都市づくりのものが、人口がそのままであるなら、どんな形が弥富市にあるのかと当てはめることができるのかという課題だと思うんですよ、本当に。

だから、きょうも横井議員から佐古木の1等地、いわゆる住宅地域が指定をされましたというお話がありました。私は、まずは佐古木地域に白鳥駅の新設をJR東海にきちっと訴えながら、弥富市の基盤づくりはどのようなかということを考えていくべきではないのかと思います。

愛西市を隣地に持ち、そして佐古木を持ち、その状況の中で基盤づくりをする、作業をする、雇用の安定がある。経済圏が1時間の中で、本当にあんな大きな高いビルは私は望んでいませんけれども、地方へ権限移譲をしてくる、それぞれの地方分権の先を見たときには、今からその課題に向かって協議をしていただくことが大切ではないのかなと。

ですから、今、関西線に複線の促進同盟会がありますね、市長。それで、その会議は開かれていますか、ちょっとお伺いしたいと思うんですが。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 期成同盟会の会議は、私たちが会議に参加していないというのはあるわけでございますけれども、基本的にそういうような実態というのはあるわけでございますけれども、参加ということはほとんどないような状態です。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○17番（伊藤正信君） 私は、それぞれ一回、市長が隣接する地域との連帯の中で期成同盟会に複線化を要請していただくことが望ましいと思っていますが、私も蟹江の行政がどうこうじゃないんです。蟹江も20億をかけて総合駅をつくるというお話がありますね。

弥富は一体どのようなかということ、それを弥富市は凍結して、何年か先にしましようというお話です、実際。私、個人的ですけど、実はJR東海の地方議員団の役員なんですわ。それで、私自身、地方のそういう話をJR東海の中でもなかなか、私は未熟ですので通じません。それはなぜかということ、行政と会社はつながりを持とうとしているわけですが、当然のことです。いろいろお世話になっています、行政には。いわゆる下水道を流したり、安全問題の議論があったり、そういうことで会社側はそのような状況です。私も柘植社長には少し嫌らしいことを申し上げたこともあるんですけども、実際にそういう状況ですから。まず、弥富駅もこれだけ乗降率がふえているんですね。32年まで高架をしない、オーバークリッジをつくらない、こういうことを今市長がおっしゃっています。私もJRで、失礼ですけども、年に四、五回会議があつて、お邪魔して申し上げておるんです、本当にその気持ちは。私は、早くつくってほしいということをおっしゃるんです。

実際に、今、弥富の駅口、いわゆる北と南には、そして避難所として高架がどうあるかということなど、また後、液状化のところで申し上げたいと思いますが、そのような状況の中で、今、東京の1時間の経済圏の中が、私どもはあぁなってほしいということじゃなくして、私たちが雇用と生活を、財政をつくっていく上において高額所得者が弥富に住まれることは、所得税、一般所得はふえることなんです。固定資産がふえるわけですよ。ですから、やはりこのことの中で、もう一度市長、夢のあるというよりも実現が可能になりつつある白鳥駅の設置の一つは課題について、もう一つは弥富駅の総合駅の設置、これらについてJ R東海にきつく要望をしていただき、弥富市の基盤づくりを、まずひとつはお願いがしたいということであります。

それから、名古屋港の背後地の関係、特にけさほどから八穂の17名の地権者、15名の賛成者、そういう努力をされて、県とのつながり方において農地転用等を含んで御努力いただいておりますことは理解ができます。

また、港湾における空間利用として鍋田東埠頭の釣り場の設置、そういうところに健康と憩いというレクリエーション、それぞれ人が集まり、地域が生きていく、そのことの施策に努力はされていることはわかっていますが、ここでお伺いしたいのは、名古屋港の特区は生きていますか、今どうなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 伊藤正信議員にお答え申し上げます。

リニア新幹線2027年という中で、12年後でございますけれども、名古屋が一つの東京商圏というか、東京圏に組み込まれるぐらいの時間短縮でございます。そういった意味から、弥富市も首都圏から1時間というようなすばらしい時代になるなあとということを思っておるわけでございます。

そして、私たちは今、きのう、きょう、地方創生、地方創生という形の中でいろんなお話をさせていただいておりますけれども、こういった人口減少社会に対して、一方では超近代的なものが見えてくるというような形の中において、さまざまなことを行政として考えていかなきゃならないと思っております。

白鳥駅の構想でございますけれども、これは以前も弥富町時代からあったようでございます。いろんな理由で、今、頓挫しているというような状況だろうと思っておりますけれども、2015年、私たち弥富市が人口ビジョンという形の中で地方版の総合戦略を考えていかなきゃならないとなっております。

そうした形の中で、一つの考え方の大きな枠として地域づくりということがあります。そういった形の中で、我々としてはそういう規制緩和、あるいは権限の移譲というようなところで、いわゆる白鳥学区を一つの候補地として挙げながら、もう一つは、やはりこういった

白鳥駅の新設というような状況においても、地方の戦略の一つの項目として検討していく課題だろうと思っております。そうした形の中で、これからも、この2015年の一つの枠の中での考え方として入れていきたいと思っております。

もう一つは、J R 弥富駅の問題につきましては、他の議員の方にもお話を申し上げましたが、平成32年、いわゆるバリアフリー化ということに対して我々は自由通路ということをお願いしていくわけでございますけれども、今までの協議の中でも少しずつ詰めてまいりました。きょうもお話をさせていただきましたけれども、この秋ぐらいまでにはきちっとした市の考え方を聞かせてほしいと言われておりますので、しかるべきところで補正予算を組ませていただいて、一緒になってJ Rと考えていくということにしております。

そうした形の中においては、伊藤議員におかれましては大変関係の深い方々もたくさんお見えになると、今おっしゃっているように、我々としては議員の力もかりながら、検討というか交渉も含めてしていかなきゃならないと思っております。

名古屋港の特区ということについては、具体的にどういうことをもって特区という形では理解していないところもあるわけでございますけれども、これについては、また勉強していかなきゃならないわけでございますけれども、今の特区という形の中では、名古屋港ということじゃなくて地域的な特区という形で今いただいていることは事実です。

そういった形の中で名古屋港ということについては、我々としてどういう特区があるのかということは、開発、わかりますかね。わかれば開発部長のほうから少し答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

○開発部長（石川敏彦君） 答弁させていただきます。

愛知県全域を対象といたしまして、自然的、経済的、社会的な条件から4つの集積区域、西尾張、東尾張、西三河、東三河が設定をされ、それぞれの基本計画が作成されております。

弥富市は、当然西尾張地区に含まれますが、この指定集積業種といたしましては、繊維関連の産業、電気・電子機器関連産業、輸送機械関連産業、物流関係産業、農商工連携の関係産業があります。

そして重点促進区域といたしまして、本市は、弥富埠頭、鍋田埠頭がございます。

そして本市は、アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区の区域の指定を受けております。この指定によりまして、企業は税制上の支援、財政上の支援、金融上の支援を受けることができ、さらに地域独自の支援として規制緩和や地域独自のルールの設定ができ、本市では、その一つとして工場立地法による緑地規制等の緩和として、市の条例等でも一部地域を緩和してまいっております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○17番（伊藤正信君） 今、開発部長から特区の条件をお話いただきました。名古屋港独自の特区があったわけですね。過去にあった。それは、今、県の特殊産業というもの、名古屋港特区というのは、港の中が、荷揚げだけの設備しか許されない状況の部分、サービス業なども含んだ地域開発ができるという特区だったと私は少し覚えた気がしますので、間違いならおわびしますが、私はなぜその特区を申し上げるかという、そういう背後地の条件があるとすると、今、港の荷揚げから、設備から、そして地域の開発から農業集約、中間管理、合わせてそれぞれの中に特区の地域の拡大が規制緩和と同時に、私ども弥富市の条件として議論をしながら進めていく地方創生に係る部分があるのではないかとというふうに、私自身の判断ですが、そのことを十分研究していただきまして、背後地の特区の条件を規制緩和を利用した申請をしていくこと。

もう一つは、臨海鉄道、きのう、平野議員からもありました。私も過去に申し上げたことがあるわけですが、市長も御存じだと思いますが、平成18年に一度自民党幹事長に、実は競馬場の問題と同時に臨海鉄道の敷設をお願いしたいがどうなんですかと、弥富市のためにと言ったら、動物学校と同時に臨海鉄道もいいことですわなあ、伊藤さんと。そのとき、二、三の議員と一緒に行了きました。

そんなことがありまして、私どもはある程度期待をしていましたが、市長も当時、まだ市長になり始めということの中で施策の遂行に対する、なかなか御理解も難しかったときだと思っています。

しかしながら、やはり私どもとして臨海鉄道というのは、名古屋港が四日市までだとするのなら、その敷設をしながら、今、とりわけてこの特区を利用しながら、また背後地の整備を含みながら、規制緩和を利用しながら、農業と都市のまちづくりについて、これは課題を検討していただいて、財政の豊かなまちづくり、雇用が安定する、生活の安定する弥富市を検討していただけることを、これは私からの意見として受けとめていただければありがたいので、このことを申し上げておきますので、ひとつ御検討願いたいということ。

そして、この活用の中に、私はもう一つ提言だけ、市長の執行権の問題ですからあれですが、今回、部長が4人もおやめになるんですよ。だから、経験豊富で優秀な方々を再任用にされるかどうか知りません。そういう機関も弥富市に投入してでも、未来に向けたまちづくりを、市長、検討されてはいかがですか。このことだけ強く申し上げて、私は第1番目の行政運営についての質問を終わらせていただきます。

2点目に液状化の対策の問題なんです、それぞれ市長も4回ほど浦安へ出向かれたと。私も2回か3回になるかなあ、ちょっとお邪魔した。過日、私ども議員は研修に出ました。そのことの中で、液状化対策というのは、予知、予見、防止、これは防災に係る最大の課題ではないのかなあと、弥富市として。

きのうも、皆さんもテレビ、NHKを見てみえたかどうか知りませんが、8時15分から9時ごろまで液状化に対する、それぞれ取り組み方がなされていました。浦安の問題なり、いろんなところの災害に遭われた、東北の。これは本当に大切な問題なんです。それで、私たちも研修の中で、私はこの説明をしていただいた方にちょっと質問をしたんです。これ、液状化調査はどうされましたかって。そうしたら、やりましたと言われた。浦安ね、市長も聞いてみえると思うんですよ。それで、これは幾らかかりましたかと言ったら、それは数字にはあらわされませんと。ここのところはわかることがあるんですが、市長、その辺はわかりますか。

○議長（佐藤高清君） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤勝義君） 弥富市における液状化に対する地質調査ということにつきましては、弥富市単独では行っておりませんが、愛知県が昨年5月に発表した「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査報告書」において南海トラフ地震に対する液状化危険度予測が検討されており、その資料として弥富市が保有しているボーリング調査結果を提供しております。

その結果として、弥富市においてはどのモデルケースにおいても液状化危険度は極めて高いという判定結果となっており、今後の避難計画の策定についての課題ともなっております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○17番（伊藤正信君） それじゃあ、まずいんですよ。ということは、液状化の現象は、3点をまずは取り上げておるわけですね。いわゆる地下水が浅いところ、築地のところ、川に近いところということで上げているんですよ。これは、私たちはその地域にあることは間違いないんだ。一番日本中でも危険な地域なんだ。これはそのことじゃない。

現実に液状化対策、調査といえどどういうことなんだということは、伊勢湾台風、あるいは20年の台風のときに佐藤さんも聞いていないですか。川平で液状化でうちが壊れましたよと、地下水は浅いところですよと。それで、私は、五之三地区で水路から水が湧いてきますから、早く農地課さん、土木課さん、直してくださいよと言うて、二、三年放置されたことがあるんですよ。そういうところが液状化に対する一番危険なところなんで。だけど、そのことが弥富市全体の中に、どんなところがどういう状況かということの調査をして、みずから液状化にどう対応を打っていくかというところをしないと大変なことになると思います。いわゆる池を埋めて、そこに新しい団地ができたところ、弥富はあるんですよ、幾つも。私、ある程度知っていますが。

そういうことを全体的に浦安は全部調査された。それで、今、費用はどのくらいかかりましたかと言ったのは、なぜそういう話を申し上げたかということ、利用するというよりも、今、

この地質学からいけば、学校と協力、協働関係で浦安は調査をされた。そのことの中で費用は言えませんということですから、わかりますね。

今、日本の技術、環境問題をするとき、新しい分野に対しては非常に協力的にそれぞれ研究をしていただく関係機関があるわけです。これ、私、自分のことを言ってなんですけれども、私は現職中には疲労度調査というのは岡山大学と名市大の先生に、2人お世話になりました。その先生方は、2人とも教授になりました。それは、そのことがあったからじゃなくして、やっぱり今私たちの目のつけるところは、そういうところと協力、協働と同時に、住民の全ての人が私が今住んでおところは液状化の上で大丈夫なのか。いや、これならいいんじゃないか。だから、浦安でも100年たったところは比較的いいですよ。御存じのように、新しく建築されて基礎がしっかりしたところは液状化は耐えているわけですね。でも、道路は3メートル掘って、市長も道路工事者を紹介して、この方法とってやられたところは液状化対策になっているんです。

きのうも私も出てくる前にテレビを見ていまして、団地をそのまんまでやる場合は幾らかかるか、1戸の家が150万から400万まで、その金額でもって1軒ずつ囲いをすれば液状化も防げますと。新しく建てるところは、いわゆる地下何メートル掘って、基礎を捨てコンをすれば液状化対策にはなりますという話なんです。これはきのうの話で、私の質問をする段階の前ですが、浦安でお話を聞いたのは、そういう話を聞いてきました。

ですから、今、私たちがこの液状化の問題の中で、また災害の中で復興をしていくときに、まちづくりをするときに、風評被害、この弥富市が危険だというレッテルを張れば張るほど弥富市の発展は阻害されていくわけですよ、と私は思います。

ですから、少なくとも弥富市もまちづくりに対して新しく許可をしていくときには基礎をしっかりとしていく。いわゆる許可を、責任ではないかもしれないけれども、強く地盤を説明できる資料づくりをして、改めて新しく建てる場所、そして対策もできる家は、それぞれが対策、対応をして、弥富市は液状化対策に対して日本の中でも誇れるまちづくりをしておるんだよ。堤防もやっているんだよ。だから、安心をしながら弥富市へ来てほしいよというような液状化に対する調査を早期にさせていただき、その研究をしていくことが私は大切ではないのかということで、この点について、液状化についての今日的な考え方を問うということで質問に上げていますんですが、いかがですか。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 浦安の御訪問という形の中で、さまざまな形で議会議員のほうは行っているわけですが、私は実はそのきのうの番組もビデオで撮りまして、ゆうべ見たわけですが、今の松崎市長との話の中でも再液状化ということに対してどのように防止していくかということが、この浦安においては大変重要な問題

だと。大変な被害が、85%のエリアにおいて液状化があったものですから大変な被害です。今、傾いた家については、ジャッキで上げていただいて、そういう工法の中で一時的な均衡を保っているわけですが、議員御指摘のような形でコンクリートのパイルを住宅ブロック全体に打ち込んでいく、あるいは路地にまで打ち込んでいって再液状化を防いでいくというのが昨日の番組の骨子でした。

浦安の場合、非常に人口が多くて、非常に若い世帯が多いものですから、中町というちょうど住宅地ですね。そういうような状況の中においては、今後の心配に対して取り入れられるということでございますけれども、いろんな市町の紹介もございましたけれども、やはり高齢化の進んでみえるところについては、その費用が負担できないというような状況のこともおっしゃっていたと思っております。これもわかる気がいたしますけれども。

我々としても、相互災害協定という形の中で浦安と組んでいるわけですので、その辺のことの手法についても学びながら、市として具体的に液状化対策をどのようにしていくかということについては、さまざまな形でこれから検討していかなきゃならないわけですが、この海部津島全域は液状化が間違いなく、そのときのきのうの番組の中でも真っ赤に塗られておるわけですね。それが全国、河川が多いところであるとか、いろんな状況の中のところがあるわけですが、一度その辺の手法も含めて勉強させていただきながら、どういうポイントのところ、例えば河川に近いところはどうなんだ、あるいは今議員がおっしゃったような池、そういったようなところについてはどうなんだというようなことについては、これからしっかり勉強していきたいと思っております。

しかし、浦安の場合は、さまざまな形で液状化に対して取り組まれている。道路にしても、駅前広場にしても、さまざまな工法はとられておるわけですが、大変高いコストがかかるということです。間違いなく大変高いコスト。例えばパワーブレンダーという機械で3メートルの土壌改良をしていって、中にコンクリートを打ち込んで地盤を固めていく、これは平米当たり25万かかっているんですね。我々の地域のところの道路については、平米当たり3,000円とか4,000円という金額なんです。大変な金額の差ということに対して、道路であるとか、あるいは皆さんが集まっていたような駅の広場だとかということについて、今からどのような形でやっていかなきゃならないかということについては、本当に大きな課題だろうと思っております。

いずれにいたしましても、液状化に対する調査をしっかりと前向きで考えていきたいと思っております。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○17番（伊藤正信君） 費用はかかること、個人が負担をすること、そして市として全ての地域を調査して予見知識をきちっとしていくこと、このことを強く、市長の決意と同時に求

めておきたいと思います。

それで、もう一つは、災害の中で道路、水道とか防災、私は書いておりますが、消火栓は、4メートルの道路以下のところでは、神戸震災は100%火災、延焼ですね。4メートル以上のところでは、逆に延焼は少ないということが実証にあります。ですから、この内容についてしっかりと御討議をしていただきたいということと同時に、120メートルなり150メートルなりに消火栓設置について地元での要望があることは、一度検討をしていただきたいことは、市に申請しますと、何メートルだという基準です。しかし、地域の部落の中で非常に密集をしているところに120メートルでは少ない。

だから、中六あたりでも必ずやその位置ではない。距離も短い、50メートルのところもあるわけですね。そういう設置に対して、それぞれ知恵を絞って、地域負担なりをしたり、市の補助金等のあり方について御検討をしていただくように課長には申し上げたけど、今、どんな回答になりますか。

○議長（佐藤高清君） 橋村防災安全課長。

○防災安全課長（橋村正則君） 消火栓の設置につきまして、当市としましては、おおむね100メートル置きに設置をしている状況でございます。また、消火栓の新設につきましても、各区長・区長補助員さんの申請に基づいて設置を進めているところでございます。

先ほど申しましたおおむね100メートルという基準につきましては、消防水利の基準としておおむね100メートルという基準がございますので、そのような設置方法をしております。その関係で、今、議員が御指摘の間の50メートルぐらいのところに設置できないかということについては、今後の検討課題というようなことにさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○17番（伊藤正信君） 水道というものを利用する場合に、検討課題は課題で結構ですけども、いわゆる地域の状況を考えたり、水道管の細いところ、太いところ、だから水の出ぐあいによって消火栓の活用が違うわけです。ですから、少なくとも75の径なら径の状況の中で、密集地においては、例えば特認だとか、そういう部分においても幅のある検討を十分させていただくことを要望しておきます。今、ここで回答を求めても、その変更はないだろうと思っておりますので。

そして3点目、簡単に終わります。福寿会の関係ですが、今、非常に地域でだんだん減りつつあるわけですね。私も地域の役員もやらせていただいております。それで、これは市のきずな、防災、あわせてすぐお互いがきずなの中で大切なことは、福寿会に参加をしていただきたいけれども、役員がなかなか手がないという状況が非常にあるわけですね。それで、その状況の中で市の旅行などについての親睦は参加したいという一般の人が見えるん

ですよ。福寿会に入っておらんから行けませんかといっぺ言われる、そういうことがあるんです、現実が。ですから、もう少し参加のしやすい、行政への報告だとか、行事計画などについても、簡単にひとつ取り組み方を指導していただけることが私は今大切ではないのかなということ、最後は要望だけして、私の質問を終わります。

○議長（佐藤高君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 福寿会の会員というか、団体が71団体ございまして、議員がおっしゃるように、その会員が少し減ってきている、または福寿会の団体そのものが解散をされるというようなところもあるわけでございますけれども、ただ、規約の改正をしていかなきゃならないと思いますけれども、一つの案として、これから福寿会のほうの役員の皆さんに私として御提案申し上げたいのは、地域の福寿会は福寿会として一定の規約の中でやっていただくということと、1人の会員という形の中で福寿会に参加したいという人につきましては、弥富市が会という一つの母体となって、いわゆる弥富市がそういった形の中で、そういう会員制で募集していくということを今考えていきたいなあと。そして、一定の会費もいただくわけでございますけれども、一つの案としてこれを考え、また福寿会のほうに御提案申し上げて、正会員と準会員というような考え方をできんかなあと思っておりますので、一つの案として御提案申し上げます。

○議長（佐藤高君） 伊藤議員。

○17番（伊藤正信君） ちょっと申しわけありません。私、質問を終わるつもりでしたが、一番肝心なことを忘れておりました。

市長に行政運営で、実は市長は今回は出、次はどうなるかと、こんなような話がちらっと出てきたことがあったんですわ、市民の中から。一番肝心なことは、決意をされて精いっぱいやり尽くして、この期間を終わられるのか。さらに燃やして次を目指すのか、ここの辺の決意は、市民は大切に思っているんですよ。市長は捨てるんじゃないかと、これはえげつない言い方です。いや、本当にこれは、私はあつてはならんことだ。その状況が、ひとつ認識がされている。こんなことのないように、次の機会にきちっとまた聞くかもしれませんので。

○議長（佐藤高君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） よもやこういうところで、最後のところで私自身の問題について御質問があるとは思っておりませんでしたけれども、いずれにいたしましても、3期目1カ月、まだ経過させていただいたところでございます。そうした形の中では、しっかりとこの3期を全うしていきたいと思っております。

そうした形の中では、市民の皆様、そして議会の御協力をいただかなきゃいかんわけでございますが、その後のことにつきましては、そのしかるべきときが来ましたら、しっかりと考えて出処進退ははっきりさせるというような形になろうかと思っております。今はそんな

ことは考えておりません。しっかりと3期目を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○17番（伊藤正信君） 終わります。

○議長（佐藤高清君） 暫時休憩とします。再開は3時30分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時20分 休憩

午後3時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に武田正樹議員、お願いします。

○16番（武田正樹君） 16番 武田正樹です。

昨年の9月議会以来、多分3回目になると思いますけれども、米価について少し絡めて質問させていただきたいと思います。

平成27年度における農業施策の取り組みについて質問したいと思います。

昨年、平成26年産のお米の値段、JAの全農からの概算払いが大体60キロ当たり2,000円から3,000円低下し、過去最大級の下げとなりました。多くの銘柄で過去最低価格を更新し、前例のない安値になりました。ほとんどの銘柄で60キロ1万円を下回っており、前年の7割程度にまで落ち込んだ銘柄もあるほど急落しました。

米の栽培には、種もみの購入、培養土、有機肥料や化学肥料、除草剤等など、ほかにも田植え機、コンバイン、トラクターなどの専用機械の減価償却費など、さまざまな費用がかかります。平成26年産の概算払いは、この価格を大きく下回っているので、つくればつくるほど赤字ということになります。

米価格は、各地の農協が組合員農家から米を集荷する際に、概算金や仮渡し金といった金額を設定し、それに基づき、大手卸業者などと相対で価格が決定されているようです。民間在庫が膨らみ、卸業者が手を出しづらい中で、農協はとれた米に払う代金を大幅に引き下げるようになりました。

農家は自分で販売することもできますが、自分で販売するのも限界があります。採算割れに直面し、米農家が稲作を諦める可能性まで出てきています。日本の農業の土台とも言うべき稲作が重大な危機を迎えています。

最大の要因は消費者の米離れで、需要が減少する一方で、作付過剰によって供給がこれを大きく上回っていることです。食生活の洋風化が定着し、米離れがとまらない上、人口の減少と高齢化が米の消費量の減少に拍車をかけています。

経済産業省、農協などが協力して生産調整、飼料用米への転作、海外への輸出を進めていますが、根本的には需要の減少に歯どめがかからないこともあり、需給動向を改善するには至っていません。米の消費量がピークだった1962年には1人当たりで年間約118キロも消費していましたが、今では60キロを下回っています。大体半世紀で消費量は半分に減ったということになります。

米余りの原因の一つの要因に、自給的農家、兼業農家が多いという日本独特の状況もあります。赤字でも関係なく、働ける限り米をつくる努力をしてきました。わずかばかりの補助金をもらって日本の稲作を支えてきたのです。米の需給状況改善のために税金を使い、小規模農家を手厚く保護してきたという批判もありますが、日本の農業を支えてきたのは彼らでもあります。やがて後継者がいない農家が高齢となり、米生産をやめ、彼らの農地の相続人が土地持ちの非農家になったらどうなるのでしょうか。

市場原理からすれば、専業農家が立ち行かなくなっているのは、自給的農家や兼業農家などが生産の舞台から退場していないためだという意見もあります。集約的農業が一概に全て効率が悪いとは言えないと思います。

政府は、農地の集約、大型化や、輸出の促進により農業全体で見た所得を今後10年で倍増するという目標を掲げています。

そこで、お伺いしたいと思います。

米価下落の対策の一つとして、農地中間管理機構による担い手への農地集積についてお尋ねします。これについては、たびたび質問させていただいておりますが、再度質問したいと思います。

まず最初に、最近、各地域において説明会が開催されていますが、皆さんの反応はどういうものなのでしょうか。

続けて質問していきますので、最後に答弁をお願いいたします。

もし、ことし、農地中間管理機構に農地を預けたなら、借地料は幾らに設定されたのでしょうか。貸し手としてはできるだけ高いほうが、借り手としてはできるだけ安いほうがいいと思います。しかし、昨年の米価から見ても、借り手としての担い手としては、高ければ手を挙げづらい状況だと思われるのです。どうでしょうか。

次に、機構に農地を預けたときの固定資産税についてお伺いします。

機構に農地を預けたときの固定資産税は、どちらが負担するのでしょうか。もし、機構に農地を預けたときの固定資産税の減免制度があれば、お互いに貸し手は貸しやすく、借り手は借りやすくなると思うのですが、どうでしょうか。

そして、質問事項にはありませんけれども、固定資産税以外について追加してお願いしたいのは、土地改良費と、それから実行組合費はどちらが負担するのか、それについても御答

弁をお願いしたいと思います。

そして、対象農地は田だけなのでしょう。将来的に畑は含まれないのでしょうか。

そして、耕作放棄地は対象農地になるのでしょうか。まだ、これから先、耕作放棄地とまではいかないにしても、これから近い将来ふえてくる準耕作放棄地のような土地はどうでしょうか。

今後、農業者の高齢化が進み、米価下落が続いたときに、影響などを考えると、転居などで所有者の所在が不明な農地が出てくるおそれがあると思われます。そのような農地は対象となるのでしょうか。

どうか御回答をお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

○開発部長（石川敏彦君） それでは、答弁させていただきます。

最初に、説明会の反応はという御質問でございますが、今月の開催予定を含めまして、市内57地区のうち、30地区で説明会を開催します。説明会では、この農地中間管理事業において、まずよく理解していただくことを目的に開催をさせていただいております。

皆様方の反応といたしましては、農家の高齢化や後継者不足、昨年のような米価の下落などによりまして耕作を任せたいと考えてみえる方が多いように見受けられます。周りの農家の状況などを見て、判断に迷われているようにも見受けられます。

また、ブロックローテーションの行われている地区と行われていない地区との関心度の度合いも違うように見受けられます。

続きまして、機構に預けたときの借地料は幾らかという御質問だったと思いますが、機構が借り受ける農地の賃借料は、その地域における通例を参考にして定めております。現在、円滑化事業により契約されております利用権の賃借料と同額になると考えております。

なお、昨年の利用権による賃借料は、米価の下落の影響もあり、10アール当たり、鍋田地区で1万500円、十四山地区で6,000円、弥富・市江地区で8,000円となっております。

平成27年の賃借料は、昨年のような状況であれば昨年と同額になると考えておりますが、その都度、見直しをさせていただく予定でございます。

双方が納得できる賃借料は幾らかという御質問だと思いますが、賃借料は、議員がおっしゃられるように、貸し手は高いほうがよく、借り手につきましては安いほうがよいわけですが、高く設定されて借り手の経営を圧迫し、借り手がいなくなってしまうはこの事業そのものが成り立たなくなりますので、双方が納得できる金額の設定は大変難しいことですが、年々の作柄状況や米価の状況の把握を見ながら変動させる必要があるというふうに考えております。

次に、預けた農地の固定資産税についてでございますが、固定資産税につきましては、従

来の利用権においても土地所有者が負担しており、機構による利用権についても同じように土地所有者の負担となります。

また、昨年12月30日でございますが、農林水産省から総務省へ、機構に農地を預けた場合、固定資産税の軽減措置が受けられるよう地方税制改正要望が提出されましたが、現在、継続検討中で、実現には至っておりません。

土地改良経費につきましても、どちらが支払うかという御質問ですが、これは地権者がお支払いしていただくようになっていると思っております。

次に、畑の取り扱いについてでございますが、機構は借り手が見込まれない場合につきましては、農地を借り受けしません。市内の場合、田ですと借り手が見込めますが、畑の場合、借り手の見込みが大変低いと思われます。面積が小さい圃場になりますので、畑については借り受けがかなり難しいと思っております。

次に、耕作放棄地の取り扱いについてでございますが、機構は農地として再生不能と判断され、農地として利用困難な場合には農地は借り受けいたしません。耕作放棄地の場合、農地の状況にもよりますが、農地として利用できるような状態に戻す必要がございます。また、その費用につきましては、貸し手、もしくは借り手が負担をすることになります。

次に、転居など等で所在が不明な農地が出てくるおそれがあると思いますが、その農地は対象になるかという質問だったと思いますが、現在、市の農業委員会では、転出や相続等があった場合、届け出を確認し、所有者や住所等の情報を変更しており、所有者の所在が不明な農地はないと認識をしております。仮に所有者の所在が不明で耕作が可能な農地があった場合につきましては、公示の手続きを行い、県知事の裁定により農地中間管理機構に利用権を設定することができることとなっております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 武田議員。

○16番（武田正樹君） 先ほどの御回答の中で、これは要望になると思うんですけども、まず固定資産税についてですが、たしか税制調査会か何かで検討されるという話を伺ったことがあります。これについては、これから先、農地中間管理機構の借り手、そして貸し手、両方について少しでも借りやすい、そして貸しやすい状態にするためにも、固定資産税については減免制度を取り入れていただくことを要望していただけないでしょうか。

そして、畑については該当しないという話ですけども、私も農家ですので、多分畑、皆さんそうだと思います。この中に農家の方、農地を持ってみえる方がたくさん見えると思うんですけども、特に畑の守りに困っているんです、本当に。皆さん、何を作付しても再生産価格を下回っている状態で、飯米というか、自家消費分の野菜をつくっているところについては確かに必要だと思われませんが、それ以外のところについては草の守りをしているだけという方がたくさん見られます。どうかそれについても今後とも農地中間管理機構に要望し

ていただいて、畑もぜひとも取り入れていただけないかなあとと思います。

そして、先ほどありましたように、固定資産税以外で、例えば土地改良費、そして実行組合費等は地権者の負担となるという話でした。このことについても、例えば貸し手がそれだけの負担をするということは、これから先、例えば借地料が先ほど、鍋田では比較的ありがたい1万500円でしたが、例えば十四山地区で6,000円という話でした。6,000円で、例えば土地改良費、そしていろいろな賦課金等がかかると、それは多分赤字になると思われます。その辺を考えても、ぜひとも土地改良費とか、そういうことについて農地中間管理機構が、せっきく大きな機構ができたわけですから、そういうこともこれから考えていただいて、ある程度そういうことの負担もこれから要望していただけないかなあとと思います。例えば、全額負担ということは無理にしても、ある程度一定の、せっきく弥富市が排水賦課金について30%まで負担していただいているのと同じく、農地中間管理機構についてもある程度、何十%について負担していただけないか、これも要望してお願いしたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 武田議員に少し、私どもの開発部長の追加答弁というような形になるわけですが、過日、JAのほうで実行組合の会合が行われました。そして、農地中間管理機構という形の中でスタートしておるわけですが、その実態は、まだ皆様方が移行するといったことにはなっておりません。状況の中として、これはまだ私たちJAも含めて、東海農政局も含めて、やはり説明不足、これが一番大きいと思います。だから、今、固定資産税の減免であるとか、あるいは田以外のところの耕地について云々ということをおっしゃいますけれど、やはりもっと中間管理機構とはどういうものだということをもっともって会合を開いて、これを説明していくということが大事だろうと思っております。

先ほど開発部長の話の中でも様子眺めというようなことがあります。そして、中間管理機構に移行した場合における10年間の縛りということに対して、これを説明していかないと、自分の土地をそういう形の中で縛られてしまうわけですから、これは説明が十分でないと、農家の方もどうしたらいいかということとはなかなか厳しいだろうと思っております。

ぜひそういった形の中で、私どもといたしましても、東海農政局、JA、そして私どもが一体となって説明会の会場をもっともってやっていかなきゃならないと思っております。減免だとか、その他のものについては、それからだと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 武田議員。

○16番（武田正樹君） 市長のほうから説明会が不足しているというお話でした。確かにそれはあると思います。まだ全体が、先ほどの話ですと、説明会が行われたのは3地区だという話でした。それも、私もその一地区だったものですから、説明会に参加させていただきま

した。実際、私の集落の中でその反応はと言われたときに、皆さん、世代がかわっているんです。そして、農地を持っているのはお父さん、お母さん、そういう方のものなんです。それで、息子さんが実行組合に出ていってみえる。その方たちが反応をと言われても、実際のところ、感覚がまだわかってみえないんです、どういう機構なのかということも。先ほど市長が言われたとおりなんです。

それで、私も、確かに市長が言われるとおり、説明会は不足していると思います。ただ、いざ説明した段階のときに、お互いに貸し手も借り手もお互いがやりやすい状態、それはぜひとも必要になってくると思うんです。

例えば、説明会の中でも、それを皆さんが納得できる。若い人にこれから、先ほども話をしたように、やがて高齢者の方は後継者に譲ることになると思います。その方が実際に農家をやっていないなくても、農家を引き継がなくても土地は持つことになると思うんです。その土地をどうするのか、これから先、それを貸しやすい状態、その方たちに納得してもらえる状態のことをこれから考えていただきたいなと思うんです。

ぜひともその辺も考慮していただきたいんですけれども、特に環境というのは、先ほど市長が言われるように大事だと思います。説明会と同時に、その貸し手が貸しやすい、借り手、担い手が借りやすい状態、それをぜひとも、この環境を整えることが必要だと思いますけれども。

先ほど市長から答弁をいただいたんですが、開発部長に一言ちょっと、そういう環境をつくることについて、どういう要望、何とか要望していただきたいんですけれども、それについて御回答をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

○開発部長（石川敏彦君） 貸し手としまして農地を良好な状態で耕作し、安心して任せられる担い手を求めていると思っております。担い手は、農地が集積され、大区画化されたところで効率的に耕作ができることを望んでおると思っております。市といたしましても、この事業を活用して、貸しやすい、借りやすい環境づくりに進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 武田議員。

○16番（武田正樹君） ありがとうございます。

確かにこれ、米価がこれだけ下がると、皆さん、来年米をつくろうかどうかと悩んでみえる方が多いと思うんです。それで、こういう時期だからこそ、こういう農地中間管理機構の説明会が前からあったと思うんですけれども、そういう形の、せっかく国が用意した方針を有効に使って、少しでも耕作放棄地が少なくなるように、そういう形のことをぜひともこれから先も続けていただきたいなと思っております。

その中で、通告にはないんですけれども、もう1点、最近私に送られてきたものがあります。それは農家の皆さん全員だと思っていましたが、全員ではないようですけれども、こういう平成27年産の経営所得安定対策等に参加しましょうという冊子、多分これは見られた方もあると思います。それは送られてきた方だと思っておりますけれども、この中に、例えば平成27年産の水稻生産実施計画書、そして経営所得安定対策の交付金に係る営農計画書、そして水稻共済細目異動申込書というのもあったはずです。その中で、少しこれについて、わかる範囲内で結構ですので、ちょっとお教えいただきたいなと思うんですけれども。

例えば、これ本年については、平成26年産だと思うんですけれども、ここに書いてある中に、確認事項としてちょっとお伺いしたいんですけれども、実際、例えばナラシ対策のうち、米、畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）、平成26年産についてはどういう形で支払われるのか。

そして、例えば平成27年産についてはこれがどう変わっていくのかについて、わかる範囲でちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

○開発部長（石川敏彦君） 経営所得安定対策でございますが、これにつきましては、26年度でナラシ対策ということがございまして、要は認定農業者に参加、もしくは認定新規就農者、それと集落営農者であれば、平成27年産からゲタ・ナラシ対策というものがございまして、畑作物の直接支払い交付金をゲタ対策と申しております、米・畑作物の収入減少影響緩和対策としてナラシ対策というのがございます。これが先ほども申し上げました交付対象者としていたしまして、認定農業者、集落営農、認定新規就農者に対して、いずれかに該当する方がございましたら、お支払いをさせていただくという制度が27年産から該当するということをお聞きしております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 武田議員。

○16番（武田正樹君） 26年産についてちょっと説明がなかったものですから、それについてちょっとお願いしたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

○開発部長（石川敏彦君） 失礼しました。26年産につきましては、それぞれの作付の種類によって金額等が違いますが、農家の方に直接支払われると聞いております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 武田議員。

○16番（武田正樹君） 平成26年産については、先ほど部長のほうから説明がありましたように、全体の皆さんに、作付された方について支払いがされるということでよろしいですね。

そして平成27年産については、これは資格要件があるんですよね。認定農業者、そして新規に認定農業者になる方、そして集落営農の方だと思うんです。例えば、午前中の佐藤博議員の質問の中に、将来、これを例えば、今、国のほうから農業改革についていろいろあったと思うんですけれども、その中で佐藤議員が質問された中に、この改革を行った場合、将来的に農業者人口が弥富で何人ぐらいになるんだという回答がありましたよね。およそ100人ぐらいという回答だと思ったんですけれども、例えばこういうことを考えたときに、これは一概に全てが米農家ばかりとは、施設農家の方も見えますし、いろんな花をつくってみえる方も見えます。そういう方も見えますが、この認定農業者に将来支払われるということについては、認定農業者以外の方については、これからこういう緩和対策というものは認められないということになってきますよね。ますますこれは農業者の減少ということになりませんか。そういうことを考えれば、100人という形のことが果たしてあり得るのかなあと思うんですけれども、もう少し減るんじゃないかなあという気がしてしょうがないんですけれども。そのときの回答の中にもう一つあったのは、認定農業者が現在88組、それぐらいあると伺いました。その88組の方が例えば高齢化しても、これから先、農業として担っていける、そういう形という前提としてなると思うんですけれども、それをさらにこれから先、高齢化、もしリタイアして農業を離れた場合、そういう形についても、これから先、もっと農業者というのは減っていくおそれがあると思われるんですけれども。特に今回、こういう経営所得安定対策に加入しようという説明書の中にもう一つ書いてあるのは、認定農業者になりましょうというのがあります。そういうこともこれから先必要になってくると思うんですけれども、どういう判断をしてみえるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

○開発部長（石川敏彦君） それでは、認定農業者になるにはということから、まず説明をさせていただきますと思います。

みずから農業、5年後の目標や、その達成に向けた取り組み等の内容とする農業経営改善計画を作成することになっております。

〔発言する者あり〕

○開発部長（石川敏彦君） 今でもなっておりますが、市町村の認定を受けることが前提ということになっておりまして、これには年齢制限等はございませんが、既に受けてみえる方につきましては、5年が経過する段階で、また更新手続をとっていただくとか、リタイアされるとかという判断をさせていただく予定になっております。新規に認定を受けられる方については、市役所のほうに申し込んでいただくことになっております。

ですから、これに加入されないと、国からの交付金を受けられないということで、独自で販売ルートを探っていただくとか、そういった対応策になるかと思っております。以上でご

ざいます。

○議長（佐藤高清君） 武田議員。

○16番（武田正樹君） 認定農業者になって、先ほど伺った中で、年齢制限がないということですね。例えば、70歳以上になっても、それから後期高齢者になっても、皆さん認定農業者になれるわけです。それじゃないと、ますます農家の後継者、後継者と言えるかどうかわかりませんが、農業者が減っていくおそれがあります。先ほど100人ぐらいになるという予想でしたが、ますます減るおそれがありますので、くれぐれもこの点について、こういう機会になるべく皆さんのほうから推薦していただいて、認定農業者になりましょうという、私もこういう認定農業者になりましょうという資料をいただいて、そういうのがあるということを、正直申しまして私も認定農業者です。その辺でこういう資料もいただいてわかっていますけれども、なかなかそれを皆さんのほうで宣伝をしている状態のことが少ないと思います。どうかぜひとも、せつかくある国の制度です。そして、今回、ましてや経営所得安定対策に、認定農業者でなくては緩和対策に加入できないという条件まで出てきています。ぜひともそういうことも鑑みていただいて、どうかぜひともこういうのを勧めていただきたいなと思いますので、これは要望です。よろしくお願いいたします。

引き続いて、次に移ります。

次に、農業の多面的機能支払いの導入についてお伺いしたいと思います。

農業の多面的機能には、洪水を防止するとか、土壌崩壊を防止するとか、土壌侵食を防止する、農村の景観を保全する、地下水を涵養する、気候を緩和する、そして文化を伝承する、癒やし、安らぎを与える、河川の水量を安定化させる、生物多様性を保全する、体験学習と教育の場になるなど多くの機能があると思います。

そこで、この多面的機能支払いとはどのような制度なのか、簡単でいいですので説明をお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

○開発部長（石川敏彦君） それでは、答弁させていただきます。

農家の高齢化、後継者不足、リタイア等によりまして、水路、農道、農地ののり面等、農業を支える共用の設備の維持管理に支障を生じ始めています。また、そうした地域の共同活動が困難になることによりまして農家の負担が増加することも懸念されております。そのために、地域の共用の設備の維持管理を農業者及び地域住民などの地域の活動組織で行う活動に対しての財政的支援を行う制度でございます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 武田議員。

○16番（武田正樹君） 今でも農地・水・環境保全という組織がありますよね。そういう形で、今、例えば農道とか、それから排水路、いろんな面で農業基盤について保全に協力して

いただいておりますけれども、これは私の集落でもそうですが、農家以外の方、その方たちの協力なくしては成り立っていかない状態です。農家ですと、実際、各集落でどこでも最近ふえてきているんですけど、農家以外の方が大分見えるところが多いと思います。そういう方の協力、せっかくこういう恵まれた環境の農地を持っている弥富市ですので、その農地を維持するためにも、ぜひともこういう農家以外の方にも協力していただいて、そういう多面的機能支払いの導入について理解していただいて、これから先も続けていただきたいなと思っております。

そして最後に、この支払いの導入について、これは1つ私も思うんですけれども、担い手の負担が減り、安心して規模拡大に取り組めると思われます。そして、担い手への農地集積の後押しができるものと思われます。水路、特に農道などを含めて農地を農地として維持することにより農地の多面的機能が発揮されると思います。

そこで、こういう機能のこれから先、農業関係について、平成27年度における農業施策についての取り組み方についての考えをお聞かせ願いたいなあと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

○開発部長（石川敏彦君） 最初に、まず取り組みについて御報告をさせていただきたいと思っております。

現在、市内には14の43集落の活動組織がございます。大変お世話になって活動していただいておりますが、ない地域もございますので、今後も活動組織を立ち上げていただけるよう周知に努めてまいりたいと考えております。

農業施策の考え方についてでございますが、先ほども説明させていただきました農地中間管理事業を活用し、高齢化や後継者不足、不在地主等によります農地の耕作が難しくなった農家と担い手農家との農地の貸し借りの橋渡しを初め、市内の優良農地を保全し、安全で安心なおいしい農産物を生産していただくよう、その農産物を地域で消費していただければありがたいと考えております。

国による米の直接支払い交付金も平成26年産米から半分に見直しをされ、食用米生産でなく、需要のある転作作物の生産を振興するために、平成27年度も引き続き、生産調整推進対策事業費補助金や生産調整推進対策事業集団化補助金を予算化させていただいておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、農地は、豪雨のときなどに一時的に水をため、洪水被害を軽減するとともに、防災・減災上大変重要な役割を果たしておりますし、農業生産活動を通じて生態系の保全や良好な景観を形成するなど、さまざまな機能を有しております。

このような多面的な機能を有する農業や農地の維持を今後としても市の重要施策の一つと

して考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 武田議員。

○16番（武田正樹君） 本年度も継続して市長にお願いしたいのは、私もお願いしたいなと思っているのは、結局、排水賦課について軽減していただきました。そして、先ほど部長のほうから説明がありましたように、集団化、そして例年、弥富市独自の補助金というのをやっていたいております。これをぜひとも継続していただきたいということ。

そして、昨年来の米価の下落によって、確かに私も農家の方に話を伺っていることは、これで続けていけるんだろうかという話です。今、専業農家よりも兼業農家のほうが圧倒的に多いということは市長も御存じだと思います。そして、兼業農家の方は、それなりに別の収入があります。そのために、農業以外の収入で何とかそれを補填しながらでも農地を維持して続けていただいております。これ、農地集積機構、やがてこの方たちがある程度高齢化になったときに、これから先、この農地が果たして、農地中間管理機構に皆維持されていければいいと思うんですが、それが難しい可能性もあります。ぜひとも、これについても市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 今、確定申告の時期でございますけれども、先日、全協の中で大原議員も、米価の値下がり、いわゆる農業における経営が赤字になっているというようなことをおっしゃっていましたが、確定申告をされる方が1俵当たり3,000円とか4,000円、ことしの場合は去年の倍、米価が下がっている。その分だけ農家は赤字なんだということを盛んにおっしゃる方も二、三日前にお見えになりましたけれども、政府は本当に真剣に考えているのかと。昔、これだけ米価が下がった場合には、補正予算を組んで、それなりの措置をしておったと私は記憶しているんです。

しかし、今、ナラシだとかゲタだとかというような形の中で、いろんなことに対してそういう案を出しますけれども、実際にそれに加入していった具体的な米価に対する均等だとかということについては、まだまだ先送りをしていってしまうわけですね。

だから、本当にタイムリーに補正予算を組んで財源を農家の方に供給していくということに対する循環が全くない、それが大きな問題だろうと思っております。TPPだとか、いろんな兼ね合いのものがあるかもしれませんが、もう少し農家の立場に立った農業行政というものを国のほうでお願いをしていきたいと思っております。

もう一つは、中間管理機構の問題につきましても、先ほどお話ししましたが、今、弥富市は1,600ヘクタールの水田に対しては、その60%は利用権設定をした担い手農家がやっていた。これを中間管理機構においては10年という一つの目安があるかもしれませんが、80%まで持っていく、これが一つの問題なんですね。課題というか、そう

いった形のものなんですけれども、地域によっては、説明をうまくやっているところはどんどんどんどんその国の予算を持っていってしまう。だから、この辺のところは、いわゆる面積も小さいということもあるわけでございますけれども、いわゆる耕作放棄地、あるいはお父さんと息子さんたちの世代のギャップ、さまざまな問題が、私はこの地域の中では弊害になっていることもあるんじゃないかなあと考えております。

やはり辛抱強く、しかし、わかりやすいような説明をしていって、いわゆる耕作放棄地であるとか、あるいは農地の集約化ということを進めていかないと、この海部一帯はおくれてしまうと考えております。我々としても、JAだとか、あるいは東海農政局のほうにどんどん働きかけて、しっかり説明していかないと、財源は限られているんです。そういう状況の中において、いわゆるもっともっと集約して、農業コストを抑えて競争力をつけていくという本来のこれからの農業、将来に対する農業に対しておくれていってしまうということがありますので我々としてはやっていきたい。

そして、我々としては平成27年度、いわゆる農業行政という状況の中においては転作奨励金、そしてまた、減反の奨励金については従来どおりやってまいります。そういった形の中では、大変農業行政を育てるという意味では財源が厳しいわけでございますけれども、やってまいります。

そしてまた、土地改良事業費に対する農家の負担額ということについては、大変厳しいだろうというようなことも踏まえて、排水賦課金については、さらに10%上乘せして来年度はやっていきたいと考えております。

国の方向を、TPPの兼ね合いがありますけれども、もう少し私はしっかりと出していきたいなということを、やはりJAさんあたりも含めて要望していかなくちゃならないと考えております。

○議長（佐藤高清君） 武田議員。

○16番（武田正樹君） 市長のほうから、それこそ弥富市独自の補助金、これは継続してやっていただくということで、ありがたいお言葉をいただきました。今後とも、ことばかりでなく、来年、これから先、市長、先ほど伊藤議員から話がありましたように次のときもありますので、次のときもぜひとも継続していただくことをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤高清君） 次に鈴木みどり議員、お願いします。

○3番（鈴木みどり君） 3番 鈴木みどり。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

災害ボランティア団体と避難訓練のあり方についてと、これに関連しまして3つの項目に分けてお聞きしていきたいと思います。

まず、災害ボランティア団体の連携についてですが、弥富市は、安心・安全なまち、災害に強いまちづくり、またしっかりとした防災力を高めていこうというのが市長のお考えでもあります。

現在、弥富市では、防災ボランティアにかかわっている方がたくさんお見えになります。皆さんは防災意識も強く、それぞれの分野、立場で活動し、あつてはならない災害に備えて、いざという時のために日ごろから訓練、学習をしています。

ある方から、「弥富はだめだね。幾つかのボランティア団体があるけど、みんなばらばらだもんね。みんなどんな団体があつて、どんな活動をしているのか知らないもんね」と話されました。ボランティアにかかわっている人でさえ、どんな団体があるかわからない、そんな状態ではないでしょうか。当然、一般市民の方は、知っている人のほうが本当にごくわずかだと思います。どういう団体があつて、どんな活動をしているのか。

防災に何らかにかかわっている団体は、私の知っているところでは自主防災組織が一番大きいと思いますが、消防団、日赤奉仕団を初め、これは4 Hクラブのハムクラブ、防災ゼロの会、防まちクラブ、それと青色パトロール隊、ボーイスカウトなども何らかにかかわっている団体だと思います。ほかに市が把握している団体はありますか。

○議長（佐藤高清君） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤勝義君） 大きな災害が発生した場合、協力いただける団体としては、日本赤十字社愛知県支部、社会福祉法人愛知県社会福祉協議会など、県とボランティアの受け入れ体制の整備とネットワーク化の推進等に関する協定を締結している団体、2番目として、赤十字奉仕団、3番目として愛知県防災ボランティアグループなどが考えられます。

なお、どのような活動をされているかにつきましては、防災に関する研修など独自の活動を行っておられるとはお聞きしておりますが、十分に把握していないのが現状です。

市内の防災関係のボランティア団体につきましては、議員お示しのとおり、各地区の自主防災会、弥富市赤十字奉仕団、弥富防災ゼロの会、防災まちづくりをすすめる会、弥富防災ハムクラブなどであり、その他につきましては把握しておりません。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○3番（鈴木みどり君） このような団体同士が連携することはとても重要ではないかと思うんです。

以前、ボランティア団体の連携で質問をしたときに、当時の伊藤課長さんですか、近々自主防災会の全体会議をする予定になっていると伺いました。その自主防災会の全体会議は行われたのでしょうか。また、行われたのなら、何名の出席者で、どのような内容だったのかをお聞かせください。

○議長（佐藤高清君） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤勝義君） 自主防災会の全体会議につきましては、昨年の1月に開催しております。各地区の自主防災会の方、また結成されていない地区は、区長さん、区長補助員さんが来ていただいた地区もございます。それで、計73名の方に参加していただきまして、南三陸町視察報告や、三重大学の川口准教授を講師に迎え、「大地震、大津波にそなえる一生き残り、生き延びて、次につなげるためにー」と題して防災講演をお願いいたしました。その後に、各自主防災会の連携について意見交換をしていただきました。これが昨年の1月の状況でございます。

本年度につきましては、3月27日に自主防災会の全体会を計画しており、南海トラフ地震の被害想定、津波避難シミュレーション結果説明などを予定しており、防災・減災意識の高揚を図っていただくよう考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○3番（鈴木みどり君） 愛知県あいち防災協働社会推進協議会が発行している「あいち防災通信」に、「自主防災組織について」と題して記事が載っております。自主防災というのは、言うまでもありませんが、地域の危険箇所の把握、防災機材の備蓄や防災訓練の実施など、日ごろから災害に対する備えを実践するとともに、災害時には初期消火や災害時要援護者への支援といった災害を最小限に食いとめるための活動です。県民意識調査の結果では、平成25年度版消防白書によりますと、愛知県の自主防災組織活動カバー率は、全世帯数のうち自主防災組織の活動範囲に含まれている世帯数の割合は95%と、全国1位となっているそうです。

しかし、愛知県が平成25年度に実施した防災・地震に関する意識調査の結果によりますと、住んでいる地域に自主防災組織があるかどうかを知らない人は約6割、地域の自主防災活動に参加経験がある人の割合は約3割強であり、自主防災組織の育成やコミュニティの形成など、自主防災組織の活性化が課題となっていると書かれていました。

では、弥富市の防災団体は、何度も言いますが、誰がどこで活動しているのか、何のつながりもありません。もし、災害に見舞われたとき、今の状態ではせつかくの、皆さんが学習している知識が生かされないのではないかと思います。そして、市長の施政方針にも、共助として地域の防災活動に取り組む組織、自主防災組織は大変重要であり、さらなる充実を図っていく。また、防災リーダーの養成やまちづくり出前講座等を通して啓発活動も引き続いて行っていくと言われておりますけれども、この防災リーダーというのを育成していくのもいいんですが、そしてどうするのかですよ。

大きな災害に見舞われたときは、行政の方も問い合わせが集中で、ごった返してしまうと思うんです。浦安へ私たちが行ったときに、やはりさまざまな問い合わせで行政は麻痺してしまったとお聞きしました。災害の復旧とか、そういうものは行政がやっていかなければい

けませんが、被災者のソフト面については、やはりボランティアの方々の力が必要じゃないかと思います。

私が市にお願いしたいのは、平常時にこそボランティア関係の意見交換のできる機会を設けていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤勝義君） 本年1月に弥富市と弥富市社会福祉協議会の合同開催におきまして、市内で活動するボランティアや防災に関心のある市民を対象に、防災に関する基礎知識の再確認と弥富市の防災の取り組みについての出前講座を開催して、意見交換などをしていただいたところでございます。

今後も、機会あるごとにボランティア関係の方の意見交換会の場をつくってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○3番（鈴木みどり君） ボランティアで活動されている方は、この弥富市が災害に見舞われたときに、いかに行政の手の届かないところで住民の方に安心していただけるように活動しています。ボランティア団体同士の連携と行政との連携が、やっぱり市民の方にも安心していただけるのではないかと思います。積極的にこの防災ボランティア団体の連携と、そして行政との連携がスムーズにいくように御配慮をいただきたいと思います。

次に、避難訓練のあり方についてお尋ねしていきたいと思います。

弥富市も4月から防災安全課が危機管理課に名称が変更されます。災害に強いまちづくりを進めていくのであれば、その一つとして、これを機に防災訓練の見直しをしていただきたいと思います。

今、市で行われている防災訓練は、年に1回ですね。中心的なコミュニティというのか、学区を決めて防災訓練をして、そしてほかの地域は普通に防災訓練をやっていくという、その中で役員さんだけがその防災訓練に参加するものになっています。コミュニティで開催されるにもかかわらず、子供さんの参加もありません。今の防災訓練は、ただ形だけのものになっていませんか。

例えば、毎年行われている海部地域の防災訓練ってありますよね、木曽川でやる。あれを弥富独自の訓練として、できる範囲でいろんなボランティア団体と連携した防災訓練をするとか、弥富市の危険箇所を確認したり、防災用品の展示をしたり、非常食の試食をしたり、炊き出しなどいろいろあると思うんです。

また、子供さんたちに対しては防災クイズや防災スタンプラリーなどいろんな企画をして、家族で防災について学習できる、そんな市民参加型の訓練を私は提案したいです。

そこでお聞きしたいのですが、弥富市として弥富市全体の防災訓練は考えていますか。市

として防災訓練のあり方についてどう思っているのか、また変えていく考えはあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 鈴木議員にお答え申し上げます。

今、これはまだ私ども職員の間の協議という形の中でなっておりますけれども、来年が名実ともに新市一体という形の中での10周年という形になります。そうした形の中で、従来の防災訓練とは違う形、さまざまな形の関係機関等も連携をとりながら、来年の10周年に向けていろいろと防災訓練の内容については変化させていきたいと思っております。また、素案ができましたら御提示申し上げます。以上です。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○3番（鈴木みどり君） 何のために防災訓練をするのかを、やはり考えていかなければいけないと思うんですね。

これは防災訓練というか、ちょっと話はまた違うんですけれども、私の娘の話なんですけれども、あるときに大阪のほうで29階建ての複合商業のビルなんですけれども、その26階か27階で食事をしていたときに火災報知機が鳴ったんですね。そのときに子供を連れていまして、店の店員さんからも避難をしてくれという指示で、エレベーターを使う人もいたんですが、階段のほうで安全だろうということで階段でずうっとおりてきたそうです。27階というかなりの階数ですけれども、そのとき、結果的にこれは誤報だったんですね。下におりてきたら、消防車が15台、救急車も何台か来ていて、とてもリアルな防災訓練じゃないけど、訓練だったと言っていましたけれども、そこで感じたこと、それはああいう高いビルには子供は連れていかないほうがいいのかという感想を言っていましたけれども、やはり身をもった防災訓練というのは学ぶところもたくさんあるのでないかと思います。

今度は一時避難場所についてお伺いしていきたいと思います。

一時避難場所ですけれども、この一時避難場所と一般に言われる1次避難所、1次開設避難所、市民の方は、とてもこれは紛らわしいんですよね、一時避難場所と1次開設避難所。この避難場所と避難所というのは大きく違っているんですけれども、きのう、東日本大震災から4年がたちました。この間ですけれども、東北で2回の地震がありました。この1度目の地震は津波注意報も出ましたけれども、大きな被害にならなくてよかったんですけれども、これが4年前のあの地震の余震だというのは驚きました。

震災以来、本当なら一日も早く建て直しをしなければならない、この庁舎ですけれども、庁舎の建設がまだとまったままです。ですが、それ以外は、弥富市も着々と津波に対する避難場所ができてきました。校舎の屋上、建物の高いマンションとか、これはきのう的那須議員の質問と重なってしまったんですけれども、一時避難場所は幾つあるかとお聞きしようと

思ったんですが、きのう41カ所ということをお聞きしたんですが、そのうち民間にお願いした緊急避難所は幾つぐらいあるのかはわかりますかね。

〔発言する者あり〕

○3番（鈴木みどり君） 41カ所って、それは区別はされていないんですか。

○議長（佐藤高清君） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤勝義君） 津波・高潮時の緊急時避難場所というのは、昨日お答えしたとおり、民間施設、市の公共施設も含めて41カ所ということでございます。これにつきまして、要は官と民の内訳につきましては、今、資料で足さなきゃいけないので、また後ほどお答えさせていただきます。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○3番（鈴木みどり君） 私もこれは通告しなかったからごめんなさい。もし、わかったらと思ってお聞きしたんですけれども。

昨年ですけれども、ある自治会の防災訓練に行ったときに、住民の方から一時避難っていつまでのことを言うんですかって言われたんです。私もちょっと考えてしまったんですけれども、学校の屋上やなんかを緊急避難所とされる場合、市としてはどのくらいの一時避難という想定で立てられたのかはわかりますか。

○議長（佐藤高清君） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤勝義君） まず、津波・高潮緊急時避難場所と申しますのは、弥富市内及び周辺には高台がないために、地震による津波や台風による高潮の来襲が迫っている場合に、緊急的・一時的に避難可能な高い建物を津波・高潮緊急避難場所として指定しておるところでございます。

それで、一時避難はいつまでのことという御質問でございますが、津波・高潮緊急時の避難場所の津波につきましては、通常は津波は複数回押し寄せて、10回以上に及ぶこともあります。また、第2波、第3波が最も大きくなる傾向がありまして、その後、次第に小さくなっていきます。第2波、第3波は1時間以上後に押し寄せる場合もありますので、いつまでとは一概に言えませんので、避難に際しては十分注意していただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○3番（鈴木みどり君） この一時避難場所、緊急避難場所では、300名だ600名だという方の緊急避難所になるわけなんですけど、そこでは誰が、指揮をとるといったら変なんでしょうけども、例えば解除、もういいですよとか、そういうことは誰がどのようにしてその人に知らされるのかというのはちょっと聞いておきたいなと思うんですけれども、市のほうはどのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤勝義君） 緊急時の津波・高潮緊急時避難場所につきましては、本当の緊急時に命を守るために避難していただく場所という形でございます。それで申しますので、誰が避難されているのかというのは、これは行政のほうではわからない状況になるかと思えます。ですから、共助の精神のもとで、誰が指揮をとるのかということは避難された方でお決めいただきたいと考えております。

また、解除はどのように知らされるのかということでございますが、このようにここの避難場所を使うような大きな災害となったときにおきましては、私ども行政のほうも混乱していることが予想されます。したがって、解除の連絡も届かない可能性がありますので、そういった場合においては、そこに見える皆様方の判断でお願いすることになることも考えられます。

また、弥富市では、ゼロメートル地帯でございますので浸水が危惧されますので、洪水・浸水被害が発生した場合には、一時的にその危険が回避した後に市指定の避難所、そちらのほうに移動していただくことも考えられます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○3番（鈴木みどり君） 避難している人で話し合うということなんですけれども、これが、私最初に言いましたように、弥富市ではいろんな災害ボランティアというのか、ボランティアで頑張ってみえる方がいらっしゃいますので、そういうところと連携をして、市でできないことは住民で知恵を絞って解決していくというのにも必要じゃないかと思うんですね。そのためにも、私はこのボランティア団体の連携は本当に必要じゃないかと思っているんです。

最後に、学校なんかで避難所になっているわけなんですけれども、日の出小学校のような新しいところは大丈夫なんです、古い大藤小学校も、あと白鳥も、古い学校ってありますよね。こころの耐震はしっかりされているんでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤勝義君） 学校の校舎、体育館の構造体の耐震補強については、平成22年10月までに完了しております。非構造物であります体育館などのつり天井の改修は、本年度から順次行っておりまして、平成28年度に完了予定であります。

なお、家具の転倒防止や照明器具の固定などの問題もございますが、それにつきましては、今後の対応としていく予定でございます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○3番（鈴木みどり君） これはとても住民の方もちっと心配されていた方もいたので、ちょっとお聞きしたんです。

起こってはならない災害ですし、もし起こってしまったら、やっぱり全ては平常時の行い

にあると思いますので、災害に強いまちづくりは誰もが願うところですので、よろしくお願いいたします。

これで私の一般質問は終わりますが、最後に、ことし3月で定年される職員の方々ですね、私も年はばらしたくないんですが、同じ年ですので一言。

ことし退職される職員の皆様方には、長い間、本当にお疲れさまでしたとお伝えしたいと思います。今まで段ボール箱を蹴っ飛ばしたいような思いをされたことがあるかとも思いますけれども、本当にこれからは第3の人生を謳歌していただきたいと思います。本当に長い間、ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤高清君） 暫時休憩します。再開は4時50分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時40分 休憩

午後4時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、本日の会議は一般質問を続けるため延長しますので、よろしくお願いいたします。

次に堀岡敏喜議員、お願いします。

○10番（堀岡敏喜君） こんにちは。かなりお疲れのようですが、最後でございまして、もう一絞りで明快な答弁で、元気よくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問を行います。

質問は、きのうは平野議員から、またけさの佐藤議員と、さまざまな議員の口から出ております地方創生について、弥富市の取り組みについてお伺いをしてまいります。

昨年12月27日、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向提示をする、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びこれを実現するため、今後、5カ年の目標、施策や基本的な方向を提示する、まち・ひと・しごと創生総合戦略が取りまとめられ、閣議決定をされました。

安倍政権にとって日本を元気にするための最重要テーマは、地方創生であります。現在、地方は自公政権による経済政策「アベノミクス」の恩恵が十分に届いておりません。その背景にあるのは、2008年から始まった人口減少問題であります。

現在、地方から若年層を中心に多くの人々が都市圏、また東京圏へと流出をしております。人口の流出は、地方経済の停滞ばかりでなく、さらに人口減を招いております。国は、今こそこの負のスパイラルを断ち切る最後のチャンスと捉えており、強力に対策を進めることにしております。

人口の減少を抑制し、成長への将来像を示す長期ビジョンでは、人口減少対策の基本的な視点として、東京一極集中の是正、若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現、地域の特性に即した課題の解決の3点を上げ、地方創生で人口減少に歯どめをかければ、2060年に人口1億人程度を確保できると展望しております。

ただし、個人の自由な決定に基づく結婚や出産に数値目標を掲げることは適切ではありません。この点につきましては、若者の希望が実現をすれば、出生率は2013年の1.43から1.8程度まで向上するとの見通しを踏まえ、政策を総動員することを前面に打ち出しております。

総合戦略では、その基本目標として、1つ目に地方での安定した雇用の創出、2つ目に人の流れの転換、3つ目に若者の結婚・出産・子育てに対する希望の実現、4つ目に時代に合った地域づくりの4つの柱を掲げております。

具体的には、2020年までに30万人分の若者雇用を創出するほか、地方移住に関する情報提供や相談支援を行う、（仮称）全国移住支援センターを2014年度中に開設をいたします。これは確認しましたが、まだちょっと開設はされておられません。妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援や、中核市を中心に市町村が連携をし、生活基盤や活力ある社会経済を維持する連携中枢都市圏の形成なども盛り込まれております。

さらに、従来の行政の縦割り、全国一律ばらまきなどの排除を明記し、計画・実施・評価・改善、いわゆるPDCAサイクルのもとで地域に応じた政策を定め、効果を検証しながら必要な改善を行う方針にしております。

地方創生は、今そこに住む人に光を当て、その人が力をつけて輝き、そこに仕事が生まれるという流れが重要であります。そのことから人が中心であることは言うまでもありません。

そして、いつの時代も日本を変えてきたのは地方であり、地方創生においても、地方がみずから考え、責任を持って戦略を推進する観点から、今後、地方公共団体において国の長期ビジョンと総合戦略を勘案して、地域の特性を踏まえて、2015年度中に地方人口ビジョンと地方版総合戦略を策定していくことになります。その際は、縦割りや重複を地方においても排除し、行政だけでなく、地域で実際に取り組みを進めている産業界、行政、大学、金融機関、労働団体や住民代表も含めた多様な主体が参画をして、みずからのこととして策定、検証していくことが重要であります。

こうした地方の取り組みに対して、国は地域経済分析システム、いわゆるビッグデータを開発、提供することにより、情報の支援、小規模市町村へ国家公務員を派遣する地方創生人材支援制度や、相談窓口となる地方創生コンシェルジュの選任などによる人的支援、地方創生の先行的な取り組みを支援するため、国も2014年度補正予算に地方がより自由に使える交付金1,700億円を盛り込むなど、財政や情報提供、人材派遣の面で自治体を支援する方針で

あります。

来年度に向けて、いよいよ地方にさいは投げられました。2月26日の3月定例会の初日、服部市長は施政方針の中で、本市においても地方人口ビジョン、地方総合戦略を策定し、将来にわたって活力あるまちづくりを実現するため、国とともに地方創生を推進していくとの強い決意を述べられました。

最初の質問ですが、国が示した長期ビジョン、総合戦略について、地方版総合戦略策定の方方向性について、そして既に議決をされている弥富市総合計画との整合性について、市長の見解を伺います。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 議員にお答え申し上げます。

私どもも、今第1次総合計画という形の中で後期計画に入ってきておるわけでございますが、これは第1章から第6章という形の中で、まちそのものに対していろんな局面から、例えば安心・安全の局面、あるいは教育の局面、あるいは産業という形の中での豊かさをどう求めていくか、あるいは環境衛生に対してどうしていくかということで、さまざまな局面の中で総合計画を進めているわけでございます。

そういった形の中においては、これはまちの中での、ある意味ではそれぞれその局地的な問題も含めて、それが一つの形となった総合計画でございますので、今回の地方創生における地域版の総合ビジョンと総合政策ということにつきましては、こういったような状況の中で、確かに共通する部分はあるわけです。これは、次のステップへどういう形の中で地域を元気にしていくかというような状況の中においては共通する部分があるわけでございますが、今回のこの地方版の総合戦略をつくる上においては、産官学労金という形の中での、いわゆる外部のさまざまな知識であるとか、あるいは技術であるとか、あるいは金融界の財政的な支援であるとかということがあるわけでございます。

今、私どものほうにおいても、都銀、あるいは地銀ということに対しては大変積極的な働きかけが実はあるわけでございます。つい先日の新聞等によりますと、地銀という形の中では、地方にそれぞれの支店があるから、そこに対して地方創生デスクを置くという形の中であるわけです。

また、私どもの非常に深い銀行等においても、我が銀行はこういう形で地方創生をやっていきますよという形の中で、相当分厚いページの、財政的な支援を含めて地方創生の入り口から一緒になってやりませんかというようなこともあるわけでございます。

そうした形の中で、産官学労金という形の中で、さまざまな分野における情報というか、そういったことも踏まえて作成していかなきゃならないとおいては、相当総合計画とは違ってくると思っております。

そうした形の中で、ことし前半には国のほうからこれに対する交付金もいただいておりますので、この交付金のことをベースにしながらしっかりと考えていきたいと思っております。

整合する部分と、また整合しないというか、もっと広い意味で、もう一度しっかりとした、それぞれの分野において人口の減少に対してどう歯どめをかけていくかというようなことが非常に重要になってまいりますので、その辺を中心に考えていきたいと思っています。

○議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

○10番（堀岡敏喜君） 今、市長のほうから整合性まで含めて、各分野でいろんな状況がもちろん考えられるわけですし、きのうからの審議の中でも地方創生というのは産業側面から、環境、いろんな側面があるんですけれども、私の質問はあくまでも人から始めようと。

弥富市の総合計画というのは、やっぱりまちづくりということが底辺にあります。住んでいる方が、本当にここに住んでよかったと誰もが言っていたら、そういうまちづくりがされていくんだと私は思っております。

質問を続けさせていただきます。

国は、総合戦略の中で切れ目のない支援を行っていくとしております。緊急的な取り組みとして、先ほど市長のお話からも出しましたが、2014年度の補正予算の中に盛り込まれた地方創生交付金、地域消費喚起生活支援型地方創生交付金がありますが、弥富市ではこの交付金を活用し、プレミアムつき商品券の発行を計画しておりますが、具体的な内容、その目的について伺いたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

○開発部長（石川敏彦君） それでは、答弁させていただきます。

プレミアムつき商品券の発行につきましては、弥富市商工会が行う事業でございます。市は事業を支援いたします。その中で補助金も含まれ、この財源として交付金が充てられます。

1,000円券の12枚つづりを1万円、プレミアム率として20%で、これを1セットとして発行し、全部で1万3,000セットを販売する予定でございます。

商品券は、7月1日に弥富市総合社会教育センターと十四山スポーツセンターの2カ所で各6,500セットずつ発売し、翌日以降は商工会窓口にて販売の予定でございます。

商品券の有効期限でございますが、ことしの12月31日まで販売予定ですが、なくなり次第、終了いたします。商品券1セットのうちの4枚程度につきましては、一般事業者専用とさせていただき、残り8枚が大型店舗を含めた共通のものとさせていただく予定でございます。

購入条件といたしましては、1人で10万円まで購入可能で、どなたでも購入可能とする予定でございます。

商品券の使える店舗等の参加資格等の詳細につきましては、まだ検討中の部分もございますので、その他のことも含めまして商工会によく確認をさせていただきまして、決まり次第、

また御案内をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

○１０番（堀岡敏喜君） 今、開発部長のほうから御説明いただきました十四山支所、福祉センターでしたっけ、２カ所で。

○開発部長（石川敏彦君） スポーツセンターです。

○１０番（堀岡敏喜君） スポーツセンター、ごめんなさい。スポーツセンターと総合福祉センター。

○開発部長（石川敏彦君） 社会教育センターです。

○１０番（堀岡敏喜君） ごめんなさい、社会教育センターですね。２カ所で6,500セットずつ、７月１日から発売をされると。この期限は12月の末でよかったですね。

これは、あくまでも目的は、当初のときは消費喚起ということをおっしゃっていましたが、弥富市内の商工会に加入しているところ、していないところもあると思うんですけども、全部で使えないと意味がないと思いますし、あと、前、各地方でも買い占めというのがありまして、20%となりますと、銀行に預けておるよりかはるかに利率がいいものですから。ただ、その使える期限がきっかり決まっておるものですから、どうせやるなら、やはり消費喚起ということでしたら、併用して使う場合は何か特典があるとか、そういうたくさん使っていただくと、半年間に。本当に盛り上げていかないと、ここで使ってくださいみたいなことを商工会で、白黒でもいいからぱっと、白黒だったらぱっとせんかな、ポスター掲示をするなり、またいろんなところで啓発をしていただきながら消費喚起を促していただいて、この施策を打つところの目的とした消費喚起がしっかりされるように、これが一つのまたきっかけとなって、この弥富市内の商工会が盛り上がるのがまず第一です。よろしくお願いいたします。

じゃあ、次の質問に移らせていただきます。

また、国は財政支援の一環として、地方で就職する大学生に向けて奨学金の返済を減免する制度を2015年度から始めるとしております。これは学生の奨学金返済を肩がわりするため、自治体と地元産業界が共同で基金を創設し、自治体負担額の一部は、国が地方交付税で手当てをいたします。若者の地方離れに歯どめをかけ、地方の活性化につなげるのが狙いであります。

奨学金返済を減免する対象には大学院生や短大生らも含め、地方出身の学生のほか、地方での就職を希望する都市部の学生も利用ができます。希望する学生は、日本学生支援機構を通じて自治体に申請をし、卒業後に支援を受けた自治体で就職をすれば、基金を通じて奨学金の返済が減免をされます。

大学のない弥富市、また近隣市町村では積極的に取り組むべき施策です。何よりも地元を

離れなければならない学生たちにとっては朗報とも言えます。市の認識と対応を伺います。

○議長（佐藤高清君） 服部教育部長。

○教育部長（服部忠昭君） それでは、堀岡議員の奨学金の返済を減免する制度についてお答えさせていただきます。

総務省と文科省が連携して行う奨学金を活用した大学生等の地方定着の促進事業のことだと思いますが、ただいま国等で審議中の案件のため詳細がわかっておりませんが、御質問の奨学金の返済を減免する制度については、地元産業界と都道府県が連携して、例えば愛知県人口減少対策、就職支援基金等を積み立て、要件を満たす者に対して奨学金の全部、または一部を負担し、もしくは奨学金の貸与の無利子の優先枠を設定するなどして支援する制度でございます。

今後、愛知県の動向を見きわめまして本市の方向性を決めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

○10番（堀岡敏喜君） 審議中ではありますけれども、多分決定される方向じゃないかなあと思います。

このニュースが全国的にももう流れておりまして、各大学でも似たような施策をやっているところがあることはあるんですけども、本当にこの愛知県、弥富市もどっちかというとな古屋圏に入って都市部になるのかもしれないけれども、弥富に大学がないですよね。学校も少ないです。だから、ある程度中学を出たら、ほとんどどこかへ行っちゃう。そのままどこかに居ついちゃうと弥富に帰ってこない、そういうことになりますと、本当に人材の流出にもなっていくと思います。先ほどの人口減少といいますけれども、本当にこれから全国的に人口減少するのであれば、若者の人材の確保というのは各地域がすごく考えてくると思います。そういう意味でも、愛知県というのが一つの窓口になるのか、市が窓口になるのか、これは今後の動向を見きわめていかなければならないんですけども、減免してあげるからこっちに帰ってこいというだけじゃあ、当然それは何の魅力もないことであって、いかにそれまで弥富市、また中心、この近郊で、弥富市の自宅から通えるような範囲での産業にしっかり就職が決まるような応援をまずしていかなきゃならないですし、手を打っていかなきゃならないんじゃないか。

先ほどの市長の答弁にもあった地銀のそういう企業との産官学労金の中での取り組みとして、ぜひともやっていただきたい。

私のネットSNS友達で明治大学、市長の後輩になりますね、向こうに居座るかもしれないみたいことを書いていました、こっちへ帰っても就職するところがないから。そういうことがないように、今後、これから取り組んでいかなきゃならないことが山ほどあると思いま

す。

地方創生といいましても、そんなきょうやってあしたできるとか、ことしやって来年見えておるとか、そういうスパンの話ではないと思いますので、これから10年、また20年、30年と長いスパンで考えていかなきゃならない課題だと思いますので、しっかりこのことも市としては注視をしていただいて、すぐさまやったならば、しっかり学生さんたちに、すぐそういう情報が伝わるような体制をとっておいていただきたいなと思います。

続いて、質問に移らせていただきます。

地方創生における国の支援には、地域が産業、人口、社会インフラなどに関しまして必要なデータ分析を行い、各地域に即した地域課題を抽出し、対処できるよう、地域経済分析システムの整備をすることや、既存情報の提供などを行う情報支援、地方版総合戦略の策定実施における財政的支援、そして市町村に国家公務員などを補佐的に派遣をする地方創生人材支援制度や、当該地域に愛着、関心を持つ、いらっしゃるのかどうかかわからないですけども、意欲のある府省庁の相談窓口として選任ができる地方創生コンシェルジュ制度など人的支援があります。

特に人的支援においては要望に応じてとなっており、コストもかからないことから積極的に活用すべきと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（佐藤高清君） 山口秘書企画課長。

○秘書企画課長（山口精宏君） 地方創生コンシェルジュ制度につきましては、これから策定してまいります地方版総合戦略の中で相談が必要となってきた場合に利用してまいります。

当初、この地方創生コンシェルジュ制度は、選任希望の受け付けが必要でありましたが、今回から、国の通知によりまして、この制度の利用がいつでもできるようになりました。

国からは、具体的に愛知県担当のコンシェルジュの方の名簿も連絡をいただいたところがございます。先ほど堀岡議員がおっしゃいました、愛着があるかということは少しは書いてございました、名簿の部分に。

その中から、各府庁、全ての省庁の方がなっておりますので、その都度、必要となった場合は積極的に利用していきたいと思います。

この人的支援制度により総合戦略が円滑に進められることにより、政府の掲げております国と地方が総力を上げて地方創生を推進していくことにもつながっていくと思っております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

○10番（堀岡敏喜君） それはいい朗報だと思いますので、ぜひ弥富に愛着のある府省庁の人間をつかまえて、もう放さないぐらいの勢いで、こき使っていただいて、もうぼろぼろにしてね。最悪、本当にこっちに来ますというぐらいのものでお願いしたいなと、そのように

思います。

ちょっと時間がないですので、続いてどんどん行きます。

人口減少など地方が抱える課題は長期的なものであり、数年間の公共事業や補助金投入など事業刺激策だけでは解決はできません。人口減少という長期的な課題にどう対応していくのかという弥富市の視点が欠ければ、国民の負担が残るだけになりかねません。少子化対策は、都市だけの問題ではなく、全国的に考えていくものだと考えます。

さらに、本格的な地方創生には市中心部へのコンパクト化やグローバル化に対応した産業整備など、10年単位で進めなければならない政策が必要となります。その政策は、地方みずから考えて実行すべきものであり、計画から実行まで長い時間が必要となります。短期的な結果を追い求める政策ではありません。こうした長期的、かつ地方みずから自立をして実施ができる政策こそが地方創生のために求められています。

人口減少社会を迎え、世界、全国同一の価値ではなく、地域が有する固有の価値を求めて人口が移動する時代になっております。住みたい地域に住みたい人が移動をする時代になりつつあると言えます。そのような時代においては、それぞれの地域のよさを磨く必要があります。人口がふえることが地域の幸せという時代は終わりました。これからは、住んでいる人が幸せに暮らす、その幸せに共感をし、後世に受け継ごうとする人が地域を守り、支えていく時代になっていくのではないのでしょうか。

地方創生の取り組みにおいては、地方経済の再生や雇用の確保、少子化対策の環境整備が主軸ではありますが、地方においては視点は、あくまでもそこに住む人であります。人が希望を持ち、生き生きと暮らせるまちづくりはどうあるべきかを最優先に考えていかなければなりません。

ここからは服部市長の施政方針の中で示された3つの指針と第1次弥富市総合計画、基本計画にも沿って、提案を交えながら質問をさせていただきます。

まず、もっと豊かで活力あるまちづくり、安住と交流、活力を生むまちづくりに関連して伺ってまいります。

地域再生法改正案では、これまで各省庁がばらばらで進めてきた地域活性化施策を一括し、ワンパッケージで支援をする仕組みづくりを目指すとしており、各地域の実情や意見を最大限尊重するとしております。

その中で国交省は、2050年を見据え、国土づくりを示した「国土のグランドデザイン2050」を発表しました。取り組みのポイントとして、コンパクトプラスネットワークを掲げております。

このうち、コンパクトに当たるのが拠点地域の診療所、商店、郵便局といった生活サービスを集約し、コミュニティバスなどの公共交通で周辺集落と結ぶ小さな拠点づくりでありま

す。集落の人々を中心地に移住をさせる集落切り捨てではなく、生活サービスをワンストップ化させることで行政の効率化と、自動車を持たない住民でも困らない環境の構築を両立するとしております。

あわせて、住民が共同出資をしてスーパー跡地で生活用品を販売する集落コンビニや、道の駅に農家レストランを開店することで買い物先の確保や、地域の雇用の創出につなげる取り組みも支援をするとしております。

弥富市でも認定農業者の6次産業化を支援する取り組みを行っておりますが、それに通ずることでもあると思います。

また、人口減少が急激に進む中で、各地に小さな拠点をつくるだけではスーパーや救命救急センターなどの高度都市機能を維持することはできません。

そこで、ネットワークに当たる内容として、隣接し合う地方都市が高速道路などを活用して一定規模の都市圏を維持する高次地方都市連合の構築を掲げております。弥富市と近隣市町村とは産業と都市機能も異なることから、こういった連携も必要な施策と考えます。市の認識と対応を伺います。

○議長（佐藤高清君） 山口秘書企画課長。

○秘書企画課長（山口精宏君） 「国土のグランドデザイン2050」の都市が連携する高次地方都市連合などは、地方版の総合戦略を策定するに当たりまして、地域生活圏連携として重要な施策の一つとして認識しております。

本市におきましても、広域の連携としては従来からの海部地域としての共同連携として各一部事務組合などがございます。

そのほか、今後、名古屋市を中心といたしまして、私ども大都市圏に入っておるということで、名古屋市近隣市町村長懇談会というのが昭和61年から既にごございました。その中において、名古屋市さんが平成23年度にまた新たな大都市制度・広域連携のあり方という検討された中におきまして、互いに自主・自立し、住民に最も身近な行政サービスを担う基礎自治体による水平連携や、大都市としての基礎自治体による水平連携の核として圏域の市町村をリードしてくれるという役割を担うという考えのもとに、先ほどの近隣市町村長懇談会のメンバーの中の今度は事務担当者レベルで広域連携に関する研究会を立ち上げております。

その中で具体的に実現したものもございますが、今後も海部地域の連携並びに大都市の連携として、名古屋市を中心とした近隣の連携も取り組みを進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

○10番（堀岡敏喜君） ないところを補い合うとか、住む人が一番よく御存じだと思いますけど、飛島村といえば工業都市みたいな、村ですけど工業都市、蟹江町といえば本当に商工

の町、バランスよくあるのが弥富市なんですけれども、弥富市はどっちかといったらベッドタウン化、農業振興地ではありますけれども、住民が多いということです。

いろんなこの地域で連携をすれば、地域でほかにはあるけどうちにはないみたいなことを言わずに済むんだと思います。ただ、弥富市民の皆さんからは、本当に弥富市って集まるところがないよねということはお聞きしております。これは絶対、そこはそことして、地方創生とは関係なく、暮らしやすいまちづくりという部分では改善していかなきゃならないところなんだなあという部分もあります。

加えて、また質問させていただくんですけど、一昨年、建設経済委員会の折だったと思うんですが、道の駅の設置について構想はあるとの答弁をいただいております。やるとは言っていないんですけど、構想はあるという話があったと思います。その後、進展はあったんでしょうか。もし、あったらお聞きかせください。

○議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

○開発部長（石川敏彦君） 道の駅について答弁させていただきます。

昨年の9月議会で平野議員よりの一般質問でも答弁させていただきましたが、道の駅につきましては、国土交通省の登録を受けるために、基本的に国道もしくは県道の沿線に設置することになっております。また、道の駅の登録要件としましては、24時間利用可能な駐車場、トイレ、情報提供施設、地域振興施設を備えていなければなりません。

市内には、スーパーが何店舗かございます。鍋平地内には、農産物の直売所として農協さんがやっております菜々工房もございます。新たに道の駅等を設置し、農産物等の販売をしていくこととなると、競合することは避けられません。道の駅を設置するからには、設置後の管理・運営や採算も考慮が必要となります。

現在のところ、構想はございますが、進捗には至っておりません。どこに設置するのか、どこが管理・運営していくのか、また既存の施設が活用できないかなどを熟慮し、平成28年度をめどに基本的な計画を策定していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

○10番（堀岡敏喜君） 確かに近隣の市町村の道の駅といいますと、便利なところにあって、24時間入れて非常に助かるんですけれども。

先ほどコンパクトシティーの部分で言った、例えば店舗空き地を改良するとか、その国土交通省の、国道の沿線でないと道の駅はだめなんだというなら、道の駅というのを別に道の駅にせんでも構へんわけですし、いろんな形でその集落でできる、持ち寄って何か販売できるような、先ほど言った6次産業化を目指しているというのであれば、認定農業者の方にまたいろんな形で協力をして、そこで加工から販売までつなげていける。その一つの販売する場所というのが、本来、道の駅というのがあれば一番いいんだけど、それができないと

なれば、できる形をとることもまた必要だと思いますし、それがまた規制がかかっているのであれば、またその規制を解いてくれと。地方創生のためにそれが必要だと、知恵をもらうことも大事だと思いますので、そういう形で進めていただきたいと思います。

続けて行きます。

次に、もっと人に優しく、健やかなまちづくりについて伺ってまいります。

市民の健康維持と増進、地域間・世代間交流と青少年のコミュニケーション能力の育成などを目的にした総合スポーツ公園構想や、高齢者福祉の充実のための地域包括ケアシステムの構築、障がい者支援の拡充、出産・子育て支援など、多くの福祉関連の取り組みに力を入れていくとしております。

さまざまな取り組み、施策がより有効に的確に働くには、市民への周知・啓発、高い意識を持って協働につなげていくことが大切であります。あらゆる媒体を使って情報提供、情報発信をお願いいたします。

加えて、市に検討し、早期に設置を提案いたしますのは、総合相談窓口の設置であります。市民が日常の生活から困難に陥ったとき、ワンストップで相談ができる窓口が必要です。これは、昨年6月議会で鬱・自殺対策で質疑を行った際にも提案をしております。社協や住民と協働、情報交流、人的ネットワーク形成など、人と人とが支え、支え合う地域社会を創立するために必要な事業と考えますが、市の見解を伺います。

○議長（佐藤高清君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） 御質問の件でございます。市民の皆さんのさまざまな問題、悩み、相談につきましては、委託しております困りごと相談とか、福祉センターのほうで行っております、ささえあいセンターなどを除きまして、関係課が窓口となり、横の連絡をもって対応しております。

この場合、単に何番窓口へ行ってくださいというような御案内ではなく、必要であれば複数の課の担当者が一緒に相談に乗るといったような形のこともっておりますので、現段階ではそんな形で行っております。

行政と地域のさまざまな機関の関係者とその機能の連携、情報の共有を図り、子供から高齢者、男女問わず総合的相談支援をワンストップで行うようなコーディネーター、ソーシャルワーカー、ケアマネジャー等を配置した総合相談機関は、理想ではございます。しかし、絶えず法が改正されます。また、制度も改正されてまいります。そういった仕組みが変わっていくことに対して対応していかなきゃならない、非常に深い専門的な知識を広く持たなきゃいけないという問題点もございます。広範囲の事項に対応するためには、現段階では極めて難しい問題かなあということも考えております。

現在では相談する場所自体がないということもございます。そういった場所の確保等も含

めまして、新庁舎になった段階で、実質にはどんな方向があるのかといったことを検討していきたいと思っております。

先ほどから申し上げましたように、現段階では各課共同で対応させていただいているということを御理解願いたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

○10番（堀岡敏喜君） 総合相談窓口として公表できないとしても、市ではそれぞれ対応しているのは知っています。ただ、本当に困った方が誰かに勧められて電話したときに、1つの課で、窓口で解決すればいいんだけど、そうでない場合もあります。だから、その方がやっぱり知りたいのは、解決するためにどういうことから手をつけていったらいいかわけがわからんという状況で来ていますので、それが本当に順番を追って。例えば、1つのところで、あそこへ行って、あそこへ行って、あそこへ行ってと言われたとしても、そんなに行かなあきませんか、なら、言うている間に心が折れちゃうみたいなこともありますので、そのワンストップというのは、やはりその一つの相談なり、その困りごとを受けたときに、その方が大丈夫です、安心してくださいと。しっかりその相談解決に向けてやっていきますと。もちろん、その人自身が改善せないかん部分もあるとは思いますが、それはそれで、その相談員としてしっかり対応していただくことが大事だと思いますけれども。必要であるということは市側も認識をされていると思いますので、しっかりそれができる体制に持っていく必要があると思いますので、今後、ぜひよろしくお願いいたします。

次の質問に行きたいと思います。

次に、もっと災害に強いまちづくり、快適で安心・安全なまちづくりについて伺ってまいります。

市長の施政方針の中で、先ほど鈴木みどり議員も取り上げておられましたけれども、災害に備えて、自助・共助・公助、それぞれが災害対応能力を高め、連携をすることが被害を最小限に食い止めることが可能であり、まさに災害に強いまちづくりができていくものと確信をすると述べられております。まさにそのとおりだと思います。そのためには、弥富市に起こり得る災害を知り、どういう被害が想定をされるか、真正面から受け止め、市民全体で共有をしておかなければなりません。

被災地域における復興計画は、10年を目標に進められておりますが、基盤整備については、大震災を教訓に、当然ながら便利さよりも安心・安全が基軸になっております。また、自治コミュニティにおきましては、共助は危機管理だけでなく、日常の生活段階での支え合い、助け合いの重要性を再確認し、構築をされております。

このことから、事前防災への取り組みは、災害に備えるだけでなく、まちづくりの根幹そのものであると思います。逆に言えば、防災への取り組みは、発災時、結果、減災につな

がるのみならず、日常の地域コミュニティの強化、活気ある共助社会の構築につながると言えるのだと思います。高齢者、病床の方、障がいをお持ちの方など、災害時支援を要する方の把握をすること、その他、地域行事、市の行事と防災活動をマッチングすれば、形骸化をさせることなく、より深い意義を持たせることができます。

災害被害が予測される、この弥富市だからこそ、それを上回る防災力をつけ、活気あるまち、共助のまち、弥富市の魅力にしていかなければなりません。このことは防災を議題に取り上げるたびに、防災への取り組みをいかに生活文化にまで落とし込めるかという観点で再三再四申し上げております。

今回の津波・高潮被害シミュレーションの被害想定からも公助による防災インフラの整備は、国や県とも協力をして最善を尽くすことは当然として、急がれるのは地域における共助の構築、充実であります。現在の自主防災組織の設立状況と現状の認識について、まずお問い合わせをいたします。

○議長（佐藤高清君） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤勝義君） 議員御指摘のとおり、災害の被害を最小限に抑えるためには、自助、共助、公助、それぞれが対応能力を高め、連携することが大切であると考えております。

東日本大震災などを契機に、防災面を初めとして地域のコミュニティの重要性が改めて高まっており、我が町は我が手で守るという共助が地域社会における防災力を強くすることにつながると考えております。その一つとして、地域における自主防災組織の取り組みが大切であると考えております。

御質問の自主防災組織の設立状況と現状の認識についてでございますが、本年度3団体、馬ヶ地地区、三稲地区、三好地区ということで3団体が結成され、計56団体となっております。率にして約78%ということでございます。

今後におきましても、自主防災組織への情報提供などを行い、防災意識の啓発に努めてまいります。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

○10番（堀岡敏喜君） 当初の段階で課長ともお話をしていましたけれども、別に防災意識がないからできていない地域はできていないと、そういうものではない。ただ、防災組織という組織という文字に、皆さん、やっぱりすごく敏感でして、先ほど鈴木みどり議員も防災ボランティアのを言うていましたけど、結局、組織をつくるということは、目的が薄れてしまうと、ただ形骸化するだけで、その組織を維持することに皆さん行っちゃってしまっていて、本来の目的がなかなかできなくなってしまうと、ここが問題だと私は思います。

ですので、次に提案に移りたいと思うんですが、さらに設立促進のため、また市民の意識の向上と地域コミュニティの強化のために提案をしたいのは、出前講座の充実と防災ライブ

ラリーの設置であります。（仮称）弥富市防災ライブラリーは、ビデオや書籍の災害記録資料を初め、図上避難所訓練（HUG）や、図上災害訓練（DIG）のマニュアル、また最近開発をされました災害時要援護者を対象とし、策定をされました図上災害訓練福祉版（LODE）など、常に最新の情報と最新の防災ツールを持って、必要に応じて貸し出しをする事業であります。

市職員だけでなく、また弥富市に在住する防災リーダーの方に協力を得ながら、また市の出前講座などを通じて周知、啓発を行えば、体制整備を進める上で役に立つのではないのでしょうか。市の見解を伺いたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤勝義君） 防災意識の向上、防災体制の整備や地域コミュニティの強化につながる書籍、資料などの整備、活用としての周知啓発の御提案をいただきました。

市民一人一人が災害に関する知識を身につけることにより災害の未然防止や、災害が発生した場合に被害を最小限にとどめることや、自主防災組織を通して地域を守る自衛意識の向上は、防災の基本であり、防災知識の普及啓発に積極的に取り組んでいかなければならないと考えております。

防災ライブラリーではありませんが、防災に関するDVDは、防災安全課や愛知県防災局に保有しており、地域の防災活動に活用していただいているところであります。

なお、防災関連の資料などの充実は、すぐには実現できませんので、まずは図書館の防災関係書籍や災害関連書籍を活用していただき、防災ライブラリーの設置につきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

○10番（堀岡敏喜君） 今、総務部長がおっしゃったんですけど、物としてできないかもしれませんが、例えばホームページはそれに近いものができているじゃないですか。今、3月2日から弥富市のホームページがリニューアルをされている。防災という部分をひっくりめるといろんな情報が、前は探さな出てこうへんかったやつが、今は一発で出てきますよね。ですから、そういうところから利用を始めて、実際に自治体の中で危険箇所避難所の運営の仕方であるとか、実質、きのうもいろいろ質問があったと思いますけど、この地においての避難とは災害においてどう変わるのかというところを地域の方がまず気づかないことには自助にならないですよ。自助がしっかりわからんのに共助につながるはずがないんですよ。ここを啓発につなげていくためには、市の一つの提供、きっかけづくりが必要だということ、前々からずっと防災の話をすると、民生部長が防災安全課長のときからいろいろやりとりがあったんですけども、ぜひそういうところから、多分防災安全課の方か、そのお役の方が各地域の自治会に赴いたときに、防災会の設立に関してはいろいろ御意見を

お聞きになっていると思うんです、何があったらできるのか。もちろん、さっきの組織の話もあると思います。もうこれ以上役をやるのは嫌やとか、そういうのも実質あるとは思いますが、それだけでも、それはそうじゃなくて、必要なところは、やっぱり説いていかなきゃならないですし、本当にこの地域で避難所に行くまでの避難経路だけでも、本当に危険か危険でないかということを見きわめるだけでも、こんなに危ないのかと。こんなブロック塀のところは歩かれへんなあとか、ここは10センチの水がつかったら、多分側溝に落ちるなどか、それなら何が必要かということが、やっぱりその地域、地域で出てくるんですよ。それを、まず地域地域でやっていただくきっかけが必要だと。そこになると、勝手にできますよ、防災会というものは。

本当は突っ込んでもっと話がしたいんですけど、時間がないので次に進みます。ぜひとも防災ライブラリー、今、ホームページのほうではある程度完成がされつつありますので、ちょっと秘書企画課長、防災は来年から危機管理課ですかね、防災安全課とちょっと相談をさせていただいて、一まとめにできて、そのライブラリーというのを、別につけなくても結構です。その防災の部分で参考にしてくださいみたいなページをぜひつくっていただきたい、そのように思います。

済みません、最後、締めにかかるんですけど、その締めの前に、最後、市長にお聞きしたいんですけど、その前に、けさ1番で佐藤議員も取り上げられておられた海士町ともう一つの事例をちょっと並べて紹介したいんです。その上で、市長に最後に答弁を求めて終わりたいと思いますので、これがメインです。

地方創生は、先ほども申し上げましたが、そこに住む人に視点を置いて考えていかなければ意味がありません。一般的に親が子供を育てていく上で、しっかり勉強して、よい学校で学び、よい企業に就職をなさいななんてよく言いますが、それがそろっているのが都会であります。なぜ生まれたこの地に帰ってきてねと言えないのか、そういう我が町にするには何が必要か、これを考えていかなければなりません。

1月に島根県隠岐郡海士町の山内町長の「離島からの挑戦～最後方から最先端へ～」と題した講演を聴講する機会がございました。ないものを求めても仕方がない、あるもの、できることを熱意と情熱、不断の努力で、官民協働、島民全体で発想の転換によりなし遂げられました。町長はまだ途中だとおっしゃっておられましたが、感動的な体験をお話してくださいました。

山内町長は、地方創生といっても国の制度に従ったり、当てにするものではありません。地元に必要なか、何が武器か、何を目指すのか、あるもので戦うんです。その町々にはきつとある、見つけ出して、それで戦うんですと熱く語られました。

島の第1弾ブランド「サザエカレー」を初め、特産の岩ガキなど、トップセールスで東京

に持ち込み、その後、全国展開し、成功しておられます。この活気を全国にアピール、それを知ったIターン者、Uターン者で新たな取り組みが展開をされています。

今では、総人口こそ微増ではありますが、活力人口がふえ、構成バランスが大きくよくなったと言います。

次に、もう一つ事例を紹介します。次は鹿児島県の鹿屋市串良町上小原にある柳谷、（通称）やねだんです。人口は約300人と、小さな集落です。地域活性化の事例としてあらゆるところで取り上げられておりますので、御存じの方も多いかと思えます。

自治体の補助金に頼らない地域再生は、石破地方創生大臣も賛辞を送ってやまないやねだんの取り組みは、一人の自治会長の決意から始まりました。

18年前の当時、小さな集落なのに交流も少なく、高齢化率も40%近くと、住民とともに年をとっていく過疎の村でありました。決意を持って自治会長につかれた豊重さんは、当時を振り返って、集落の結いといいますか、結びがなくなってしまった。活動らしい活動は盆踊りぐらいで、何かやるにしても行政からのトップダウンで、言われるがままやっているだけだったそうです。

豊重さんは、当初、補助金に頼らない地域おこしを住民総参加で実践をするというポリシーを持って取り組まれたそうです。最初は地域の住民から提供された30アールの畑で地元高校生の協力を得てサツマイモの栽培を始め、初年度に35万円の収益を上げたそうです。このカライモ生産活動は、年々拡大をし、5年後には1ヘクタールの栽培に到達をし、約80万円の収益金を上げました。その後もさまざまなアイデアを連発し、地域再生に向けて活動を進められております。

学校で勉強についていけない子供たちを集め、退職された教員を招いた寺子屋活動、ひとり暮らしの高齢者の孤独な夜の不安を解消するため、緊急警報装置を設置し、希望する独居高齢者の方にスイッチを配付するなど、これは全てカライモ生産活動で得た収益で賄われたそうです。

そのほかにも、集落中に広がっている家畜のふん尿の悪臭対策をヒントに土着菌の製造販売、その土着菌を肥料に栽培をした作物によるプライベートブランド焼酎「やねだん」の製造販売、手打ちそばを提供する食堂の開業など、自主財源は揺るぎないものになって、村づくりはますます盛んになっていったそうでもあります。

住民総出がポリシーで活動してきましたが、当初はその豊重さんの取り組みを快く思っていない人もおられたそうです。弥富でもよくある、関心のない、また快く思っていない人がその土地の有力者なら、気を使って私も参加しないという人が少なくなかったそうです。

そういった方の心を動かしたのは何か。やねだんでは、他の地方に進学や就職で出ていっ

ている方々から両親に宛てた手紙を地元高校生が代読をするというイベントがあるそうです。これを地元の有線放送を用いて、父の日、母の日に行うのだそうです。「お父ちゃん、お母ちゃん、ありがとう」「お母ちゃん、産んでくれてありがとう、見守ってくれてありがとう」「地域の皆さん、ひとりぼっちのお母ちゃんをよろしくお願いします」などのメッセージが地域全体に流れるそうです。これを聞いて無関心でいる人などいません。有力者の方に対しても、御子息の居どころを探して、その人宛ての手紙を書いてもらったそうです。「お父さん、いつもありがとう。やねだんを頼むよ」とのメッセージ、有力者の方は涙を流しながら豊重さんに感謝をされたそうです。

まだまだあります。空き家を総出で掃除、改築をして、迎賓館と名づけ、新進の芸術家を招致したり、アイデアは尽きません。

その取り組みは、ついに500万円超の財源を生み出し、住民全てに1万円のボーナスが出たそうです。これは、市から一切お金が出ていないです。

で、その2年後も豊重さんはボーナスを考えましたが、高齢者や子供たちのために使ったほうがよいと、住民の総意でボーナスを見送り、高齢者用のシルバーカー（手押し車）を購入したそうです。

今や、やねだんは、地域再生の一つの事例としてさまざまところで語られております。よくこの話は聞いた方もいらっしゃるかもしれません。

海士町は、自治体の長がリーダーシップをとられた事例であります。やねだんは、自治体ではなくて、逆に自治体から補助金をもらわない、地域再生の活性化をなし遂げた事例であります。この意味するところは何でしょうか。この事例の共通点は、人が主役である。人がその気になればできるということでもあります。ということは、この弥富市がやる地方創生といいますのは、公助でやる、公共でやるということのはたくさんあると思います。もちろん、産業の誘致であるとか、インフラの整備であるとか、それがその地方創生につながることも当然ありますので頑張っていただかなければならないんですけれども、あくまでもプロデューサー、ディレクターの域だと思うんです。主役はあくまでも市民だということを絶対忘れない。それで、市民の方の活力を信じてリーダーを輩出していく、見つけ出していく、育成をしていく、ここが今回、私、講師をしながらいろいろ地方創生を調べるに当たって、まだまだ地方創生が続いていきますので前段としてお話をしたいと思います。

最後に、服部市長に、弥富市における、再度地方創生に向けて、市民へのメッセージでもいいと思うんです。ぜひよろしくお願いをします。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 堀岡議員にお答え申し上げます。

地方創生につきましては、今3月議会、いろいろな方から御質問、あるいはいろんな考え

方をお聞きするわけでございますが、本当に石破大臣が言われるように、これが国民的な運動になるということが日本の再生であり、またそれぞれの地域の再生ということだろうと思っております。

そういった形の中で、それぞれの国民、あるいは市民の皆さん、住民の皆さんが地方創生に対して、それぞれ個人のアイデアとか、そういったところから私は出発してもいいかなあと思っておるところでございます。

私たちも毎回言いますが、この2015年度、人口ビジョンということを中心にして地方版の総合戦略を作成していくということは何回もお話をさせていただきました。そして人口問題研究所によると、我がまちの人口、今現在4万4,500人が、2030年、いわゆる15年先には4万1,000人という形で、マイナス3,500人ということを予測されておるわけですが、これは絶対覆すぞというような強い気持ちで、市民の皆さん、そして議会の皆さんとともに地域づくりをしていかなきゃならないと思っております。その一つの大きな問題としては、我がまちに誇れるものを幾つできるか、そういうことだろということに尽きます。

先ほど海士町の事例、それからやねだんの事例、そのほか石破大臣の本を読みますと、いっぱい書いてあります。そういうような状況の中で、いかにたくさんの誇れるものをつくっていくか、そして人がまちをつくり、そして人がまた仕事をつくっていくと、そういう好循環を生み出していくことだろうと思っておるわけでございます。

しかし、今回のさまざまな人口減少問題、東京一極集中という形の人口問題があるわけですが、私たちは過日、マスコミのほうから、この地方創生についてどう思うかというアンケートをいただきました。そして、そのアンケートの結果を見させていただきました。今度の地方創生の一番のキーポイントは、権限の移譲と規制緩和、そして地域に対して、財政力に対して国のほうから支援をする、これがしっかりと出されないと、なかなか地域の活性化というものはできるものではないと思っております。

私はことしの7月に東京で、この地方創生を含めてさまざまな地域づくりということの中でお話をさせていただく機会を設けております。そういう状況の中でしっかりと勉強して、この人口問題ということに対してしっかりと覆していく。そして、まちの発展のために皆さんとともに頑張っていきたいという思いでいっぱいでございます。よろしくお願いします。

○議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

○10番（堀岡敏喜君） 市長から予想を覆す、力強い宣言をされましたので、このテレビを見ている人は少ないかもしれませんが、本当に地域でつながっていかねばならないんですよね。主役はあくまでも市民の方々ですので、行政がやることに従うのではなくて、逆に地域ではこうだから、行政にこうしてくれよ、もっとこうしてくれよ、要望があることのほうが何か逆にいいのかな。

先ほどの防災の話でもそうですが、本当に地域の方がその危機というものを感じて、また高齢者、高齢者と言うんですけど、確かに少子・高齢化というのは大きな問題ではあるんですけども、今、いろんな社会問題を考えますと、子供が子供を殺すとか、親が子供を殺すとか、子供が親を殺すとか、かなりその地域、家庭という幅でいろんな事件があります。本来、若者、子供さんのほうが少ないわけですよ。大人のほうが多いわけですよ。見守る目のほうが多いのに、なぜ起こるのかというのは、やっぱり社会的に人間関係の希薄化というものが影響しているのかなと。

逆に、ですからそれだけ地域の高齢者の方が多いということは、それだけ知恵というもので、いろんな人生を歩んでこられた知恵の宝庫だと。また、逆にそういったことを逆手にとって利用していくというのもすごく大事じゃないかなあと。先ほど福寿会の話もありましたけど、ぜひ子ども会とか、いろんなところと連携をしてつなげていければ解決する問題もたくさんあるんじゃないか、これも地方創生の取り組みを地域でやっていかなきゃならない一つじゃないかなと。

そういう取っかかりになることができるのが、やっぱり行政であったり、我々であったり、円滑に進むように、皆さんがやろうとしていることを腰の折ることのないように、先ほど言った規制緩和もそうです。だから、条例であるからとか、規則があるからとかということでその話を折ってしまわないように、必ず弥富の中にも弥富地域を盛り上げたいという方がたくさんいらっしゃいますし、それを総力で酌み出していければ、本当に市長がさっきおっしゃった人口減少を大きく覆す結果にもつなげていけるだろう、私もそう確信をして、本日の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤高清君） 以上で一般質問を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会とします。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 5 時 49 分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 佐 藤 高 清

同 議員 大 原 功

同 議員 伊 藤 勝 巳

